

## 基本構想の基本的な考え方

## 基本構想の構成

## 基本理念

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる  
市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくる  
誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくる

## 将来都市像

こども育む 暮らし楽しむ  
みらいに躍動する 魁のまち・水戸

## 人口と経済の展望

- ・人口減少を抑制し、265,000人規模を維持する
- ・新型コロナウイルス感染症の影響から回復を図り、継続的な経済成長を目指す

## 都市空間整備構想

「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」

## 施策の大綱

- 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」
- 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」
- 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」
- 4 市民と行政で「共に創るみと」

## 基本的な考え方

水戸市の強み、弱みを分析するとともに、市民意向や時代の課題を踏まえながら、水戸の個性と魅力を際立たせる特色ある計画づくりを進める。

## 【水戸市の特性】

県庁所在地・中核市、地名度がある、首都圏から近い、昼間人口が多い（人の集積）、学校が集積、医療機関が充実、第3次産業が集積、歴史・文化・自然資源が多い、伝統的なまつりがある、プロスポーツチームがある

## 【水戸市の課題】

県南や首都圏への人口流出、中心市街地の活気の低下、プライム市場上場企業が少ない、第一次産業従事者の減少、観光客の宿泊割合が低い、車社会による環境への負荷、小児科医・産婦人科医等の不足、町内会の加入率低下、環状道路が未整備

## 【市民意向】

（1万人アンケート）

- ・水戸市の印象  
約7割が「住みやすい」と感じている。  
高評価：歴史と伝統、自然との調和、水が豊富 等  
低評価：商業・活力、魅力ある企業、交通機関 等
- ・水戸市の目指す姿  
「医療・健康づくり」、「福祉」、「子育て支援」
- ・生活環境の満足度  
約6割が「満足」、「やや満足」している。
- ・子育て支援施策への要望  
「ひとり親家庭支援」、「虐待防止」、「子育て支援施設」
- ・ポストコロナのまちづくりへの要望  
「医療体制」、「健康危機管理」、「学習環境の確保」

（その他の調査）

市民討議会、大学生のまちづくり提案、有識者との意見交換等の市民参加の機会を活用する。

## 【あるべき姿、将来の展望】

- ・将来にわたって発展する、暮らしたいと思える都市  
⇒ 未来を創る「こどもたち」を育成する  
→人が活躍できるよう「経済発展」している  
→「安心」して暮らせる環境が整っている
- ・カーボンニュートラル、災害、スマートシティ等への対応  
→都市核を中心とした持続可能な都市構造  
→都市機能の集積、デジタル技術の活用  
→地域の拠点をハード/ソフトのネットワークで連携  
⇒ ネットワーク型コンパクトシティ

## 【時代の先駆け】（キーワード）

全国に先駆けた子育てしやすいまち（少子化）  
デジタルで新たな価値を創造できるまち（DX）  
SDGsが浸透しているまち（持続可能）  
多様な働き方ができるまち（テレワーク、起業）  
各々のライフスタイルを実現できるまち  
（移住、二拠点生活）  
環境に配慮したまち  
（地球温暖化、カーボンニュートラル）  
災害や感染症から市民を守るまち  
（災害の激甚化、パンデミック）  
いきいきと健康でいられるまち（超高齢社会）  
いくつになっても学びと遊びを続けられるまち  
（人生100年時代）  
行政経営のスリム化ができていくまち  
（行政のデジタル化）  
誰もが活躍し続けられるまち（ダイバーシティ）

# 水戸市第7次総合計画 基本構想・骨子「素案」

(第2回 水戸市総合企画審議会資料)

令和4年11月25日



## 【総合計画の構成】

### 基本構想

【計画期間】 令和6～令和15年度（10年間）

本市の目指す将来都市像を描き、実現するために必要な施策の大綱を定めるものです。

主な内容

- ・都市づくりの基本理念
- ・将来都市像
- ・人口と経済の展望
- ・都市空間整備構想
- ・施策の大綱

今回は骨子「素案」について、御意見をいただきます。

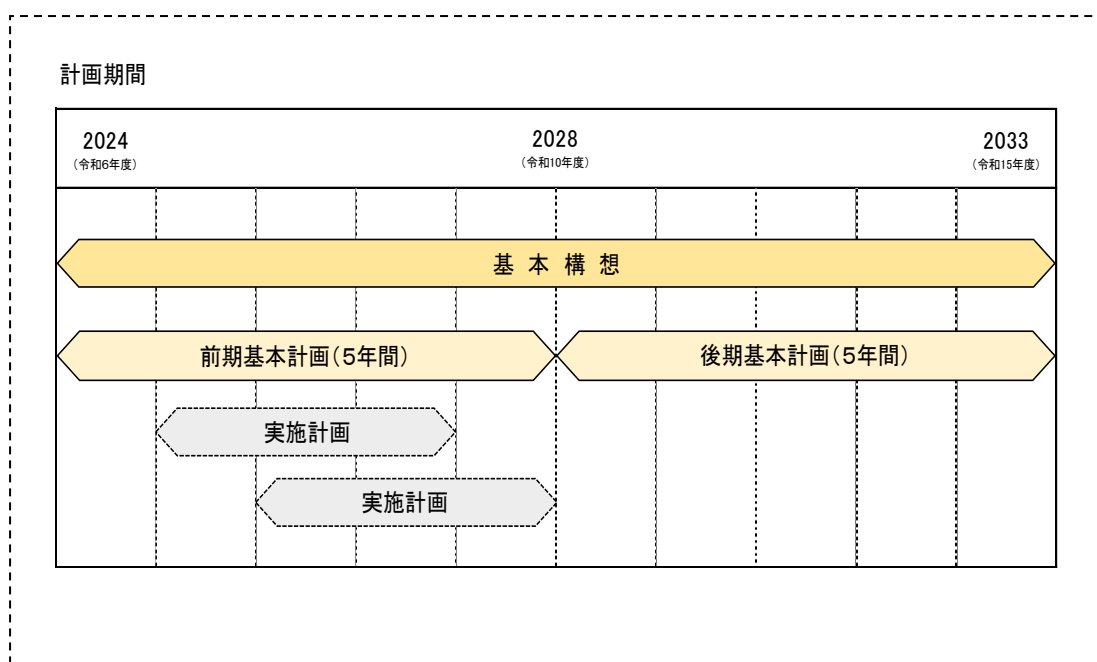
### 基本計画

【計画期間】 令和6～令和10年度（5年間 ※前期計画）

将来都市像の実現のための具体的施策や到達を目指す目標水準を定めるものです。

主な内容

- ・総論
- ・（仮称）重点プロジェクト
- ・各論

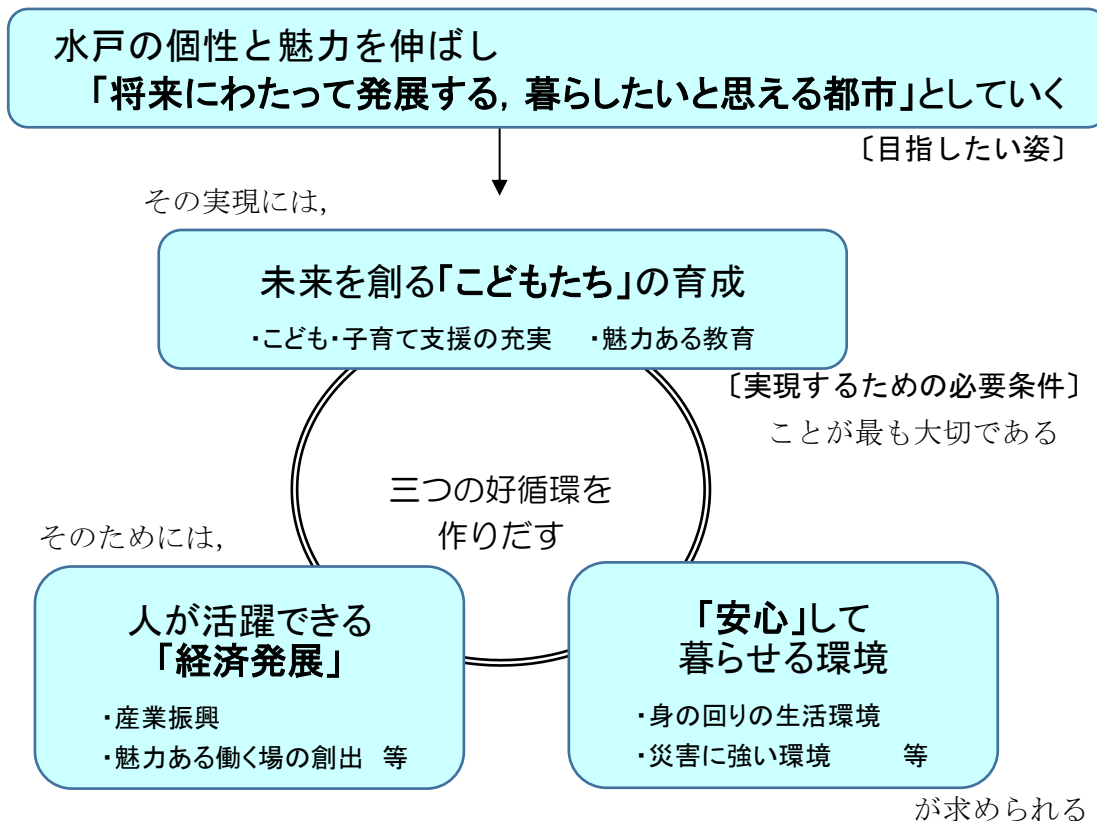


# 第1 都市づくりの基本理念

望ましい将来の水戸市像を構築するに当たっての基本的な考え方を示すものです。

## ○基本的な考え方

人口減少、少子高齢化の進行や多様化する市民ニーズなど、社会の変化が激しい時代において、様々な選択肢から選ばれる都市となっていくために、



「こどもたち」が、水戸の未来を創っていくためには、生き生きと働き、活躍できる環境、安全に安心して暮らせる環境が必要です。そのため、多様な働く場の創出をはじめとした「経済発展」を推進するとともに、生活していく上で欠かせない「安心」を実感できるまちづくりを進めます。そして、これらの取組の好循環により、「将来にわたって発展する, 暮らしたいと思える都市」の実現を目指します。

このような視点に立って、次の3つの基本理念のもとに都市づくりを進めるものとします。

## ○3つの基本理念

### 水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

#### [目指すべき都市づくりの方向]

人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展する水戸を実現するため、若い世代に選ばれるまちを目指す。

#### [個性と魅力を伸ばす取組の方向]

- ・全国的に先駆けた安心して子どもを産み育てやすい環境づくり
- ・教育機関が集積する強みを生かした水戸ならではの魅力ある教育の推進

### 市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくる

#### [目指すべき都市づくりの方向]

地域の資源や特性を生かし、持続的な都市の成長、市民の豊かな暮らしを実現できる経済が発展するまちを目指す。

#### [個性と魅力を伸ばす取組の方向]

- ・水戸ならではの歴史、芸術・文化を生かした、にぎわいづくり
- ・産業振興、働く場の創出
- ・陸・海・空のネットワークを生かした手軽に移動でき、活動しやすい環境づくり

### 誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくる

#### [目指すべき都市づくりの方向]

誰もが生き生きと暮らすことのできるよう、安心を実感できるまちを目指す。

#### [個性と魅力を伸ばす取組の方向]

- ・健康づくり、医療、福祉などの充実
- ・災害に強い地域環境づくり
- ・ゼロカーボンシティの実現
- ・誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくり

## 第2 将来都市像

水戸市の目指す将来都市像（将来の都市イメージ）を

こども育む 暮らし楽しむ

みらいに躍動する 魁のまち・水戸

と定めます。

### こども育む

人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展する水戸を実現するため、その原動力となる、未来をリードするこどもたちをまち全体で育むものです。

### 暮らし楽しむ

市民が豊かに暮らし、活躍する場を経済発展により創出するとともに、身の回りの生活環境整備や防災・減災対策の充実など、安心を実感できる環境づくりを進め、日々の暮らしを楽しめるまちとしていくものです。

### みらいに躍動する 魁のまち

こどもたちをまち全体で育み、経済発展と安心を実感できる環境づくりにより、将来にわたって発展し、みらいに躍動する、ここで暮らしたいと思えるまちとしていくものです。

さらに、先人たちが築き上げた歴史と伝統、本市の特徴である豊かな自然を大切にしながら、教育、文化、福祉、医療など、あらゆる分野において魁の精神で挑戦し、先進的な発展をリードするまちを目指すものです。

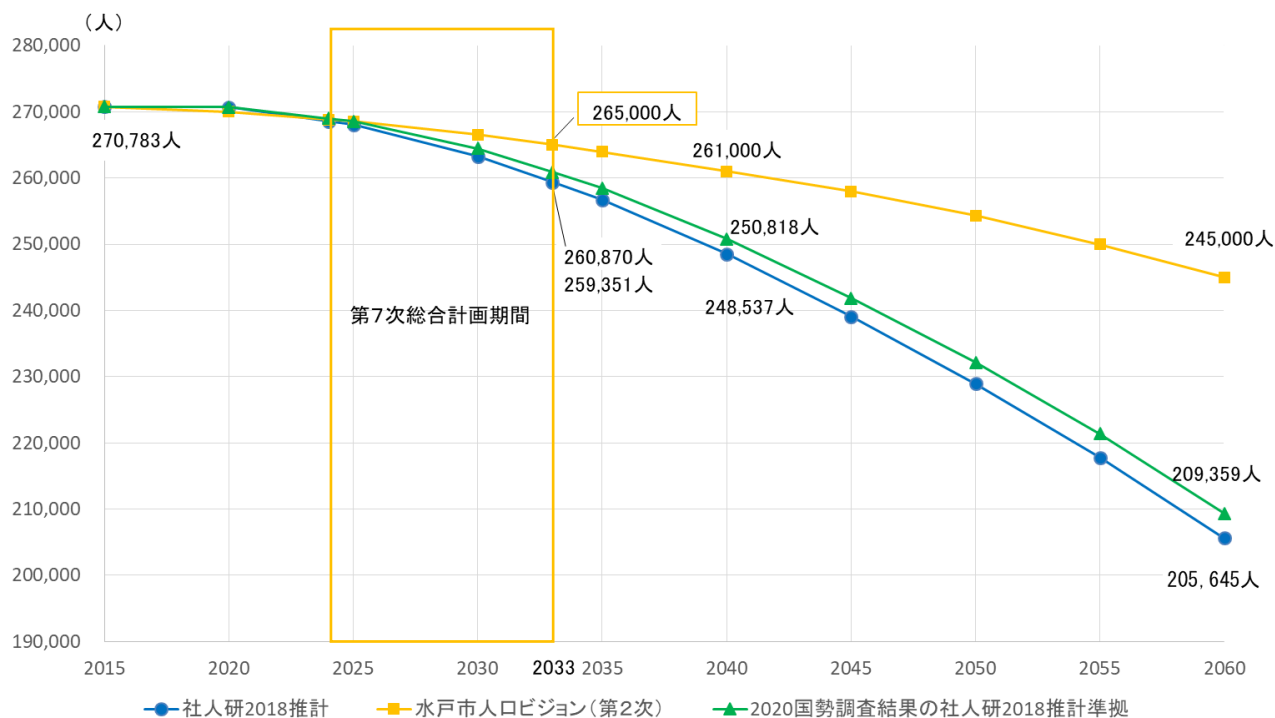
### 第3 人口と経済の展望

#### 1 人口設定の考え方

全国的な人口減少，少子高齢化の流れが続く中，本市では，2020（令和2）年度の国勢調査において，それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。

水戸市第7次総合計画の期間内においては，水戸市人口ビジョン（第2次）の長期目標人口の達成を目指し，若い世代の移住・定住等による人口減少の抑制及び活力ある都市づくりに取り組んでいきます。

また，将来にわたって都市を発展させていくため，交流人口や関係人口の増加を図り，新たな活力，にぎわいを創出することとし，展望する将来人口として，「目標人口」及び「目標交流人口」を定めることとします。



[水戸市人口ビジョン（第2次）における将来人口推計]

#### 2 目標人口

水戸市第7次総合計画の最終年次である2033（令和15）年度において，265,000人規模を維持することとします。

※詳細については，国立社会保障・人口問題研究所の人口推計，各施策の効果等を踏まえ，引き続き検討していきます。



### **3 目標交流人口**

本市は、自然、歴史、芸術文化、プロスポーツ等の様々な地域資源に恵まれています。これらを活用し、人、物、情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいを創出していくため、「目標人口」とあわせ、新たな活力、にぎわいの創出によって実現を目指す「目標交流人口」を定めることとします。

※詳細については、指標の定義や実現のための施策を引き続き検討していきます。

### **4 経済の見通し**

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るとともに、地域経済の活性化に資する施策を展開し、継続的な経済成長を目指すこととします。

※詳細については、国の経済政策等の動向を踏まえ、引き続き検討していきます。

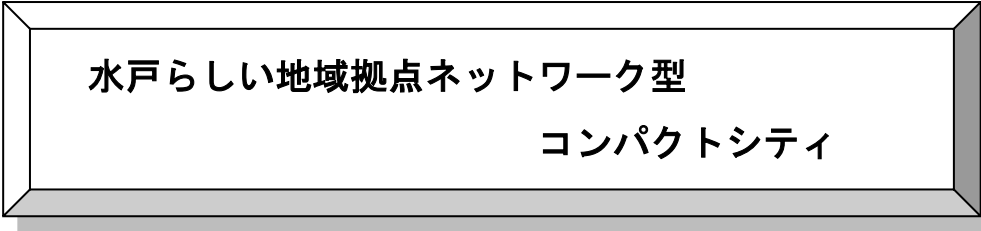
## 第4 都市空間整備構想

### 【都市空間整備構想における基本的方向】

これまでの都市空間整備の方向性を踏まえ、引き続き、既存の拠点を生かしつつ、集積型の持続可能な都市構造、すなわちコンパクトなまちを目指すものとします。

具体的には、現在の都市基盤を有効に活用しながら、社会資本の効率的な整備を進め、都市核を中心に、既存の地域生活拠点、地域産業系拠点、魅力発信交流拠点との連携性を高め、それぞれの特性に合わせた都市機能の充実を図っていくものとします。

そのため、次の4つの視点に立ち、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築するものとします。



水戸らしい地域拠点ネットワーク型  
コンパクトシティ

#### 1 「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」

都市核としての中心市街地をはじめ、市内に点在する拠点に、それぞれの特性に合わせた都市機能の集積を図ります。あわせて、公共交通ネットワークによって連携を強化するとともに、デジタル技術を活用したネットワークづくり、デジタル化による利便性の高い都市環境づくりを進めます。

#### 2 「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」

気候変動に対応するゼロカーボンシティの実現に向け、地球環境や自然環境、生活環境の保全と向上を図り、環境負荷の少ない都市空間づくりを進めます。

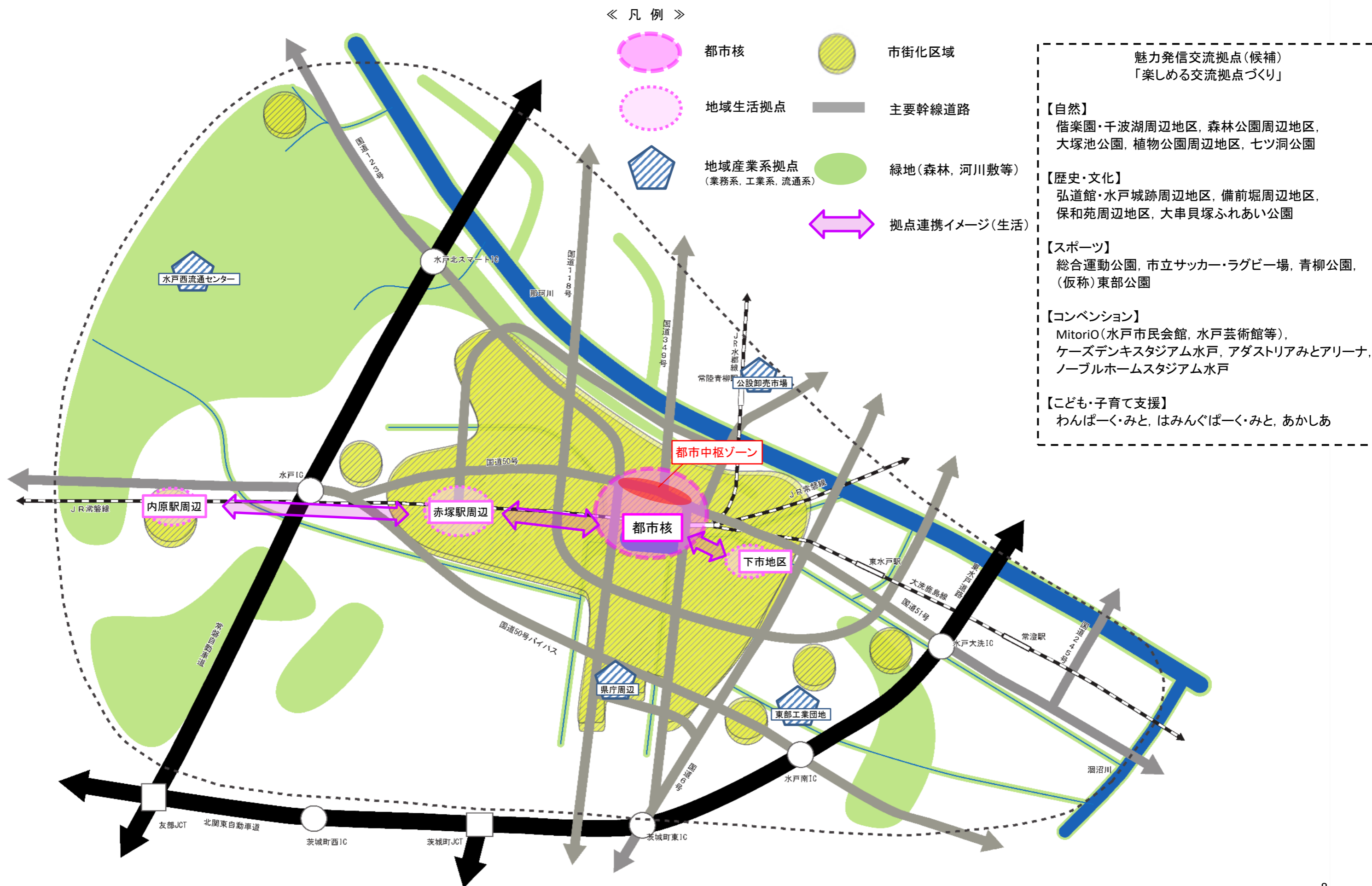
#### 3 「災害に強い都市基盤づくり」

近年の激甚化・頻発化する自然災害の経験を踏まえ、あらゆる災害に強い都市基盤づくりを進めます。

#### 4 「楽しめる交流拠点づくり」

自然や歴史、芸術・文化、スポーツなどの様々な資源の魅力を高め、特に、子どもたちや親子連れ、若い世代が楽しめる拠点づくりを積極的に推進します。また、県内外から多くの人を呼び込むため、大規模コンベンション施設においては、誘致活動を強化し、にぎわいと交流を創出することにより、都市の活力を高めます。

# 都市空間整備計画イメージ図 「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」



## 第5 施策の大綱

将来都市像の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

### 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

#### 1 こどもを生み育てやすい社会の実現

妊娠・出産支援，母子保健の充実，子育て世帯の負担軽減，子どもの貧困対策，児童虐待防止，ひとり親家庭等の支援，地域子育て支援拠点，幼保・放課後学級待機児童対策，子どもの発達支援 など

#### 2 未来をリードするこどもたちの育成

幼児教育・保育，就学前教育，学校教育，水戸スタイルの教育，快適な教育環境の整備，放課後児童の健全育成，青少年の健全育成 など

### 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

#### 1 地域経済をけん引する活力づくり

起業・創業支援，働く場の創出，商業，農林水産業，工業，企業誘致，若い世代の移住・定住促進 など

#### 2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

まちなかの活性化，多様な交流の創出，まちなか居住，観光資源の魅力向上，宿泊型・滞在型観光の推進，歴史的資源の保存・活用，芸術・文化の振興，シティプロモーション など

#### 3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

都市核，地域生活拠点，都市機能の集積，総合交通体系，空き地・空き家，住環境の形成 など

### 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

#### 1 健やかに暮らせる環境づくり

健康づくり，病気の予防・早期発見，健康危機管理，地域医療体制の確立，小児・周産期医療体制の確保，緊急診療体制の充実，生活衛生，動物愛護 など

#### 2 支えあい，助けあう社会の実現

地域福祉，高齢者支援，障害者（児）支援，社会保障，心のバリアフリー，子どもの学習支援 など

#### 3 災害に強いまちの構築

危機管理，都市防災，地震・洪水等の災害の被害軽減，治水・雨水対策，消防・救急，原子力防災 など

#### 4 暮らしを支える基盤の強化

交通安全，防犯，生活道路，上水道，下水道，水環境，水と緑の保全，廃棄物処理，公園，斎場・霊園 など

### 4 市民と行政で「共に創るみと」

#### 1 市民が活躍するみとづくり

市民協働，ボランティア，市民スポーツ，生涯学習，男女平等参画，消費生活 など

#### 2 未来につなげるみとづくり

ダイバーシティ，自然環境，ゼロカーボン，創エネ・省エネ，多文化共生，国際交流，ワーク・ライフ・バランス，広域行政，デジタル化，持続可能な行政経営 など

## 水戸市の現況，特性及び市民意向等について

将来都市像の実現を目指す上で，考慮すべき本市の都市の特性や特徴，時代の課題や市民意向の概要は以下のとおりです。

### 1 水戸市の現況

国，県等の統計データを通した本市の人口，産業や類似都市との比較による公共施設の整備状況は次のとおりです。

- 人口
  - ・人口減少への転換
  - ・核家族化の進行
  - ・県都としては少ない人口規模，集積度
  - ・出生率の低下と死亡率の上昇による自然動態の減少
  - ・社会動態については転入超過
  - ・高い昼夜間人口比率（109.2）からの高い中枢性
  - ・避けられない将来的な人口減少
- 産業
  - ・第3次産業に特化した産業構造
- 施設
  - ・中核市等と比較し，概ね高水準にある都市基盤

### 2 水戸市の特性・特徴

本市の地勢をはじめ，地域資源，都市的魅力などの特性・特徴や県計画における本市及び本圏域の位置付けの状況は次のとおりです。

- 基本的性格 自然，歴史・文化，中核市
- 昼夜間人口比率 109.2（求心力，中枢性）
- 第3次産業に特化した産業構造
- 拠点性（商圈，余暇圏，医療圏）
- いばらき県央地域連携中枢都市圏
  - ・連携中核都市として県央地域の発展をけん引
- 県計画における県央地域の位置付け
  - ・広域交通ネットワークを活かした物流・産業拠点の形成
  - ・北関東の発展を先導する中核的都市圏の形成
  - ・観光資源・自然環境を活かした環境づくり

### 3 時代の潮流, 課題

今後の都市づくりを進めるに当たっては、大きく変動する社会経済情勢の変化を的確に捉え、自らが主体性を持って積極的に対応していく必要があります。特に注視すべき時代の潮流, 課題は次のとおりです。

- 人口減少・少子高齢化の進行
- 地球温暖化への対応
- 健康危機管理の強化
- 大規模自然災害への対応
- デジタル化の進展
- SDGsの実現
- 多様性が受容される社会の実現

## 4 市民意向

総合計画の策定に当たり、市民の生活環境や市政に対する評価、意見等を把握し、行政運営に反映させるため、令和4年5月に市民約1万人を対象に「—あなたと描く水戸の未来— 市民1万人アンケート」を実施しました（回答者4,978人、回答率49.8%）。その結果は次のとおりです。

### ○水戸市の印象

- ・評価の高いもの 歴史と伝統、住むところと自然の調和、水が豊富できれい
- ・評価の低いもの 都会的な雰囲気、産業、魅力ある企業
- ・全体的な評価 約7割（72.3%）の人が全体として住みやすい

### ○水戸市の方向性（どのようなまちを目指していくのか）

- ①医療が充実し、健康に暮らせる
- ②福祉（高齢者、障害者など）が充実している
- ③安心して子どもを生育てられる
- ④都市中枢機能が集積した活気あふれる
- ⑤災害に強い安全なまち

### （参考）年齢別

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
15歳～ 19歳	安心して子どもを生育てることができるまち	多様な遊びを楽しめるまち	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち	教育が充実しているまち／災害に強い安全なまち	
20歳代	安心して子どもを生育てることができるまち	医療が充実し、健康に暮らせるまち	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち	多様な遊びを楽しめるまち	災害に強い安全なまち
30歳代	安心して子どもを生育てることができるまち	医療が充実し、健康に暮らせるまち	教育が充実しているまち	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち	災害に強い安全なまち
40歳代	安心して子どもを生育てることができるまち	医療が充実し、健康に暮らせるまち	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち	福祉が充実しているまち	災害に強い安全なまち
50歳代	福祉が充実しているまち	医療が充実し、健康に暮らせるまち	災害に強い安全なまち／都市中枢機能が集積した活気あふれるまち		安心して子どもを生育てることができるまち
60歳代	福祉が充実しているまち	医療が充実し、健康に暮らせるまち	安心して子どもを生育てることができるまち	災害に強い安全なまち	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち
70歳代	福祉が充実しているまち	医療が充実し、健康に暮らせるまち	災害に強い安全なまち	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち	安心して子どもを生育てることができるまち
80歳以上	福祉が充実しているまち	医療が充実し、健康に暮らせるまち	災害に強い安全なまち	安心して子どもを生育てることができるまち	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち



○今後優先すべき施策

- ①災害に強いまちづくり ②総合医療対策 ③防犯 ④生活用水の安定供給  
⑤生活排水の処理

(参考) 年齢別

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
15歳～ 19歳	防犯の充実	災害に強いまちづくり	総合医療対策	交通安全の充実	公共交通の充実
20歳代	防犯の充実	災害に強いまちづくり	子育て支援	交通安全の充実	総合医療対策
30歳代	災害に強いまちづくり	子育て支援	交通安全の充実	総合医療対策	防犯の充実
40歳代	災害に強いまちづくり	防犯の充実	総合医療対策	交通安全の充実	身近な生活道路の整備
50歳代	災害に強いまちづくり	総合医療対策	防犯の充実	生活用水の安定供給, 品質確保	生活排水の処理
60歳代	総合医療対策	災害に強いまちづくり	防犯の充実	生活用水の安定供給, 品質確保	生活排水の処理
70歳代	生活用水の安定供給, 品質確保	災害に強いまちづくり	総合医療対策	生活排水の処理	ごみの収集
80歳以上	総合医療対策	生活用水の安定供給, 品質確保	生活排水の処理	高齢者福祉	災害に強いまちづくり/ごみの収集

## 水戸市第 6 次総合計画の評価（達成状況等）について

### 1 評価の目的

本市は、平成 26 年 3 月に、まちづくりの基本的な方針となる水戸市第 6 次総合計画を策定し、将来都市像として「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸」を定め、その実現を目指して、施策の大綱により位置付けた各種施策の推進に努めているところである。水戸市第 6 次総合計画について、計画内容や達成状況等の評価するとともに、課題・問題点を踏まえ、今後の方向性を検討し、水戸市第 7 次総合計画に反映することを目的とする。

### 2 評価の内容

総合計画の評価は、目標指標、主要事業の評価及び計画性の評価を行うものとする。

このうち、現段階では、目標指標の達成状況や事業の実績を計数的に把握することを優先し、評価を行った。

今後、計画の策定を進める中で、計画や施策の内容の妥当性等についての考察や評価の過程で明らかになった課題・問題点の分析に取り組むとともに、施策の今後の方向性についても精査していく。

### 3 目標指標の達成状況等

#### (1) 魁のまちづくり NEXT プロジェクト

##### 【令和 3 年度実績（令和 5 年度見込み）】

達成度区分	指標数	割合
100%以上	3 (3)	30.0% (30.0%)
75%以上 100%未満	1 (1)	10.0% (10.0%)
50%以上 75%未満	1 (1)	10.0% (10.0%)
50%未満	4 (3)	40.0% (30.0%)
—※	1 (2)	10.0% (20.0%)

※算出方法の変更や調査時期の都合等により、達成度の評価が困難なもの

魁のまちづくり NEXT プロジェクトの全 17 指標から新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 7 指標を除いた 10 指標のうち、達成度が 100%以上のものは、令和 3 年度実績、令和 5 年度見込みでともに 3 指標 (30.0%) となっている。一方、達成度が 50%未満にとどまっているものは、令和 3 年度実績で 4 指標 (40.0%)、令和 5 年度見込みで 3 指標 (30.0%) となっている。

(2) 基本計画・各論 小項目

【令和3年度実績（令和5年度見込み）】

達成度区分	指標数					割合
	1の柱	2の柱	3の柱	4の柱	全体	全体
100%以上	9 (13)	4 (5)	4 (5)	5 (5)	22 (28)	33.3%(42.4%)
75%以上 100%未満	6 (4)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	6 (7)	9.1%(10.6%)
50%以上 75%未満	1 (1)	0 (6)	5 (5)	1 (1)	7 (13)	10.6%(19.7%)
50%未満	6 (6)	3 (5)	2 (4)	0 (1)	11 (16)	16.7%(24.2%)
—※	4 (2)	10 (0)	5 (0)	1 (0)	20 (2)	30.3%(3.0%)

※算出方法の変更や調査時期の都合等により、達成度の評価が困難なもの

基本計画・各論 小項目の全 107 指標から新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 41 指標を除いた 66 指標のうち、達成度が 100%以上のものは、令和3年度実績で 22 指標 (33.3%)、令和5年度見込みで 28 指標 (42.4%) となっている。一方、達成度が 50%未満にとどまっているものは、令和3年度実績で 11 指標 (16.7%) であるが、令和5年度見込みにおいては、評価が可能となる時期を迎える関係で 16 指標 (24.2%) となる。

4 主要事業の実施状況等

【令和3年度実績（令和5年度見込み）】

達成度区分	項目数					割合
	1の柱	2の柱	3の柱	4の柱	全体	全体
○(実施, 完成)	258 (279)	196 (208)	127 (134)	98 (101)	679 (722)	74.7% (79.4%)
△(一部実施, 一部完成)	71 (52)	48 (36)	45 (39)	20 (19)	184 (146)	20.2% (16.1%)
—(未実施, 未着手)	7 (2)	15 (15)	8 (8)	6 (4)	36 (29)	4.0% (3.2%)
※(方針変更)	3 (6)	1 (1)	5 (4)	1 (1)	10 (12)	1.1% (1.3%)

達成度が実施または完成の施策は、令和3年度実績で 679 施策 (74.7%)、令和5年度見込みで 722 施策 (79.4%) となっている。一方、未実施または未着手の施策は、令和3年度実績で 36 施策 (4.0%)、令和5年度見込みで 29 施策 (3.2%) となっている。

## 水戸市第6次総合計画—みと魁プラン—における施策の位置づけ

### ○将来都市像

笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸

### ○魁のまちづくり重点プロジェクト（平成26年度～平成30年度）

- Project 1** ～将来の水戸を担う子どもたちを育む～ **未来への投資プロジェクト**  
 （戦略的な取組）・安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てを応援  
 ・様々な分野でリーダーとなり、活躍する人材を育成
- Project 2** ～安全・安心を実感できる～ **災害に強いまちづくりプロジェクト**  
 （戦略的な取組）・災害の予防や減災に向けて、防災拠点やライフライン等の機能強化  
 ・災害に備えた人や組織、情報のつながりを強化
- Project 3** ～水戸の自然、歴史、文化の魅力を生かした～ **観光集客力アッププロジェクト**  
 （戦略的な取組）・観光資源を磨き上げ、来て、見て楽しめる魅力ある観光拠点の形成  
 ・まちの魅力を発信し、来訪者を温かく迎える意識を醸成
- Project 4** ～人が集い、地域経済の活性化をリードする～ **まちなかにぎわい・活力創造プロジェクト**  
 （戦略的な取組）・商業・業務の新規立地、まちなか居住を誘導し、都市中枢機能の集積  
 ・まちなかの新たな魅力を創出し、にぎわいあふれるまちとしての再生

### ○魁のまちづくりNEXTプロジェクト（令和元年度～令和5年度）

- Project 1** ～未来の水戸をリードする子どもたちを育む～ **未来への投資プロジェクト**  
 （戦略的な取組）・安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てを応援  
 ・子どもたちの学力向上を図るとともに、生きる力を育む
- Project 2** ～健やかで心豊かに暮らすことができる～ **いきいき健康プロジェクト**  
 （戦略的な取組）・安心して医療サービスを受けることができる環境の充実  
 ・生涯にわたって、いきいきと健やかに暮らせる環境づくり
- Project 3** ～災害に備え、防災力を強化する～ **災害に強いまちづくりプロジェクト**  
 （戦略的な取組）・災害予防、減災に向け、災害に強い都市基盤づくり  
 ・災害時に備え、防災体制とともに、情報発信等の強化
- Project 4** ～多くの人が集い、にぎわいを創出する～ **魅力・活力アッププロジェクト**  
 （戦略的な取組）・観光交流拠点の魅力を磨き上げ、水戸の魅力を効果的な発信による観光交流人口の増加  
 ・都市核における魅力づくりや企業誘致に取り組むなど、まちなかにぎわい、活力を創造

### ○施策の大綱

4つの大項目、12の中項目、48の小項目で構成

大項目	中項目	小項目
1 笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくり	1 未来を担う子どもたちの育成	1 子ども・子育て支援の充実 2 学校教育の充実 3 青少年の健全育成
	2 みんなで支えあい助けあう地域社会の実現	1 地域福祉の充実 2 高齢者支援の充実 3 障害者(児)支援の充実 4 社会保障の充実
	3 健やかな生活の実現	1 健康づくりの推進 2 医療環境の充実
	4 災害に強いまちづくりの推進	1 危機管理・防災体制の強化 2 総合的な防災対策の充実 3 消防・救急の充実 4 治水・雨水対策の推進
	5 安全・安心な暮らしの実現	1 交通安全・防犯の充実 2 水道水の安定供給 3 消費生活の向上 4 斎場・霊園の充実
2 未来に躍動する活力ある「みと」づくり	1 魅力ある都市機能の充実	1 都市核(中心市街地)の強化 2 地域生活拠点の充実 3 総合交通体系の確立 4 住環境の向上 5 広域的な行政の推進
	2 活力あふれる産業の振興	1 戦略的観光の振興 2 商業の振興 3 農林水産業の振興 4 工業、流通の振興 5 新たな産業の誘致、育成 6 就労環境の充実
3 水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくり	1 歴史、文化の継承と振興	1 歴史的資源の保全と活用 2 芸術・文化の振興 3 魅力ある景観の形成
	2 豊かな自然との共生	1 地球環境・生活環境の保全と向上 2 潤いある水辺環境の形成 3 緑豊かな空間の形成 4 循環型社会の構築
	3 交流を創出する魅力の向上と発信	1 魅力ある交流拠点の形成 2 水戸のブランド力の向上 3 戦略的なPR活動の推進
4 市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくり	1 市民の多様な活動の推進	1 地域コミュニティ活動の推進 2 ボランティア・NPO活動の推進 3 生涯学習活動の推進 4 スポーツ・レクリエーション活動の推進 5 男女平等参画社会に向けた活動の推進 6 国際交流活動の推進 7 平和活動の推進
	2 市民主体の行政運営の推進	1 市民参画による行政運営の推進 2 行政情報の活用促進 3 行財政改革の推進

目標指標(魁のまちづくりNEXTプロジェクト)達成状況等

目標指標	基準値 (H29年度) A	現況値 (R3年度) B	見込み値 (R5年度) D	目標値 (R5年度) C	達成状況(%) (B-A)/(C-A)	達成度 (R3年度)	達成見込み状況(%) (D-A)/(C-A)	達成度見込み (R5年度)	新型コロナウイルス感染症の影響	
									○:影響あり ー:影響なし	影響ありの場合 【参考値】 実績(R元年度)
<b>1 未来への投資プロジェクト</b>										
放課後学級待機児童数	101人 (H30年4月1日)	待機児童ゼロ	待機児童ゼロ	待機児童ゼロ (R元年度)	100.0%	100%以上	100.0%	100%以上	ー	ー
子育て支援・多世代交流事業の利用者数(年間)	102,518人	23,780人	40,000人	130,000人	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	91,197人
学力診断テスト(県)の各教科における平均点(県平均との比較)	(小6) +1.0点	-1.4点	±0点	+2.0点	基準値未滿	50%未滿	1.0%	50%未滿	ー	ー
	(中3) +1.3点	中3対象のテストは実施していない 参考値 +0.3点(R元年度)	ー	+3.0点	ー	ー	ー	ー	ー	ー
小・中学校校舎の長寿命化型大規模改造(2023年度までに築50年を経過する校舎)	小学校 1校完了	小学校3校	小学校5校	小学校 8校完了	28.6%	50%未滿	57.1%	50%以上75%未滿	ー	ー
		実施なし	実施なし	中学校 1校完了	0%	50%未滿	0%	50%未滿	ー	ー
小・中学校校舎トイレの洋式化率	41.4%	93.6%	100%	100% (R4年度)	89.1%	75%以上100%未滿	100.0%	100%以上	ー	ー
<b>2 いきいき健康プロジェクト</b>										
要介護等認定を要しない高齢者数	56,478人	58,193人	59,571人	62,000人	31.1%	50%未滿	56.0%	50%以上75%未滿	○	57,231人
公的病院などの救急医療等に係る医師数	272人	281人 (R2年度)	281人	280人	112.5%	100%以上	112.5%	100%以上	ー	ー
スポーツ施設の利用者数(年間)	947,299人	727,467人	950,000人	1,300,000人	基準値未滿	50%未滿	0.8%	50%未滿	○	930,134人
<b>3 災害に強いまちづくりプロジェクト</b>										
浸水被害箇所数	210か所	192か所	176か所	120か所	20.0%	50%未滿	37.8%	50%未滿	ー	ー
防災上重要な市有建築物等の耐震化率(耐震改修促進計画)	90.5%	97.5%	98.2%	100%	73.7%	50%以上75%未滿	81.1%	75%以上100%未滿	ー	ー
防災訓練等参加者数(年間)	13,992人	2,360人	10,000人	15,000人	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	9,300人
<b>4 魅力・活力アッププロジェクト</b>										
観光交流人口(年間入込観光客数)	3,965,900人 (H29年)	1,616,100人 (R3年)	3,000,000人 (R5年)	4,500,000人 (R5年)	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	3,741,700人 (R元年)
外国人入込観光客数	57,800人 (H29年)	ー	100,000人 (R5年)	100,000人 (R5年)	ー	ー	100.0%	100%以上	○	79,000人 (R元年)
中心市街地の歩行者通行量	109,866人	77,160人	89,489人	131,500人	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	105,010人
市内総生産(名目)(茨城県市町村民経済計算)	1,158,133百万円 (H27年度)	1,289,811百万円 (R元年度)	ー	1,196,572百万円	342.6%	100%以上	ー	ー	ー	ー

目標指標(基本計画・各論 小項目)達成状況等

目標指標	基準値 (H24年度) A	現況値 (R3年度) B	見込み値 (R5年度) D	目標値 (R5年度) C	達成状況(%) (B-A)/(C-A)	達成度 (R3年度)	達成見込み状況 (%) (D-A)/(C-A)	達成度見込み (R5年度)	新型コロナウイルス感染症の影響	
									○:影響あり -:影響なし	影響ありの場合 【参考値】 実績(R元年度)
1 笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくり										
(1) 未来を担う子どもたちの育成										
① 子ども・子育ての支援の充実										
地域における子育て支援拠点数(総数)	26か所	50か所	55か所	43か所	141.0%	100%以上	170.6%	100%以上	-	-
保育所待機児童数 (10月1日現在)	220人	44人	20人	待機児童ゼロ (H29年度)	80.0%	75%以上100%未満	91.0%	75%以上100%未満	-	-
子育て支援に満足している市民の割合 (市民1万人アンケート)	14.8%	-	22.2%	50%	-	-	21.0%	50%未満	-	-
② 学校教育の充実										
学力診断のためのテスト(県)の総合得点 の平均点(対県平均との比較)(小6)	-4.4点	-5.6点	±0点	+10.0点	基準値未満	50%未満	30.6%	50%未満	-	-
学力診断のためのテスト(県)の総合得点 の平均点(対県平均との比較)(中3)	+14.2点	中3対象のテストは実 施していない  参考値 +1.4点 (R元年度)	-	+25.0点	-	-	-	-	-	-
運動やスポーツをすることが好きな児童生 徒の割合(全国調査)	89.5%	85.1%	88%	91%	基準値未満	50%未満	基準値未満	50%未満	-	-
学校給食での地場産物の活用割合(品目 数ベース)	41.5%	72.2%	75%	50%	198.0%	100%以上	216.0%	100%以上	-	-
③ 青少年の健全育成										
いじめ解決率	98.20%	99.7%	100.0%	100%	83.3%	75%以上100%未満	100.0%	100%以上	-	-
少年自然の家の利用者数(年間)	14,481人	10,184人	18,000人	20,000人	基準値未満	50%未満	63.8%	50%以上75%未満	○	26,319人
(2) みんなで支えあい助けあう地域社会の実現										
① 地域福祉の充実										
ボランティアセンターにおける登録者数	団体:116	団体:104	団体:104	団体:150	基準値未満	50%未満	基準値未満	50%未満	○	104
	個人:129	個人:134	個人:150	個人:150	23.8%	50%未満	100.0%	100%以上	○	150
水戸市安心・安全見守り隊参加団体・事 業者数	85	193	193	120	308.0%	100%以上	308.0%	100%以上	-	-

目標指標	基準値 (H24年度) A	現況値 (R3年度) B	見込み値 (R5年度) D	目標値 (R5年度) C	達成状況(%) (B-A)/(C-A)	達成度 (R3年度)	達成見込み状況 (%) (D-A)/(C-A)	達成度見込み (R5年度)	新型コロナウイルス感染症の影響	
									○:影響あり -:影響なし	影響ありの場合 【参考値】 実績(R元年度)
<b>② 高齢者支援の充実</b>										
普段の生活の中で周りからの孤立を感じるひとり暮らし高齢者の割合(ひとり暮らし高齢者実態把握調査)	22.8% (H22年度)	調査を実施していない 【参考値】 65歳以上単身世帯数 21,829世帯(R4.4.1現在)	—	10%	—	—	—	—	—	—
要介護認定を要しない前期高齢者の割合	96.10%	96.5%	96.9%	97%	44.4%	50%未満	88.9%	75%以上100%未満	—	—
高齢者クラブの会員数	6,103人	3,656人	3,500人	8,000人	基準値未満	50%未満	基準値未満	50%未満	○	5,308人
<b>③ 障害者(児)支援の充実</b>										
就労支援施設(非雇用型施設)における障害者の工賃月額(市内平均)	14,748円	18,572円	19,200円	20,000円	72.8%	50%以上75%未満	84.8%	75%以上100%未満	○	16,901円
福祉施設から一般就労への移行者数	17人(年間)	H26~R3 累計:282人 年平均:35人	H26~R5 累計:395人 年平均:40人	累計:450人 年平均:45人	H26~R3 累計:62.6% 年平均:64.3%	50%以上75%未満	H26~R5 累計:87.8% 年平均:82.1%	75%以上100%未満	○	44人
<b>④ 社会保障の充実</b>										
<b>(1) 国民健康保険の適正な運営・医療福祉の充実</b>										
特定健康診査受診率	22.30%	23.4%	30.0%	60%	2.9%	50%未満	20.4%	50%未満	○	29.4%
特定保健指導実施率	6.40%	8.5%	15.0%	60%	3.9%	50%未満	16.0%	50%未満	○	13.4%
<b>(2) 国民年金制度の普及・啓発</b>										
広報紙掲載等による普及・啓発の回数(年間)	13回	16回	16回	15回	150.0%	100%以上	150.0%	100%以上	—	—
<b>(3) 生活困窮者の支援</b>										
就労支援相談員の支援による就職者数(年間)	231人	244人	250人	250人	68.0%	50%以上75%未満	100.0%	100%以上	—	—
<b>(4) 介護保険の適正な運営</b>										
介護相談員による居宅訪問数(年間)	1,197件	1,429件	1,300件	1,300件	225.2%	100%以上	100.0%	100%以上	—	—

目標指標	基準値 (H24年度) A	現況値 (R3年度) B	見込み値 (R5年度) D	目標値 (R5年度) C	達成状況(%) (B-A)/(C-A)	達成度 (R3年度)	達成見込み状況 (%) (D-A)/(C-A)	達成度見込み (R5年度)	新型コロナウイルス感染症の影響	
									○:影響あり -:影響なし	影響ありの場合 【参考値】 実績(R元年度)
<b>(3) 健やかな生活の実現</b>										
<b>① 健康づくりの推進</b>										
健康のために適度な運動を心がけている人の割合(健康と食に関するアンケート調査)	50.0% (H22年度)  【参考値】 運動する習慣がある人の割合 24.4% (H22年度)	調査項目を変更したため、実施していない  【参考値】 運動する習慣がある人の割合 22.9% (H27年度)	-	75%  【参考値】 運動する習慣がある人の割合 男性35.0% 女性28.0%	-	-	-	-	○	45.2% (H27年度)  【参考値】 運動する習慣がある人の割合 22.9% (H27年度)
各種がん検診の受診率	7.4%~28.6%	5.1%~14.0%	30.0%	50%	基準値未滿	50%未滿	29.3%	50%未滿	○	5.6%~17.2%
介護予防事業(1次予防事業)参加者数(年間)	7,950人	6,555人	7,400人	14,000人	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	9,101人
<b>② 医療環境の充実</b>										
総合医療対策に満足している市民の割合(市民1万人アンケート)	27%	-	36.0%	50%	-	-	40.4%	50%未滿	○	-
<b>(4) 災害に強いまちづくりの推進</b>										
<b>① 危機管理・防災体制の強化</b>										
災害に強いまちづくりに満足している市民の割合(市民1万人アンケート)	15.00%	-	27.3%	60%	-	-	27.3%	50%未滿	-	-
災害時要援護者支援体制が構築されている地区の割合	9.40%	100.0%	100.0%	100% (H27年度)	100.0%	100%以上	100.0%	100%以上	-	-
<b>② 総合的な防災対策の充実</b>										
自主防災組織における防災訓練等の参加者数(年間)	8,000人	2,360人	10,000人	10,000人	基準値未滿	50%未滿	100.0%	100%以上	○	9,300人
主要な備蓄物資・資機材の充足率(備蓄計画)	88.6%	100.0%	100.0%	100%	100.0%	100%以上	100.0%	100%以上	-	-
防災上重要な市有建築物等の耐震化率(耐震改修促進計画)	79.10%	97.50%	98.20%	100%	88.0%	75%以上100%未滿	91.4%	75%以上100%未滿	-	-
<b>③ 消防・救急の充実</b>										
消防水利(消火栓及び防火水槽)の充足率(市街地区域, 準市街地区域の充足率)	84.0% (H24年)	87.7% (R3年)	87.8% (R5年)	88% (R5年)	92.5%	75%以上100%未滿	95.0%	75%以上100%未滿	-	-
応急手当講習会の参加者数(年間)	9,379人 (H24年)	4,726人 (R3年)	9,150人 (R5年)	12,000人 (R5年)	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	9,885人 (R元年)
<b>④ 治水・雨水対策の推進</b>										
浸水被害箇所	145か所	192か所	176か所	20か所	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	-	-



目標指標	基準値 (H24年度) A	現況値 (R3年度) B	見込み値 (R5年度) D	目標値 (R5年度) C	達成状況(%) (B-A)/(C-A)	達成度 (R3年度)	達成見込み状況 (%) (D-A)/(C-A)	達成度見込み (R5年度)	新型コロナウイルス感染症の影響	
									○:影響あり -:影響なし	影響ありの場合 【参考値】 実績(R元年度)
<b>(5) 安全・安心な暮らしの実現</b>										
① 交通安全・防犯の充実										
(1) 交通安全の充実										
交通事故の発生件数(年間)	1,980件 (H24年)	653件	700件	1,300件 (R5年)	195.1%	100%以上	188.2%	100%以上	-	-
(2) 防犯の充実										
犯罪認知件数(年間)	4,379件 (H24年)	1,491件	1,500件	3,500件 (R5年)	328.6%	100%以上	327.5%	100%以上	-	-
② 水道水の安定供給										
有収率の向上	94.3%	88.7%	89.0%	95%	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	-	-
鉛製給水管の解消	49.3%	73.2%	78.9%	100%	47.1%	50%未滿	58.4%	50%以上75%未滿	-	-
管路(口径500mm以上)の耐震適合率	83.6%	98.7%	100.0%	100%	92.1%	75%以上100%未滿	100.0%	100%以上	-	-
③ 消費生活の向上										
消費生活相談件数(年間)	1,919件	1,884件	2,100件	2,100件	基準値未滿	50%未滿	100.0%	100%以上	○	2,057件
消費生活に関する講座等の参加者数(年間)	4,492人	4,021人	5,000人	6,000人	基準値未滿	50%未滿	33.7%	50%未滿	○	5,402人
④ 斎場・霊園の充実										
公営墓地の使用希望待機者数	110人	10人	解消	解消	90.9%	75%以上100%未滿	100.0%	100%以上	-	-
<b>2 未来に躍動する活力ある「みと」づくり</b>										
(1) 魅力ある都市機能の充実										
① 都市核(中心市街地)の強化										
中心市街地の歩行者通行量(歩行者通行量調査)	119,588人	77,160人	89,489人	131,500人	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	105,010人
中心市街地への訪問頻度(月2回以上)(市民1万人アンケート)	51.2%	-	43.1%	70%	-	-	基準値未滿	50%未滿	○	-
中心市街地の空き店舗率	18.1%	17.0%	16.0%	13%	21.6%	50%未滿	41.2%	50%未滿	-	-

目標指標	基準値 (H24年度) A	現況値 (R3年度) B	見込み値 (R5年度) D	目標値 (R5年度) C	達成状況(%) (B-A)/(C-A)	達成度 (R3年度)	達成見込み状況 (%) (D-A)/(C-A)	達成度見込み (R5年度)	新型コロナウイルス感染症の影響	
									○:影響あり -:影響なし	影響ありの場合 【参考値】 実績(R元年度)
<b>② 地域生活拠点の充実</b>										
身近な生活環境について利便性が高いと感じている市民の割合(市民1万人アンケート)	赤塚 57.8%	—	42.5%	60%	—	—	基準値未滿	50%未滿	—	—
	内原 48.3%	—	34.4%		—	—	基準値未滿	50%未滿	—	—
	下市 51.3%	—	35.2%		—	—	基準値未滿	50%未滿	—	—
<b>③ 総合交通体系の確立</b>										
バスや鉄道などの公共交通機関が充実していると感じている市民の割合(市民1万人アンケート)	31.7%	—	32.3%	40%	—	—	7.2%	50%未滿	○	—
街路(都市計画道路・市施工分)の整備率	51.9%	54.2%	58.2%	58%	37.7%	50%未滿	103.0%	100%以上	—	—
<b>④ 住環境の向上</b>										
今後とも水戸市に住みたいと思う市民の割合(市民1万人アンケート)	74.6%	—	73.0%	80%	—	—	基準値未滿	50%未滿	—	—
身近な生活道路の整備に満足している市民の割合(市民1万人アンケート)	19.2%	—	27.8%	30%	—	—	79.6%	75%以上100%未滿	—	—
<b>⑤ 広域的な行政の推進</b>										
広域行政に満足している市民の割合(市民1万人アンケート)	6.5%	—	14.6%	20%	—	—	60.0%	50%以上75%未滿	—	—
<b>(2) 活力あふれる産業の振興</b>										
<b>① 戦略的観光の振興</b>										
観光交流人口(年間入込観光客数)	3,144,400人 (H24年)	1,616,100人 (R3年)	3,000,000人 (R5年)	4,500,000人 (R5年)	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	3,741,700人 (R元年)
観光の振興施策に満足している市民の割合(市民1万人アンケート)	15.5%	—	15.8%	30%	—	—	2.1%	50%未滿	○	—
新たな土産品の開発品数(累計)	—	34品	40品	20品	170.0%	100%以上	200.0%	100%以上	—	—
<b>② 商業の振興</b>										
市内小売業における年間商品販売額	376,673百万円	402,764百万円 (H28年度)	403,000百万円	388,048百万円	229.4%	100%以上	231.4%	100%以上	—	—
商業の振興施策に満足している市民の割合(市民1万人アンケート)	8.2%	—	15.1%	20%	—	—	58.5%	50%以上75%未滿	—	—
商業の振興施策に満足している商業従事者の割合(市民1万人アンケート)	7.5%	—	15.5%	20%	—	—	64.0%	50%以上75%未滿	—	—

目標指標	基準値 (H24年度) A	現況値 (R3年度) B	見込み値 (R5年度) D	目標値 (R5年度) C	達成状況(%) (B-A)/(C-A)	達成度 (R3年度)	達成見込み状況 (%) (D-A)/(C-A)	達成度見込み (R5年度)	新型コロナウイルス感染症の影響	
									○:影響あり -:影響なし	影響ありの場合 【参考値】 実績(R元年度)
<b>③ 農林水産業の振興</b>										
認定農業者数(総数)	183経営体	275経営体	300経営体	200経営体	541.2%	100%以上	688.2%	100%以上	-	-
農林水産業の振興施策に満足している市民の割合(市民1万人アンケート)	12.2%	-	20.8%	25%	-	-	67.2%	50%以上75%未満	-	-
農林水産業の振興施策に満足している農林漁業従事者の割合(市民1万人アンケート)	14.8%	-	23.5%	30%	-	-	57.2%	50%以上75%未満	-	-
<b>④ 工業、流通の振興</b>										
市内製造品出荷額(年間)	112,381百万円	141,154百万円 (R2年度)	145,000百万円	120,931百万円	336.5%	100%以上	381.5%	100%以上	-	-
<b>⑤ 新たな産業の誘致、育成</b>										
新規企業等立地数(市助成制度等の活用による立地数の累計)	-	19事業者	25事業者	50事業者	38.0%	50%未満	50.0%	50%以上75%未満	-	-
<b>⑥ 就労環境の充実</b>										
事業所の従業員数(総数)	164,648人	145,374人 (H28年度)	140,000人	170,000人	基準値未満	50%未満	基準値未満	50%未満	○	参考値なし ※業界団体等への聞き取りによる
市勤労者福祉サービスセンターの加入者数(総数)	5,247人	5,362人	5,500人	5,700人	25.3%	50%未満	55.8%	50%以上75%未満	○	5,273人
<b>3 水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくり</b>										
<b>(1) 歴史、文化の継承と振興</b>										
<b>① 歴史的資源の保全と活用</b>										
水戸市のイメージとして「歴史と伝統がある」と感じる市民の割合(市民1万人アンケート)	66.3%	-	74.6%	80%	-	-	60.6%	50%以上75%未満	-	-
文化遺産説明板の設置数(総数)	170基	190基	195基	180基	200.0%	100%以上	250.0%	100%以上	-	-
<b>② 芸術・文化の振興</b>										
水戸芸術館及び館外公演入場者数(年間)	247,099人	49,803人	145,293人	270,000人	基準値未満	50%未満	基準値未満	50%未満	○	164,943人
市芸術祭参加者数	42,166人	6,288人	34,636人	44,000人	基準値未満	50%未満	基準値未満	50%未満	○	34,636人
水戸ホーリーホックのホームゲーム年間平均観客数	3,973人	2,696人	5,000人	10,000人	基準値未満	50%未満	17.0%	50%未満	○	6,087人

目標指標	基準値 (H24年度) A	現況値 (R3年度) B	見込み値 (R5年度) D	目標値 (R5年度) C	達成状況(%) (B-A)/(C-A)	達成度 (R3年度)	達成見込み状況 (%) (D-A)/(C-A)	達成度見込み (R5年度)	新型コロナウイルス感染症の影響	
									○:影響あり -:影響なし	影響ありの場合 【参考値】 実績(R元年度)
③ 魅力ある景観の形成										
都市景観重点地区指定(総数)	1地区	2地区	2地区	3地区	50.0%	50%以上75%未満	50.0%	50%以上75%未満	-	-
まちなみや景観などの整備に満足している市民の割合(市民1万人アンケート)	26.3%	-	31.6%	50%	-	-	22.4%	50%未満	-	-
(2) 豊かな自然との共生										
① 地球環境・生活環境の保全と向上										
二酸化炭素排出量の削減(H2年度149.3万t比)	2.4%増加 152.9万t (H22年度)	6.7%増加 162.9万t (H30年度)	2.9%減少 145.0万t (R3年度)	15%以上削減 126.9万t以下	基準値未満	50%未満	30.4%	50%未満	○	経済活動や移動の自粛等による影響がある見込み
「メガソーラーみと発電所」の発電能力(市内の家庭及び事業所等の総数)	6.3メガワット	100.2メガワット	110.0メガワット	100メガワット	100.2%	100%以上	110.7%	100%以上	-	-
公害・環境対策に満足している市民の割合(市民1万人アンケート)	22.8%	-	27.5%	30%	-	-	65.3%	50%以上75%未満	-	-
② 潤いある水辺環境の形成										
生活排水処理総合普及率	87%	92.7%	93.8%	95%	70.5%	50%以上75%未満	84.6%	75%以上100%未満	-	-
千波湖の水質(千波湖中央のCOD夏季の最大値)	26mg/ℓ (H22年度)	25mg/ℓ	20mg/ℓ	8mg/ℓ	6.0%	50%未満	33.0%	50%未満	-	-
③ 緑豊かな空間の形成										
自然や緑に囲まれたまちづくりに満足している市民の割合(市民1万人アンケート)	48.2%	-	47.0%	55%	-	-	基準値未満	50%未満	-	-
市内の都市公園の面積	297ha	314ha	320ha	330ha	52.0%	50%以上75%未満	70.0%	50%以上75%未満	-	-
④ 循環型社会の構築										
ごみの収集・処理や減量化・再資源化の対策に満足している市民の割合(市民1万人アンケート) *設問:ごみの収集(回数や分別品目数など)に満足している市民の割合	49.6%	-	61.4%	55%	-	-	218.5%	100%以上	-	-
1人1日当たりのごみの減量率(H12年度比)	19.7%	27.8%	27.8%	25%以上	152.8%	100%以上	152.8%	100%以上	-	-
リサイクル率	17.2%	27.2%	27.2%	25%以上	128.2%	100%以上	128.2%	100%以上	-	-
不法投棄箇所数(年間通報箇所)	137か所	95か所	82か所	80か所	73.7%	50%以上75%未満	96.5%	75%以上100%未満	-	-

目標指標	基準値 (H24年度) A	現況値 (R3年度) B	見込み値 (R5年度) D	目標値 (R5年度) C	達成状況(%) (B-A)/(C-A)	達成度 (R3年度)	達成見込み状況 (%) (D-A)/(C-A)	達成度見込み (R5年度)	新型コロナウイルス感染症の影響	
									○:影響あり -:影響なし	影響ありの場合 【参考値】 実績(R元年度)
<b>(3) 交流を創出する魅力の向上と発信</b>										
<b>① 魅力ある交流拠点の形成</b>										
観光交流人口(年間入込観光客数)	3,144,400人 (H24年)	1,616,100人 (R3年)	3,000,000人 (R3年)	4,500,000人 (R5年)	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	3,741,700人 (R元年)
<b>② 水戸のブランド力の向上</b>										
地域ブランド調査(全国)	246位	169位	150位	100位以内	52.7%	50%以上75%未滿	65.7%	50%以上75%未滿	-	-
〃 (県内)	2位	2位	2位	1位	0%	50%未滿	0%	50%未滿	-	-
<b>③ 戦略的なPR活動の推進</b>										
観光交流人口(年間入込観光客数)	3,144,400人 (H24年)	1,616,100人 (R3年)	3,000,000人 (R3年)	4,500,000人 (R5年)	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	3,741,700人 (R元年)
フィルムコミッションを通じた番組・映画等の撮影の誘致(年間)	23本	18本	60本	50本	基準値未滿	50%未滿	137.0%	100%以上	○	64本
mitonote(ミトノート)の配布部数(年間)	10,000部	冊子からインターネット に方法を変更した -	-	50,000部	-	-	-	-	○	15,000部
<b>4 市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくり</b>										
<b>(1) 市民の多様な活動の推進</b>										
<b>① 地域コミュニティ活動の推進</b>										
町内会加入率(各年度1月1日現在)	65.5%	53.6%	55.0%	70%	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	56.7%
コミュニティルームのある市民センター	6か所	全施設	全施設	全施設	100.0%	100%以上	100.0%	100%以上	-	-
<b>② ボランティア・NPO活動の推進</b>										
市民団体との協働事業の数(年間)	59件	90件	100件	100件	75.6%	75%以上100%未滿	100.0%	100%以上	○	122件
<b>③ 生涯学習活動の推進</b>										
市民が生涯学習に参加する講座数(年間)	1,636講座	970講座	1,122講座	1,700講座	基準値未滿	50%未滿	基準値未滿	50%未滿	○	1,537講座
生涯学習サポーター数(総数)	24人	60人	71人	80人	64.3%	50%以上75%未滿	83.9%	75%以上100%未滿	○	47人
<b>④ スポーツ・レクリエーション活動の推進</b>										
大規模大会(東日本大会以上)の開催・誘致(年間)	9大会	7大会	13大会	13大会	基準値未滿	50%未滿	100.0%	100%以上	○	11大会
社会体育施設の利用者数(年間)	715,518人	727,467人	950,000人	800,000人	14.0%	50%未滿	278.0%	100%以上	○	930,134人

目標指標	基準値 (H24年度) A	現況値 (R3年度) B	見込み値 (R5年度) D	目標値 (R5年度) C	達成状況(%) (B-A)/(C-A)	達成度 (R3年度)	達成見込み状況 (%) (D-A)/(C-A)	達成度見込み (R5年度)	新型コロナウイルス感染症の影響	
									○:影響あり -:影響なし	影響ありの場合 【参考値】 実績(R元年度)
⑤ 男女平等参画社会に向けた活動の推進										
審議会等における女性委員の割合	30.5%	32.8%	32.8%	35%以上	51.1%	50%以上75%未満	51.1%	50%以上75%未満	-	-
⑥ 国際交流活動の推進										
国際交流センター利用者数(年間)	51,428人	14,711人	33,107人	52,500人	基準値未満	50%未満	基準値未満	50%未満	○	32,334人
⑦ 平和活動の推進										
平和記念館来館者数(年間)	1,762人	704人	905人	2,500人	基準値未満	50%未満	基準値未満	50%未満	○	1,190人
び〜すプロジェクト参加人数(年間)	850人	136人	1,687人	1,700人	基準値未満	50%未満	98.5%	75%以上100%未満	○	690人
(2) 市民主体の行政運営の推進										
① 市民参画による行政運営の推進										
市民懇談会の年間平均参加者数	91人	37人	80人	100人	基準値未満	50%未満	基準値未満	50%未満	○	45
産・学・官連携事業の数(累計)	134件	413件	438件	200件	422.7%	100%以上	460.6%	100%以上	-	-
② 行政情報の活用促進										
行政への住民意向が反映されていると感じる市民の割合(市民1万人アンケート)	6.7%	-	14.3%	25%	-	-	41.5%	50%未満	-	-
電子申請できる手続の数(総数)	22手続	53手続	80手続	30手続	387.5%	100%以上	725%	100%以上	-	-
市ホームページへのアクセス数(1日当たり)	3,000回	5,277回	5,000回	5,000回	113.8%	100%以上	100.0%	100%以上	-	-
③ 行財政改革の推進										
市税収納率	89.2%	97.6%	98.0%	95%	144.8%	100%以上	151.7%	100%以上	-	-

## ○水戸市第6次総合計画の評価(達成状況等)について

## 主要事業 実施状況等【1の柱施策】

&lt;達成度&gt;, &lt;達成度見込み&gt;

○:実施, 完成

△:一部実施, 一部完成

-:未実施, 未着手

※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
									【-, ※の場合】
1-1-1 子ども・子育て支援の充実									
子ども・子育て支援施策の総合的な推進		総	子ども・子育て支援事業計画の策定	子ども・子育て支援事業計画の策定	第2期子ども・子育て支援事業計画の策定	○		第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた基礎調査を実施	○
	□	実	老人福祉センターの整備(子育て支援機能を兼ね備えた施設の整備)	新設 1か所	基本・実施設計(R2年度) 本体工事着工(R3年度)	△		R5.4月本体工事完了予定 R5.4月~9月外構工事 R5.10月開館	○
		総	わんぱく・みと, はみんぐばーく・みとを核とした多様な子育て支援・多世代交流の推進	中核的拠点であるわんぱく・みと, はみんぐばーく・みとの運営の充実	地域子育て支援拠点事業や多世代交流事業等を実施	○		地域子育て支援拠点事業や多世代交流事業等を実施	○
地域における子育て支援の推進		総	市民センター等地域における子育て支援・多世代交流拠点の充実	子育て広場事業, 多世代交流事業の拡充	設置数33か所	△		設置数34か所	○
		総	地域における子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業(保育所等の送迎, 病児預かり等)の推進	会員数 1,233人, 活動回数 4,545回	○		会員数 1,233人, 活動回数 4,545回	○
				保育所における地域子育て支援拠点事業の推進	・公共施設3か所 ・市立保育所・認定こども園4か所 ・民間保育所・認定こども園9か所	△		・公共施設4か所 ・市立保育所・認定こども園4か所 ・民間保育所・認定こども園10か所	○
				地域における一時預かり事業の推進	わんぱく, はみんぐばーく, スマイルキッズ 3か所	○		わんぱく, はみんぐばーく, スマイルキッズ 3か所	○
		総	総合的な放課後児童対策の充実	放課後学級の充実	全33校での放課後学級及び放課後子ども教室の一体的な運営	○		全33校での放課後学級及び放課後子ども教室の一体的な運営	○
				民間学童クラブの充実	運営費の一部を助成(20クラブ)	○		運営費の一部を助成(20クラブ)	○

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
地域における子育て支援の推進		総	総合的な放課後児童対策の充実	放課後子ども教室の推進	全33校での放課後学級及び放課後子ども教室の一体的な運営	○		全33校での放課後学級及び放課後子ども教室の一体的な運営	○		
		総	子育てナビゲーターによる子育て支援の推進	子育て支援相談員による子育てサービス等の利用の支援	1名配置	○		1名配置	○		
子どもを生み育てやすい環境づくりの推進		総	子どもを生み育てやすい環境づくり	子どもの医療費助成	・所得制限の撤廃 未就学児(H28.10月), 小学生から高校生相当(入院)(R元.10月) ・対象の拡充: 高校生相当の外来(R2.10月)	○		高校生相当までのすべての子どもが医療費の助成を受けられる体制の維持	○		
				不妊治療費の助成	不妊治療費助成の実施	○		不妊治療費助成の継続	○		
				男性の育児参加の促進	・父子手帳交付実施 ・プレパパママ教室実施	○		・父子手帳交付継続 ・プレパパママ教室継続	○		
				学・官連携による子育て支援の推進	附属機関等への大学教授等の参加 ・子ども・子育て会議(R元まで) ・社会福祉審議会児童福祉専門分科会(R2から) ・DV対策基本計画	○		附属機関等への大学教授等の参加 ・社会福祉審議会児童福祉専門分科会	○		
				育児負担の軽減に向けた新たな支援策の検討	-	-		子育て支援パッケージの企画立案	○		
		総	多様な子育てニーズに対応した情報の発信	インターネット等を活用した情報発信の充実	子育て総合ガイドブックの作成・配布	○		・子育て総合ガイドブックの作成・配布 ・子育て支援専用サブサイトの開設 ・SNSの活用による情報発信	○		
				市民との協働による子育て情報誌の発行	子育て総合ガイドブックの作成・配布	○		子育て総合ガイドブックの作成	○		



主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
子どもを生み育てやすい環境づくりの推進		実	子育てしやすい居住環境づくり	まちなか住みかえ支援	対象区域に住宅を取得し居住する子育て世帯に対し, 補助金を支給	○		対象区域に住宅を取得し居住する子育て世帯に対し, 補助金を支給	○		
適正な児童養育の推進		総	児童虐待防止対策の推進	児童虐待防止推進体制の強化	・要保護児童及びDV対策地域協議会の運営 ・子ども家庭総合支援拠点の運営	○		・要保護児童及びDV対策地域協議会の運営 ・子ども家庭総合支援拠点の運営	○		
		総	子どもの心のサポートの推進	ホームフレンド事業(児童訪問援助事業)等の推進	ホームフレンド事業の実施	○		ホームフレンド事業の実施継続	○		
		実	DV対策基本計画(第2次)に基づく施策の推進	女性相談, DV相談体制の強化	・DV防止に向けた意識啓発と情報発信 ・DV相談窓口案内カードの設置 ・性暴力の予防や対応に関する研修等の実施	○		若年層へのデートDV, JKビジネス等の予防啓発として, 市内高等学校において講座を実施する。	○		
ひとり親家庭等の支援		総	ひとり親家庭等の自立支援	関係機関との連携による自立支援の充実	・ハローワークと連携した就業支援を実施 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業とのサービスの提供 ・母子寡婦福祉会等への運営支援	○		・ハローワークと連携した就業支援を実施 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業とのサービスの提供 ・母子寡婦福祉会等への運営支援	○		
				生活の安定に資する資格取得への支援	・児童扶養手当やひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を実施 ・新型コロナウイルス感染症対応としての給付金を実施	○		児童扶養手当やひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を実施	○		
保育所, 幼稚園の充実		総	新たな幼児教育振興基本計画の策定	新たな幼児教育振興基本計画の策定	H29水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)を策定	○		水戸市幼児教育振興基本計画(第3次)の策定	○		
		総	質の高い幼児教育, 保育の総合的な推進	幼稚園保育所共通教育・保育カリキュラムの推進	カリキュラムに基づき, 質の高い教育・保育を一体的に実施	○		カリキュラムに基づき, 質の高い教育・保育を一体的に実施	○		
				幼稚園, 保育所職員の人事交流	人事交流を積極的に行い, 相互理解を深めた。	○		人事交流を積極的に行い, 相互理解を深める。	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 ー:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一, ※の場合】		【一, ※の場合】			
保育所, 幼稚園の充実			質の高い幼児教育, 保育の総合的な推進	就学前児童の教育の充実	「アプローチ・スタートカリキュラム」に基づく幼児期の教育の推進	○			「アプローチ・スタートカリキュラム」に基づく幼児期の教育の推進	○	
		総	幼稚園, 保育所の認定こども園への移行の推進	幼稚園, 保育所の認定こども園への移行の促進	私立幼稚園9園が幼稚園型認定こども園に移行	○			・私立幼稚園9園が幼稚園型認定こども園に移行 ・民間保育所1箇所が幼保連携型認定こども園に移行	○	
				市立幼稚園, 保育所における検討, 実施	幼稚園3園, 保育所2園を幼保連携型認定こども園2園, 幼稚園型認定こども園1園に移行	○			幼稚園5園, 保育所2園を幼保連携型認定こども園2園, 幼稚園型認定こども園3園に移行	○	
		実	民間保育所等の適正な運営の促進	民間保育所等に対する指導, 検査の実施	民間保育所等に対する検査の実施	△			民間保育所等に対する検査の実施	○	
	□	実	市立保育所等の緊急安全対策	環境整備工事等	R4新規事業のため未実施	ー			一部遊具の安全点検	△	
		実	保育所等の園外活動における安全対策の推進	キッズゾーン設定	R3キッズゾーンの整備方針を決定	○			・R4からキッズゾーンの路面表示等に着手 ・HPの作成, 横断旗の配布等を実施	○	
	□	総	市立保育所の整備	改築 1か所	未実施	※	事業内容の検討			※	事業内容の検討
	□	総	市立保育所の耐震化	耐震補強・大規模改造2か所 (全施設完了)	H26双葉台保, 常澄保耐震補強・大規模改造工事	○			完了	○	
	□	総	民間保育所の整備促進	定員増 500人	民間保育所25施設への整備促進	○			民間保育所27施設への整備促進	○	

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
							【-, ※の場合】			【-, ※の場合】
保育所, 幼稚園の充実		総	地域型保育の充実	家庭的保育, 事業所内保育の充実	・家庭的保育事業10か所が事業を開始(うち1か所は小規模保育へ移行, 1か所は廃止) ・R4現在, 8か所が事業を継続中	○		・家庭的保育事業10か所が事業を開始(うち1か所は小規模保育へ移行, 1か所は廃止) ・R4現在, 8か所が事業を継続中	○	
				グループ型小規模保育の推進	・小規模保育事業23か所(13か所に整備補助)が事業を開始(うち3か所が保育所へ移行) ・R4現在, 20か所が事業を継続中	○		・小規模保育事業23か所(13か所に整備補助)が事業を開始(うち3か所が保育所へ移行) ・R4現在, 20か所が事業を継続中	○	
		総	保育サービスの充実	保育所等における保育内容の充実	・いずれの保育所等においても延長保育事業を実施(市立, 私立) ・休日保育事業を実施21施設(私立) ・病児保育事業実施6施設(私立)	○		・いずれの保育所等においても延長保育事業を実施(市立, 私立) ・休日保育事業を実施21施設(私立) ・病児保育事業実施6施設(私立)	○	
				幼稚園における預かり保育の充実	幼稚園及び認定こども園において預かり保育の時間延長を実施(市立, 私立)	○		幼稚園及び認定こども園において預かり保育の時間延長を実施(市立, 私立)	○	
		実	待機児童ゼロの達成及び継続	保育士確保対策等	保育士等就労支援(奨励)補助金の実施	○		保育士等就労支援(奨励)補助金の実施	○	
	□	総	市立幼稚園の整備	園舎整備(改築・大規模改造)5園	未実施	※	幼稚園の再編に伴う事業必要性の低下	なし	※	R元五軒幼, R3城東幼廃園, R5見川幼廃園予定
	□			通級指導教室新設 2園(※現況…通級指導教室3園)	療育指導教室 4施設(発達支援教室4教室, 言語指導教室1教室)	○		療育指導教室4施設(発達支援教室4教室, 言語指導教室2教室)	○	
	□	総	市立幼稚園の耐震化	耐震補強 1園	H27妻里幼稚園耐震補強(大規模改造)	○		完了	○	
	□			改築3園(全施設完了)	・H26浜田幼稚園改築 ・H27酒門幼稚園改築	○		完了	※	R2飯富幼廃園

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
保育所, 幼稚園の充実	□	総	市立幼稚園施設の環境整備	全保育室への空調設備設置 (全施設完了)	H27空調設置14園	○		完了	○		
1-1-2 学校教育の充実											
水戸スタイルの教育の推進		総	水戸スタイルの教育の推進	水戸の先人の教えを基に, 次世代をリードする人材の育成	水戸スタイルの教育に「まごころプラン」「さきがけプラン」「ふれいあプラン」を位置付けた。	○		水戸スタイルの教育を一体的に推進する。	○		
				歴史, 自然, 文化, 地域の人材を生かした水戸らしい教育の推進	本市の持つ歴史, 自然, 文化等を生かした水戸らしい教育を推進した。	○		本市の持つ歴史, 自然, 文化等を生かした水戸らしい教育を推進する。	○		
		総	まごころプランの推進	9年間を見通した小中一貫教育の推進	9年間の系統性のある小中一貫教科「水戸まごころタイム」を策定	○		9年間の系統性のある小中一貫教科「水戸まごころタイム」を推進	○		
				小中一貫モデル校における特色ある教育課程の推進	小中一貫モデル校を指定	○		小中一貫モデル校を指定	○		
		総	さきがけプランの推進	学力向上サポーターや市費採用教諭の配置	・学力向上サポーターを全校に配置 ・習熟度別学習など, 個に応じた学習指導の充実	○		・学力向上サポーターを全校に配置 ・習熟度別学習など, 個に応じた学習指導の充実	○		
				次世代エキスパート育成事業の推進	小学6年生, 中学1年生を対象に, 次世代エキスパート育成事業を実施	○		小学6年生, 中学1年生を対象に, 次世代エキスパート育成事業を実施	○		
				放課後等における学力サポート事業の実施	全33校での放課後学級及び放課後子ども教室の一体的な運営	○		全33校での放課後学級及び放課後子ども教室の一体的な運営	○		
				水戸の地域特性を生かした総合的な学力向上の推進	総合的な学力向上に取り組んだ。	○		総合的な学力向上に取り組む。	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		【-, ※の場合】	
水戸スタイルの教育の推進		実	学力診断テスト(県)の各教科における平均点	小6 +2.0点 中3 +3.0点	・学力向上サポーターの配置 ・学習習慣・生活習慣の確立のための家庭への啓発	○		・学力向上サポーターの配置 ・学習習慣・生活習慣の確立のための家庭への啓発	○		
		総	郷土水戸に関する教育の推進	副読本等を活用した郷土水戸に関する教育の推進	社会科副読本「みと」「水戸の歴史」「水戸」等を活用した郷土教育の実施	○		社会科副読本「みと」「水戸の歴史」「水戸」等を活用した郷土教育の実施	○		
				歴史ロードウォークの実施	小学5年生を対象に, 水戸の歴史遺産を実際に見学する「歴史ロードウォーク」を実施(H24年度まで)	※	事業内容の見直し	学校の教育活動の一環として, 弘道館や大手門等の現地での学習を実施	※	事業内容の見直し	
		総	国際理解教育の推進	保育所, 幼稚園, 小・中学校への英語指導助手の配置	・保育所, 幼稚園, 小・中学校へ英語指導助手(AET)を配置 ・保育所, 幼稚園での英語遊びを実施	○		・保育所, 幼稚園, 小・中学校へ英語指導助手(AET)を配置 ・保育所, 幼稚園での英語遊びを実施	○		
				小学校高学年以上の英会話の授業のオール・イン・イングリッシュ化	オール・イン・イングリッシュ授業の実施	△		オール・イン・イングリッシュ授業の実施	○		
				外国人留学生や海外諸都市等との交流による国際理解教育の推進	・外国人留学生との交流 ・アナハイムへの親善大使の派遣	○		・外国人留学生との交流 ・アナハイムへの親善大使の派遣	○		
		総	水戸芸術館と連携した芸術教育の推進	芸術館との連携による芸術教育の推進(子どものための音楽会, 小学生のための演劇鑑賞会, 中学生のための音楽鑑賞会等)	子どものための音楽会, 小学生のための演劇鑑賞会, 中学生のための音楽鑑賞会等を実施	○		子どものための音楽会, 小学生のための演劇鑑賞会, 中学生のための音楽鑑賞会等を実施	○		
		総	こころの教育の推進	ふれあいプランの推進	・あいさつ運動の実施 ・いじめ解決フォーラムの開催 ・「いじめ・青少年相談ダイヤル」の設置 ・SNSに関する講演会の実施	○		・あいさつ運動の実施 ・いじめ解決フォーラムの開催 ・「いじめ・青少年相談ダイヤル」の設置 ・SNSに関する講演会の実施	○		
				道徳教育, 人権教育の推進	・「道徳まごころ」の活用 ・「特別の教科 道徳」による模範意識や思いやりの心を育成 ・人権擁護委員を招き, 人権教室を開催	○		・「道徳まごころ」の活用 ・「特別の教科 道徳」による模範意識や思いやりの心を育成 ・人権擁護委員を招き, 人権教室を開催	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		【-, ※の場合】	
水戸スタイルの教育の推進	総	こころの教育の推進	子ども梅大使事業の実施	偕楽園梅まつりや弘道館・三の丸歴史ロードでのおもてなし活動を実施	○		偕楽園梅まつりや弘道館・三の丸歴史ロードでのおもてなし活動を実施	○			
	総	健やかな体づくりの推進	体力向上プログラムの推進	「体力アップ推進プラン」に基づき, 体力向上に取り組んだ。	○		「体力アップ推進プラン」に基づき, 体力向上に取り組んだ。	○			
			小・中学生水戸マラソンの開催	水戸黄門漫遊マラソンの2キロコースに市内小・中学生が参加した。	○		水戸黄門漫遊マラソンの2キロコースに市内小・中学生が参加	○			
			様々なスポーツ競技団体等との連携による体力育成	スポーツ競技団体等と連携し, 出前授業を実施	○		スポーツ競技団体等と連携し, 出前授業を実施	○			
	総	自然体験学習の推進	少年自然の家を活用した自然体験学習の実施	宿泊や日帰り等の自然体験学習を実施	○		宿泊や日帰り等の自然体験学習を実施	○			
			船中泊の実施	中学2年生を対象に, 4泊5日の船中泊を実施	△		中学2年生を対象に, 4泊5日の船中泊を実施	○			
	総	情報教育の推進	小・中学校教育用コンピュータ等の整備・充実	・教育用タブレット型コンピュータを全校に整備 ・ICT支援員の配置 ・GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末の整備	○		・教育用タブレット型コンピュータを全校に整備 ・ICT支援員の配置 ・GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末の整備	○			
			学びのイノベーションの推進	ICTを活用した新しい学びを創造するため, 学びのイノベーション	○		ICTを活用した新しい学びを創造するため, 学びのイノベーション	○			
豊かな人間性を育む学校教育の推進	実	少人数学級によるきめ細かな教育の充実	35人以下学級による教育の推進	小学校1・2学年における35人学級編制	○		令和5年度には小学校第4学年までが35人学級となる予定	○			

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 -:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要、整備計画	実施状況 (H26～R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26～R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
							【一、※の場合】			【一、※の場合】
豊かな人間性を育む学校教育の推進		実	学校の特徴を生かした教育の推進	小規模特認校制度等による教育の推進	国田小中学校（H28から国田義務教育学校に移行）、上大野小学校、下大野小学校、大場小学校をそれぞれ小規模特認校に指定	○		国田小中学校（H28から国田義務教育学校に移行）、上大野小学校、下大野小学校、大場小学校をそれぞれ小規模特認校に指定	○	
		実	学校図書館の充実	学校図書館支援員による読書環境の整備	・支援員9名を配置 ・各小中学校等における蔵書のデータベース化 ・子どもたちの読書活動の支援 ・学校図書館運営支援	△		・各校の蔵書のデータベース化作業（R5年完了予定） ・学校図書館運営の支援 ・図書室の環境整備	○	
教育環境の充実	□	総	小学校施設の耐震化	校舎耐震補強 4校	全校完了	○		全校完了	○	
	□			屋内運動場耐震補強 1校（全校完了）	全校完了	○		全校完了	○	
	□	総	小学校施設の整備	校舎整備（改築・長寿命化型大規模改造）18校	改築：大場小，鯉淵小，見川小 長寿命化：下大野小，吉田小，上大野小	△		改築：大場小，鯉淵小，見川小 長寿命化：下大野小，吉田小，上大野小，酒門小，渡里小	△	
	□			屋内運動場整備（改築・長寿命化型大規模改造）17校	改築：大場小，見川小 長寿命化：浜田小，三の丸小	△		改築：大場小，見川小 長寿命化：浜田小，三の丸小，梅が丘小	△	
	□	総	中学校施設の耐震化	校舎耐震補強 1校（全校完了）	全校完了	○		全校完了	○	
	□	総	中学校施設の整備	校舎整備（改築・長寿命化型大規模改造）9校	改築：見川中	△		改築：見川中	△	
	□			屋内運動場整備（改築・長寿命化型大規模改造）3校	改築：見川中 長寿命化：内原中 屋根防水：笠原中	○		改築：見川中 長寿命化：内原中 屋根防水：笠原中	○	

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
							【-, ※の場合】			【-, ※の場合】
教育環境の充実	□	総	学校施設の環境整備	小・中学校全教室への空調設備設置 (全校完了)	全校完了	○		全校完了	○	
	□	実	小・中学校校舎トイレの洋式化	100%	吉沢小を除く全校	○		全校完了	○	
	□	総	プール設備等の改修	小学校プールの設備等の改修	各学校プールの循環ろ過装置の交換等	△		R4方針変更 小学校:段階的に学校外屋内プールを活用 中学校:検討中	※	R4方針変更
	□	実	学校施設の緊急安全対策の推進	環境整備工事等, 防水改修等工事	-	-	R4新規事業	屋根防水改修 校舎:内原小, 千波小 屋体:第五中, 千波中 各学校環境整備工事, 補修工事	△	
	□	実	学校施設のバリアフリー化の推進	バリアフリー改修	-	-	R4新規事業	各学校屋内運動場多機能トイレ整備 段差解消スロープ設置等	△	
魅力ある学校づくりの推進		実	教職員の指導力・資質の向上に向けた取組の推進	独自研修の充実	・中核市として法定研修を実施 ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた教員のICT活用能力育成研修を充実	○		・中核市として法定研修を実施 ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた教員のICT活用能力育成研修を充実	○	
健やかな学校生活に向けた支援の充実		実	児童生徒や保護者の悩み不安解消のための相談体制の充実	スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー等による教育相談の実施	スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー等の派遣	○		・スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー等の派遣 ・本市独自にスクールソーシャルワーカーを1名配置	○	
就学前児童の教育の充実				新たな幼児教育振興基本計画の策定	H29水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)を策定	○		水戸市幼児教育振興基本計画(第3次)の策定	○	
				幼稚園保育所共通教育・保育カリキュラムの推進	幼稚園教諭, 保育士の合同研修等の実施	○		幼稚園教諭, 保育士の合同研修等の実施	○	



主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
子どもへの食育の推進		総	学校給食における食育の推進	地場産物の活用拡大	地場産物の活用拡大 (72.2%)	○		地場産物の活用拡大 (75.0%)	○		
				学校給食共同調理場を拠点とした食育の推進	新調理場の施設見学及び視察等の受入れ	○		新調理場の施設見学及び視察等の受入れ	○		
				学・官連携事業の推進	・学生食育サポーターの派遣 ・リーフレット等を作成, 配布	○		・学生食育サポーターの派遣 ・リーフレット等を作成, 配布	○		
	□	総	学校給食共同調理場の改築	改築	H29改築	○		完了	○		
特別支援教育の充実		実	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置等	特別支援教育支援員の配置	○		特別支援教育支援員の配置	○		
高等教育機関との連携		総	産・学・官連携事業の推進	産・学・官連携による各種事業の推進	大学生による学習支援や学校行事への支援	○		大学生による学習支援や学校行事への支援	○		
1-1-3 青少年の健全育成											
地域全体で青少年の成長を支える環境づくり		総	新たな青少年育成基本計画の策定	新たな青少年育成基本計画の策定	青少年・若者育成基本計画(第2次)の策定	○		青少年・若者育成基本計画(第2次)を踏まえた事業を展開	○		
		総	家庭, 地域, 学校, 行政の連携強化	家庭, 地域, 学校, 行政の連携強化による, 地域ぐるみでの青少年健全育成の推進	・家庭や地域の教育力の向上に向けた各種事業を展開 ・青少年指導者を対象とした研修会の開催 ・緊急避難所「こどもの安全守る家」の普及啓発	○		・会報誌「道芝」の発行 ・青少年指導者を対象とした研修会の開催 ・「家庭の日」推進事業の実施 ・緊急避難所「こどもの安全守る家」の普及啓発	○		
		総	家庭の教育力の向上支援	家庭の教育力の向上に向けた取組の推進	・家庭教育学級・家庭教育講演会等 参加者数 延べ59,300人 ・訪問型家庭教育支援事業訪問世帯数 42世帯	△		・家庭教育学級・家庭教育講演会等 参加者数 延べ61,000人 ・家庭教育出前講座講師派遣回数 8回 ・訪問型家庭教育支援事業訪問世帯数 50世帯	△		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一, ※の場合】		【一, ※の場合】			
地域全体で青少年の成長を支える環境づくり		総	ふれあいプランの推進	いじめ解決に向けた施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつ運動の実施</li> <li>いじめ解決フォーラムの開催</li> <li>「いじめ・青少年相談ダイヤル」の設置</li> <li>SNSに関する講演会の実施</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつ運動の実施</li> <li>いじめ解決フォーラムの開催</li> <li>「いじめ・青少年相談ダイヤル」の設置</li> <li>SNSに関する講演会の実施</li> </ul>	○		
		実	青少年の非行防止に向けた取組の推進	青少年相談員による相談活動等	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年相談員による街頭補導</li> <li>「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動</li> <li>白ポストによる有害図書等の回収</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>街頭補導の実施(中央補導180回/年)</li> <li>「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動(270店舗登録)</li> <li>青少年相談員を対象とした研修会の開催</li> <li>社会を明るくする運動の推進</li> </ul>	○		
様々な活動を通じた青少年の健全育成		総	青少年の体験活動の促進	青少年育成団体の活動支援	青少年育成団体等の活動支援	○		青少年育成団体等との連携強化と各種事業の充実を図る。	○		
				社会参加活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年・若者の活動の場や交流の機会の提供</li> <li>「少年の主張大会」を開催</li> <li>「中学生交流会」, 「成人の日式典」等の事業を実施</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>「少年の主張大会」, 「中学生交流会」, 「成人の日式典」の開催</li> <li>水戸市サブリーダーズ会の会員による主催事業の充実</li> <li>高校生の社会参加活動の促進</li> </ul>	○		
				生きる力を育む体験活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年自然の家におけるサマーキャンプや四季の体験等の実施</li> <li>可搬型のプラネタリウムドームの導入</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>主催事業を実施</li> <li>定期観望会やプラネタリウムドームを用いた活動等を展開</li> </ul>	○		
	□	総	少年自然の家の再整備	再整備(耐震補強, 改築, 機能拡張)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模改修工事を実施</li> <li>少年自然の家の利用者数20,000人もH30に達成</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模改修工事を実施</li> <li>少年自然の家の利用者数20,000人もH30に達成</li> </ul>	○		
		総	総合的な放課後児童対策の充実	放課後学級の充実	全33校での放課後学級及び放課後子ども教室の一体的な運営	○		全33校での放課後学級及び放課後子ども教室の一体的な運営	○		
				民間学童クラブの充実	運営費の一部を助成(20クラブ)	○		運営費の一部を助成(20クラブ)	○		
				放課後子ども教室の推進	全33校での放課後学級及び放課後子ども教室の一体的な運営	○		全33校での放課後学級及び放課後子ども教室の一体的な運営	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
様々な活動を通じた青少年の健全育成	□	総	放課後学級施設の整備	放課後学級専用棟新設 6か所 (※現況…放課後学級専用棟5か所)	6か所	○		6か所	○		
1-2-1 地域福祉の充実											
市民主体の地域福祉活動の促進		総	新たな地域福祉計画の策定	新たな地域福祉計画の策定	地域福祉計画 (第3次) 策定	○		地域福祉計画 (第4次) 策定準備	○		
		総	地域福祉推進体制の充実	市社会福祉協議会や関係団体との連携強化, 情報の共有化による推進体制の強化	市社会福祉協議会との連携等による地域福祉の推進	○		市社会福祉協議会との連携等による地域福祉の推進	○		
		総	地域見守り・支えあいの推進	高齢者, 障害者等の要援護者対策の推進 (災害時, 平時)	・避難行動要支援者名簿の作成 ・民生委員による戸別訪問調査の実施	○		・避難行動要支援者名簿の作成 ・民生委員による戸別訪問調査の実施	○		
				水戸市安心・安全見守り隊の拡充	・ポスターやチラシによる周知 ・見守りの担い手として期待される団体への周知	○		・PR動画の作成 ・PR動画の活用による事業の拡大に向けた取組の実施	○		
				市シルバー人材センターにおける生活サポート事業の活用	生活サポート事業に対する支援	○		生活サポート事業に対する支援	○		
		総	地域における交流機会と相談支援の拡充	地域における多世代交流, 介護予防事業等の拡充	市民センター等における多世代交流事業, 介護予防事業等の実施	○		市民センター等における多世代交流事業, 介護予防事業等の実施	○		
				地域における相談支援の拡充	・各種相談窓口における相談事業の実施 ・障害者基幹型支援センターの設置	○		・各種相談窓口における相談事業の実施 ・新たな障害者基幹型支援センターの設置	○		
		総	福祉ボランティアの育成・支援	福祉ボランティア会館を拠点とした人材育成と多様なボランティア活動への支援	・各種講座の開催及び助成 ・相談, 啓発事業の実施	△		・各種講座の開催及び助成 ・相談, 啓発事業の実施	△		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
バリアフリーのまちづくりの推進		総	心のバリアフリーのまちづくり	高齢者や障害者等に対する理解促進など, 総合的な人権施策の推進	・人権施策年間実施計画の策定 ・計画に基づく各種人権施策の推進	○		・人権施策年間実施計画の策定 ・計画に基づく各種人権施策の推進	○		
		総	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	日常生活圏等におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン導入等の推進	バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入に向けた取組の推進	○		バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入に向けた取組の推進	○		
1-2-2 高齢者支援の充実											
高齢者支援施策の総合的な推進		実	高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施策の推進	高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施策の推進	・計画の策定 ・計画に基づく施策の推進	○		・計画の策定 ・計画に基づく施策の推進	○		
介護保険の適正な運営		実	安定的な介護サービスの供給に向けた取組の推進	介護人材の確保	・介護職員処遇改善加算の取得の推進 ・介護人材実態調査の実施	○		・介護職員処遇改善加算の取得の推進 ・介護職員の職場環境改善に向けたセミナー等の実施 ・介護人材実態調査の実施	○		
		実	介護サービスの質的向上	介護サービス相談員派遣事業, 情報発信等	介護サービス相談員の施設・居宅への派遣	○		介護サービス相談員の施設・居宅への派遣	○		
		総	居宅介護サービスの充実	適正な居宅介護サービス, 地域密着型サービス提供体制の推進	定期巡回・随時対応型訪問看護事業所の開設支援等の実施	○		定期巡回・随時対応型訪問看護事業所の開設支援等の実施	○		
		総	施設介護サービスの充実	特別養護老人ホームの整備促進 (600床)	特別養護老人ホームの整備促進 (680床)	○		特別養護老人ホームの整備促進 (720床)	○		
				老人保健施設の整備促進 (200床)	老人保健施設の整備促進 (200床)	○		老人保健施設の整備促進 (200床)	○		
介護予防と健康づくりの推進		実	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	地域で支え合う体制づくり, 要支援認定者等に対する効果的な支援	・市, 指定事業所によるサービスの提供 ・住民ボランティアによる生活支援サービスの提供	○		・市, 指定事業所によるサービスの提供 ・住民ボランティアによる生活支援サービスの充実を図る。	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
介護予防と健康づくりの推進	総	介護予防事業の推進	介護予防教室等の充実	通所による介護予防教室, 自宅への訪問指導の実施	○		通所による介護予防教室, 自宅への訪問指導の実施	○			
	実	高齢者の健康づくり	元気アップ・ステップ運動, シルバーリハビリ体操教室等の推進	元気アップ・ステップ運動, シルバーリハビリ体操教室等の推進	○		元気アップ・ステップ運動, シルバーリハビリ体操教室等の推進	○			
福祉サービスの充実	総	高齢者等移動支援の推進	高齢者等の新たな移動支援施策の検討・実施	リフト付きタクシーによる送迎(医療機関等)の実施	○		リフト付きタクシーによる送迎(医療機関等)の実施	○			
	□	総	開江老人ホームの整備	増築	増築・耐震補強工事(H25~H26年度)	○		増築・耐震補強工事(H25~H26年度)	○		
	□	総	老人福祉センターの整備(子育て支援機能を兼ね備えた施設の整備)	新設 1か所	基本・実施設計(R2年度) 本体工事着工(R3年度)	△		R5.4月本体工事完了予定 R5.4月~9月外構工事 R5.10月開館	○		
住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現	総	包括的支援事業の充実	地域における相談支援体制の拡充	高齢者支援センターにおける相談支援の実施 8か所(各日常生活圏域に設置)	○		高齢者支援センターにおける相談支援の実施 8か所(各日常生活圏域に設置)	○			
	実	高齢者の権利擁護の充実	成年後見支援事業等の推進	市社会福祉協議会と連携し, 成年後見制度利用支援事業を実施	○		・成年後見制度の普及啓発及び相談, 利用支援 ・権利擁護地域連携ネットワークの構築・強化などの取組の実施	○			
	総	地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進	介護サービス, 在宅福祉サービス, 在宅医療等の一体的な支援・サービス提供体制の構築の検討・推進	・地域包括支援センターの設置 ・地域支援事業の実施	△		・地域包括支援センターの設置 ・地域支援事業の実施	○			
	実	認知症施策の推進	初期集中支援, チェックセミナー等の推進	・初期集中支援チーム設置 ・チェックセミナーの実施 ・相談支援, 認知症カフェの推進	○		・初期集中支援チーム設置 ・チェックセミナーの実施 ・相談支援, 認知症カフェの推進	○			

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
		総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの				【-, ※の場合】	【-, ※の場合】			
住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現		総	地域見守り・支えあいの推進	ひとり暮らしや認知症等の高齢者を見守り・支える環境づくりの推進	・民生委員等との連携によるひとり暮らし高齢者等の見守り活動の実施	○		・民生委員等との連携によるひとり暮らし高齢者等の見守り活動の実施	○	
				水戸市安心・安全見守り隊の拡充	・ポスターやチラシによる周知 ・見守りの担い手として期待される団体への周知	○		・PR動画の作成 ・PR動画を活用した事業の拡大を図る。	○	
		総	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	日常生活圏等におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン導入等の推進	バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入に向けた取組の推進	○		バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入に向けた取組の推進	○	
社会参加と生きがいがづくりの推進		総	地域における多世代交流の推進	老人福祉センター等における多世代交流事業の推進	・高齢者クラブに対するふれあい事業への支援 ・いきいき交流センターにおける多世代交流事業の実施	○		・高齢者クラブに対するふれあい事業への支援 ・いきいき交流センターにおける多世代交流事業の実施	○	
		実	高齢者の社会参加や生きがいがづくり	高齢者クラブの活動支援, 多様なスポーツ・レクリエーション活動等の機会の提供	・高齢者クラブスポーツ大会の開催 ・市高齢者クラブ活動事業の支援	△		・高齢者クラブスポーツ大会の開催 ・市高齢者クラブ活動事業の支援	○	
		実	中高年齢者等の雇用促進	関係機関との連携による就職面接会の開催	・中高年齢者を含む就労希望者等を対象にしたパソコンスキルなどの向上に資するセミナーの開催 ・県等との連携による就職面接会の開催	○		・中高年齢者を含む就労希望者等を対象にしたパソコンスキルなどの向上に資するセミナーの開催 ・県等との連携による就職面接会の開催	○	
				雇用の場の確保に向けた企業訪問の実施	ハローワークと連携した企業訪問による求人要請の実施	○		求人数が求職数を超える状況が続いていることから, 企業訪問の実施を見送っている。	○	
1-2-3 障害者(児)支援の充実										
障害者福祉の推進		総	新たな障害者福祉計画の策定	新たな障害者福祉計画の策定	・障害者福祉計画(第3次), 第4期障害者福祉計画の策定(H27年度) ・第5期障害者福祉計画・1期障害児福祉計画の策定(H30年度)	○		水戸市第6期障害者福祉計画・2期障害児福祉計画の策定(R3年度)	○	
		総	ノーマライゼーションの普及・啓発	障害に対して理解を深める情報提供の充実	障害福祉のしおりの作成	○		障害福祉のしおりの作成	○	

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
障害者福祉の推進		実	地域における交流機会の充実	スポーツ・レクリエーション大会, ふれあいのひろばの開催	スポーツ・レクリエーション大会, ふれあいのひろばの開催	△		スポーツ・レクリエーション大会, ふれあいのひろばの開催	△		
		実	円滑なコミュニケーションの推進	意思疎通支援従事者, 奉仕員の養成等の推進	・手話通訳者等の養成・派遣事業の実施 ・手話奉仕員等の養成事業の実施	○		意思疎通支援従事者, 奉仕員の養成等の実施	○		
		総	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	日常生活圏等におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン導入等の推進	バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入に向けた取組の推進	○		バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入に向けた取組の推進	○		
生活支援の充実	□	総	新たな障害者生活支援センターの整備	新設 1か所	基幹相談支援センター1か所設置 (R2. 10月)	○		基幹相談支援センター 2か所設置 ・基幹相談支援センター 1か所設置 (R5年度)	○		
		実	障害者の権利擁護の充実	成年後見支援事業等の推進	成年後見人受任候補者マッチング会議の設置に向けた取組の推進	○		成年後見受候補者マッチング会議の活用	○		
		総	在宅福祉サービスの充実	地域生活支援事業等の充実	日中一時支援や移動支援等の実施	○		日中一時支援や移動支援等の事業の実施	○		
		実	施設福祉サービスの充実	障害の種別や程度, ニーズにあったサービス提供, 入所者の地域生活への移行支援	障害種別や特性に応じたサービスの提供	△		・障害種別や特性に応じたサービスの提供 ・入所者の地域生活への移行支援	△		
		総	難病対策の充実	難病患者見舞金の支給など, 難病対策の推進	・難病患者見舞金の支給 ・難病患者支援の開始 (R2年度)	△		・難病患者見舞金の支給 ・難病患者支援の実施	△		
子どもの発達支援の充実	□	総	(仮称) 水戸市子ども発達支援センターの整備	新設 1か所	療育指導教室 4施設 (発達支援教室 4教室, 言語指導教室 1教室)	○		療育指導教室 4施設 (発達支援教室 4教室, 言語指導教室 2教室)	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
社会参加の促進		総	障害者の雇用促進	関係機関との連携による障害者雇用の促進	ハローワークをはじめとする関係機関や事業者との連携		△		ハローワークをはじめとする関係機関や事業者との連携		△
				障害者生活支援センターにおける相談支援の充実	相談支援の実施 ・ 情報提供 ・ 関係機関との調整		○		相談支援の実施 ・ 情報提供 ・ 関係機関との調整		○
		総	工賃向上に資する取組の推進	障害者授産製品等の受注・販売の促進	水戸市障害者共同受発注センターの運営		○		水戸市障害者共同受発注センターの運営		○
		総	(仮称) 水戸市障害者共同受発注センターの設置	市独自の共同受発注センターの設置	水戸市障害者共同受発注センターの設置 (H27年度)		○		水戸市障害者共同受発注センターの設置 (H27年度)		○
		総	障害者が自ら参加できる機会の拡充, 情報の提供	スポーツ・レクリエーション活動等への参加機会の拡充と情報の提供	・ 水戸サン・アビリティーズでの各種講座の開催 ・ スポーツ・レクリエーション大会, 教室等の開催		○		・ 水戸サン・アビリティーズでの各種講座の開催 ・ スポーツ・レクリエーション大会, 教室等の開催		○
1-2-4 社会保障の充実											
国民健康保険の適正な運営・医療福祉の充実		総	国民健康保険の適正な運営の推進	国民健康保険財政の健全化の推進	・ 一般会計からの繰入による累積赤字の解消 (~H28年度) ・ 国保制度改革により, 県とともに保険者として事業を運営 (H30年度~)		○		・ 交付金の確保や収納率の向上等により, 収支改善を図る。 ・ 県と連携し円滑な事業運営を行う。		○
				医療費の適正化の推進	医療費の適正化の推進 ・ ジェネリック医薬品の数量シェアの拡大 79.3%(R4年3月時点)		○		ジェネリック医薬品の使用促進等による医療費の適正化の推進		○
		総	特定健康診査・特定保健指導の推進	受診率等の向上に向けた施策の推進	・ ウェブ予約導入等 ・ 土日・夜間健診の実施 ・ 市医師会と連携した情報提供事業の実施 ・ 健診開始年齢における個人負担金の無料化		△		・ ウェブ予約制の実施 ・ 土日・夜間健診の実施 ・ 市医師会と連携した情報提供事業の実施 ・ 健診開始年齢における個人負担金の無料化		△
		総	医療費負担の軽減	医療費支給制度の充実	・ 医療費助成 (高校生相当までのすべての子どもの医療費の助成の実施) ・ 給付 (出産一時金等の各種給付による支援)		○		・ 医療費助成 ・ 給付 (国における出産育児一時金増額の検討を踏まえ, 迅速に対応して制度の整備を行う。)		○



主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 ー:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一, ※の場合】		【一, ※の場合】		【一, ※の場合】	
国民健康保険の適正な運営・医療福祉の充実		実	後期高齢者医療制度の適正運営	適正な運営の推進	後期高齢者医療広域連合との連携のもと適正な制度運営の推進	○		後期高齢者医療広域連合との連携のもと適正な制度運営の推進	○		
国民年金制度の普及・啓発		総	国民年金の加入促進	年金制度の理解促進, 相談業務の充実	・広報もと, 市HPへの掲載 ・年金相談員の配置	○		・広報もと, 市HPへの掲載 ・年金相談員の配置	○		
生活困窮者の支援		総	適正保護の推進	適正な生活保護の実施	・世帯の実情に応じた適切な支援 ・自立の促進	○		・世帯の実情に応じた適切な支援 ・自立の促進	○		
		総	自立支援体制の充実・強化	就労支援, 相談業務の充実	民生委員等との連携による就労支援や相談業務の充実	○		民生委員等との連携による就労支援や相談業務の充実	○		
				新たな自立支援策の検討	・子どもの学習・生活支援の拡充 ・家計改善支援事業及び就労準備支援事業の開始	○		・子どもの学習・生活支援の更なる拡充 ・家計改善支援事業及び就労準備支援事業の充実	○		
介護保険の適正な運営		総	介護保険の適正な運営の推進	適正なサービス提供体制の整備, 介護給付適正化事業の推進	・高齢者(保健)福祉計画・介護保険事業計画の見直し ・介護給付適正化事業の実施	○		・高齢者(保健)福祉計画・介護保険事業計画の見直し ・介護給付適正化事業の実施	○		
		総	介護サービスの質的向上	介護サービス相談員派遣事業, 情報発信等	介護サービス相談員の施設・居宅への派遣	○		介護サービス相談員の施設・居宅への派遣	○		
				相談支援の充実, 外部評価の徹底, 事業所に対する適切な指導の実施	・介護サービス相談員派遣事業 ・第三者機関等による評価制度の導入促進 ・介護サービス事業者への指導・監査の実施	○		・介護サービス相談員派遣事業 ・第三者機関等による評価制度の導入促進 ・介護サービス事業者への指導・監査の実施	○		
		総	居宅介護サービスの充実	適正な居宅介護サービス, 地域密着型サービス提供体制の推進	定期巡回・随時対応型訪問看護事業所等の開設支援等の実施	○		定期巡回・随時対応型訪問看護事業所等の開設支援等の実施	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
									【-, ※の場合】
介護保険の適正な運営		総	施設介護サービスの充実	特別養護老人ホームの整備促進 (600床)	特別養護老人ホームの整備促進 (680床)	○	特別養護老人ホームの整備促進 (720床)	○	
				老人保健施設の整備促進 (200床)	老人保健施設の整備促進 (200床)	○	老人保健施設の整備促進 (200床)	○	
1-3-1 健康づくりの推進									
保健衛生に係る取組の総合的な推進		実	保健所を核とした保健衛生の総合的な推進	健康増進活動への支援の拡充, 衛生的で快適な生活環境の確保	・ ICTを活用した健康づくり施策の推進 ・ 食品衛生, 旅館や公衆浴場等の衛生管理に関する監視指導	△	・ ICTを活用した健康づくり施策 住民アンケートの実施等 ・ 食品衛生, 旅館や公衆浴場等の衛生管理に関する監視指導	△	
		実	健康危機管理の推進	健康危機発生の未然防止, 平時からの健康づくりの推進	市保健所設置 (R2年度) 医事, 薬事, 食品, 環境衛生, 感染症等に関する業務の開始	△	関係各課との連携による新たな体制を整備し, 様々な事業を実施する。	○	
市民主体の健康づくりの推進		総	新たな健康増進・食育推進計画の策定	新たな健康増進・食育推進計画の策定	水戸市健康増進・食育推進計画 (第2次)の策定	○	新たな計画の策定	○	
		実	市民一人一人の健康づくりの推進	健康に関する意識の醸成, 主体的な健康増進活動の促進	・ 健康都市を宣言 ・ 健康づくり施策一覧, ガイドブックの作成	△	・ 健康づくり施策の推進 ・ ガイドブックの作成	△	
		実	ICTを活用した健康づくり	連携中枢都市圏としてICTなどを活用した民間企業等との連携による健康づくり	(R4年度開始事業)	-	・ 住民アンケートの実施 ・ 推進協議会を設立	○	
		総	食育の推進	食生活の基礎づくりの推進	計画に基づく, 食育の総合的な推進	○	計画に基づく, 食育の総合的な推進	○	
				食文化の継承, 地産地消の推進	・ 地産地消学校給食の実施 ・ 地場産物を活用したメニューの提供の推進 ・ 食生活改善推進員による普及・啓発	○	・ 地産地消学校給食の実施 ・ 地場産物を活用したメニューの提供の推進 ・ 食生活改善推進員による普及・啓発	○	

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 ー:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一, ※の場合】		【一, ※の場合】			
市民主体の健康づくりの推進		総	歯科保健の推進	歯と口腔の健康づくりの推進	・水戸市歯科保健計画の策定(H26年度) ・第2次計画の策定(R元年度)	○		第3次計画の策定(R5年度)	○		
		実	こころの健康づくり	こころの健康相談, 早期治療の促進	・こころの健康相談 ・自殺防止対策事業 ・ひきこもり対策事業等の実施	○		・こころの健康相談 ・自殺防止対策事業 ・ひきこもり対策事業等の実施	○		
		総	千波公園等を拠点としたランニング, ウォーキングの推進	千波公園等を拠点としたランニング及びウォーキングの推進	ヘルスロードの周知	○		ヘルスロードの周知	○		
		実	水戸黄門漫遊マラソンの開催	水戸黄門漫遊マラソンの開催	水戸黄門漫遊マラソンの開催	○		水戸黄門漫遊マラソンの開催	○		
		実	快適な自転車走行空間の形成	自転車走行空間整備計画の策定	・自転車利用環境整備計画の策定(H28年度) ・自転車活用推進計画の策定(R3年度)	○		計画に基づく施策の推進	○		
		□		快適な自転車走行空間の形成	自転車通行空間の整備 34.4km	○		自転車通行空間の整備 42.8km	○		
		総	生活習慣病予防の推進	各種健(検)診の推進	健康診査・がん検診の実施	△		健康診査・がん検診の実施	△		
				生活習慣病予防の普及・啓発	・生活習慣病予防教室の実施 ・生活習慣病予防の周知・啓発	△		・生活習慣病予防教室の実施 ・生活習慣病予防の周知・啓発	△		
		実	特定健康診査・特定保健指導の推進	受診率等の向上に向けた施策の推進	受診勧奨, 自己負担無料化等の受診率向上に向けた施策の推進	△		受診勧奨, 自己負担無料化等の受診率向上に向けた施策の実施	△		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 ー:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)		
						【一, ※の場合】		【一, ※の場合】		【一, ※の場合】		
市民主体の健康づくりの推進	実	がん検診等の充実	受診率の向上に向けた施策の推進	受診勧奨, 自己負担無料化等の受診率向上に向けた施策の推進	△			受診勧奨, 自己負担無料化等の受診率向上に向けた施策の推進	△			
	実	みとちゃん健康マイレージ事業の推進	みとちゃん健康マイレージ事業の推進	みとちゃん健康マイレージ事業の実施(H28年度~)	△			みとちゃん健康マイレージ事業の実施	△			
	総	予防接種体制の充実	接種機会の拡大	・医療機関における個別接種の実施 ・小児インフルエンザ接種対象の拡充(R2年度:高校3年生相当)	○			・医療機関における個別接種の実施 ・HPVワクチンのキャッチアップ接種等の実施 ・小児インフルエンザの接種対象を1歳~高校3年生相当までの全ての年齢に拡充	○			
				知識の啓発	・予防接種に関する小冊子等の配布 ・未接種者への接種勧奨通知の発送	○			・予防接種に関する小冊子等の配布 ・未接種者への接種勧奨通知の発送	○		
	実	感染症対策の推進	様々な感染症に係る知識の啓発, 発生予防等	・福祉施設への巡回指導 ・研修会の開催	△			・福祉施設への巡回指導 ・研修会の開催	○			
	実	ポストコロナに対応した感染症対策等の推進	ポストコロナに対応した感染症対策等の推進	・積極的疫学調査等の実施 ・ワクチン接種の推進 ・感染症対策等の周知	○			・新たな変異株による感染拡大へ対応するための体制整備 ・ワクチン接種の推進 ・感染症対策等の周知	○			
	実	地域保健活動の推進	保健推進員や食生活改善推進員を中心とした活動支援, 人材の育成	・保健推進員や食生活改善推進員の活動支援 ・研修会の実施等	△			・保健推進員や食生活改善推進員の活動支援 ・研修会の実施等	△			
母子の健康づくりの推進	総	妊産婦支援の充実	医療機関との連携による妊婦健康診査, 妊産婦保健指導の充実	妊婦健診, 妊婦歯科健診実施	○			妊婦健診, 妊婦歯科健診継続	○			
	総	乳幼児育児支援の充実	乳幼児健康診査, 育児相談・訪問の充実	・乳幼児健診実施 ・育児相談, 訪問実施	○			・乳幼児健診継続 ・育児相談, 訪問継続	○			

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 ー:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一, ※の場合】		【一, ※の場合】			
母子の健康づくりの推進		実	思春期の心と体の健康づくり	赤ちゃんふれあい体験学習等による命の大切さと思いやりの心を育む取組	中学生のわくわく赤ちゃんふれあい体験スクール実施	○		中学生のわくわく赤ちゃんふれあい体験スクール継続	○		
高齢者の健康づくりと介護予防の推進		実	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	地域で支え合う体制づくり, 要支援認定者等に対する効果的な支援	・市, 指定事業所によるサービスの提供 ・住民ボランティアによる生活支援サービスの提供	○		・市, 指定事業所によるサービスの提供 ・住民ボランティアによる生活支援サービスの充実を図る。	○		
介護予防と健康づくりの推進		総	介護予防事業の推進	介護予防教室等の充実	通所による介護予防教室, 自宅への訪問指導の実施	○		通所による介護予防教室, 自宅への訪問指導の実施	○		
		実	高齢者の健康づくり	元気アップ・ステップ運動, シルバーリハビリ体操教室等の推進	元気アップ・ステップ運動, シルバーリハビリ体操教室等の推進	○		元気アップ・ステップ運動, シルバーリハビリ体操教室等の推進	○		
生活衛生対策の推進		実	食の安全・安心の確保	飲食店の営業許可, 監視指導, 食中毒予防の啓発	・新規許可 1,442件 ・更新許可 747件 ・監視指導 2,826件	△		・新規許可 3,700件 ・更新許可 747件 ・監視指導 5,700件	△		
		実	生活衛生の確保	旅館業, 公衆浴場の営業許可, 監視指導	・開設届 297件 ・営業許可 12件 ・監視指導 253件	△		・開設届 420件 ・営業許可 30件 ・監視指導 650件	△		
動物愛護の推進		実	動物愛護の推進	適正飼養に係る啓発, 狂犬病の予防	・親子見学会, 適正飼養講習会等の実施 ・譲渡適性のある犬猫の譲渡 ・狂犬病予防接種の実施	△		・親子見学会, 適正飼養講習会等の実施 ・譲渡適性のある犬猫の譲渡 ・狂犬病予防接種の実施	△		
地域医療体制の確立		総	小児初期救急医療体制の充実	休日夜間緊急診療所における小児初期救急医療体制の充実	・365日開設 ・医療需要の増加を踏まえた, 診療体制の拡充 ・検査体制の充実	○		・365日開設 ・医療需要の増加を踏まえた, 診療体制の拡充 ・検査体制の充実	○		
				24時間対応可能な小児初期救急医療体制の構築に向けた検討	小児医療ワーキング会議における24時間365日の小児初期救急医療体制の協議	△		小児医療ワーキング会議における24時間365日の小児初期救急医療体制の協議	※		24時間の電話受診相談体制が整備され, 24時間の初期救急体制の必要性の低下

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの	事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		
1-3-2 医療環境の充実										
地域医療体制の確立	実	緊急診療体制の充実	公的病院等の運営支援, 休日夜間緊急診療所の運営等	・公的病院等の運営支援 ・休日夜間緊急診療所の運営 (365日開設等)	○		・公的病院等の運営支援 ・休日夜間緊急診療所の運営 (365日開設等)	○		
	総	安定的な医療提供体制の確保	休日夜間緊急診療所の人材確保の推進	・水戸市医師会との連携 ・eナースセンターやハローワークを活用した求人	○		・水戸市医師会との連携 ・eナースセンターやハローワークを活用した求人	○		
			小児科医や産婦人科医等の人材確保の推進	・産婦人科医の確保支援 ・修学資金貸与事業を実施 ・医療機関の開設又は増築支援	○		・産婦人科医の確保支援 ・修学資金貸与事業を実施 ・医療機関の開設又は増築支援	○		
			医療機関等との連携による病診の機能分担, ネットワーク化による地域医療体制の充実	・病病・病診連携の強化 ・医療機関の取組の充実に向けた関係機関等との協議	○		・病病・病診連携の強化 ・医療機関の取組の充実に向けた関係機関等との協議	○		
			初期から第三次救急医療の総合的, 体系的な医療提供体制の充実	・休日夜間緊急診療所における初期救急医療の提供 ・周辺市町村との連携による医療機関への支援	○		・休日夜間緊急診療所における初期救急医療の提供 ・周辺市町村との連携による医療機関への支援	○		
			医師会, 歯科医師会, 薬剤師会との連携強化	・災害時における避難所への往診 ・新型コロナウイルス感染症の流行時期における, 診療・検査体制の整備 ・医療提供体制の在り方の検討	○		・災害時における避難所への往診 ・新型コロナウイルス感染症の流行時期における, 診療・検査体制の整備 ・医療提供体制の在り方の検討	○		
	実	医療の安全確保	医療機関の開設許可, 監視指導	医療機関の開設許可, 監視指導	△		医療機関の開設許可, 監視指導	△		
	実	救急高度化の推進	救急救命士の養成	年度1名の救命士を養成。なお, R2年度は, 新型コロナの影響により入校枠の制限により1名が次年度に送られた。	○		年度1名の救命士を養成。なお, R2年度は, 新型コロナの影響により入校枠の制限により1名が次年度に送られた。	○		
			ワークステーション型ドクターカーシステムの運用	就業前研修5名, 気管挿管2名, 救命士の再教育に係る病院実習を並行して実施した。	○		気管挿管実習2名以上, 新規採用の救命士に係る就業前病院実習及びドクターカー出動を継続的に実施する。	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 -:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要、整備計画	実施状況 (H26～R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26～R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一、※の場合】		【一、※の場合】			
地域医療体制の確立	実		救急医療の普及・啓発	応急手当講習会の充実	応急手当講習会の実施（年平均約9,000人が受講）	○		○	応急手当講習会の実施（年平均約9,000人が受講）	○	
				AEDの普及・啓発	R元年度に市内コンビニ全店にAEDを設置済み	○		○	公共施設及びコンビニエンスストアに合計423台のAEDを設置	○	
				救急車の適正利用の推進	広報みと、市HP、講習会等を通じて、救急車を呼ぶ時の状態やおとな・子ども救急電話相談#7119及び#8000の広報を展開した。	○		○	広報みと、市HP、講習会等を通じて、適正利用に関する普及啓発を実施する。	○	
1-4-1 危機管理・防災体制の強化											
危機管理対策の充実		総	危機管理対策の充実	業務継続計画（災害編）の策定	・業務継続計画の策定（H28年） ・行政組織の見直しに伴う毎年度計画の見直しの実施	○		○	行政組織の見直しに伴う毎年度計画の見直しの実施	○	
				国民保護計画の見直し	・水戸駅構内爆破計画に対応する避難実施要領パターン作成（H26年度） ・弾道ミサイル攻撃に対応する避難実施要領パターン作成（H30年度）	△		○	水戸市国民保護計画の変更（R4年度）	○	
				感染症予防対策等の充実	・積極的疫学調査等の実施 ・福祉施設への巡回指導、研修会の開催 ・広報みとや市HPを活用した予防等の普及啓発	○		○	・積極的疫学調査等の実施 ・福祉施設への巡回指導、研修会の開催 ・広報みとや市HPを活用した予防等の更なる普及啓発	○	
災害に強いまちづくりに向けた施策の総合的な推進		総	地域防災計画の適正な見直し	地震災害、津波災害、風水害、原子力災害対策計画編の見直し	・地震災害、風水害、原子力災害対策計画編の改訂及び津波災害対策計画編の新設（H25年度） ・地震災害、津波災害、風水害、原子力災害対策計画編の改訂（H28年度、R3年度）	○		○	引き続き、国や県の動向等を踏まえ、適宜改訂を行う。	○	
原子力安全対策の強化		総	原子力安全対策の強化	県央地域の都市間連携による原子力安全対策の強化	・東海第二発電所安全対策首長会議において、安全協定の見直しによる権限の強化を実現 ・原子力所在地域首長懇談会において、再稼働に係る新安全協定を締結（H30年度）	○		○	・住民の安全確保に向け、定期的な現地確認、日本原電への説明の要求等の実施 ・新安全協定における協議会の設置に向けた協議（原子力所在地域首長懇談会）	○	
				実	広域避難計画の策定に向けた取組の推進	計画策定を進めながら、関係機関との連携強化し支援体制の充実を図る	・市広域避難計画骨子策定（H28年度） ・広域避難先との協定締結 ・避難所における感染症対策について県や避難元自治体等と協議中	△		△	避難所における感染症対策に取り組み、その後、広域避難先自治体との協議のもと、避難に関する手順等を定めた避難実施要領を策定

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
防災拠点の整備・充実	□	総	総合防災拠点（本庁舎防災センター機能）の整備	各種防災機能を備え、防災教育を推進する総合防災拠点（本庁舎防災センター機能）の整備	各種防災機能を備えた総合防災拠点（本庁舎防災センター機能）の整備	○		各種防災機能を備えた総合防災拠点（本庁舎防災センター機能）の整備	○		
	□	総	市役所新庁舎の整備（再掲）	現在地への建替え（消防本部庁舎, 水道部庁舎との一体化及び防災センター機能の導入）	現在地への建替え（消防本部庁舎, 水道部庁舎との一体化及び防災センター機能の導入）	○		現在地への建替え（消防本部庁舎, 水道部庁舎との一体化及び防災センター機能の導入）	○		
		総	地域防災活動拠点の機能強化	地域防災活動拠点（市民センター等）設備の充実	地域防災拠点における備蓄物資・資機材やMCA無線機等の設備の充実	○		地域防災拠点における備蓄物資・資機材やMCA無線機等の設備の充実	○		
				避難所指定動員体制の確立	・指定動員体制の確立及び説明会等の実施 ・感染症対策を踏まえた指針の策定により, 小中学校における指定動員の導入 ・指定動員などの活動マニュアルの策定, 訓練・研修等の実施	○		指定動員に, 避難所運営についてのマニュアルの説明を実施するとともに, 資機材の使用方法についても研修を行う。	○		
				自主防災組織等との連携強化	・自主防災組織と連携し防災訓練等を実施 ・全地区における地区防災計画の策定 ・ファーストミッションカードの作成, 自主防災組織への周知（R4年度） ・水害に備えた地域間連携体制の構築	○		・自主防災組織と連携した, 各地域の防災対策の強化 ・県管理河川の浸水想定区域に係る市民への周知及び自主防災組織との連携体制の再構築	○		
		実		ポストコロナに対応した地域防災の推進	・ポストコロナに対応した地域防災の推進 ・関係機関との連携体制の構築 ・避難所の混雑状況を確認できるシステムの導入	○		今後のコロナ感染症の状況を踏まえ, コロナ禍における避難所運営指針の見直し	○		
防災情報の発信・収集手段の充実		総	防災情報伝達手段の拡充	防災情報伝達手段の拡充による伝達体制の強化	FMばるるんの緊急割込み放送や防災用自動起動ラジオ等, 防災情報伝達手段の拡充による伝達体制の強化	○		FMばるるんの緊急割込み放送や防災用自動起動ラジオ等, 防災情報伝達手段の拡充による伝達体制の強化	○		
	□	総	防災情報伝達システムの整備	津波災害, 水害, 災害時要援護者等への対策強化に向けたシステム整備	・洪水・津波浸水想定区域へのデジタル防災行政無線の整備及び防災ラジオの導入 ・内原地域における, 防災行政無線から防災ラジオへの移行	○		・防災行政無線の適正運用及び防災ラジオの普及啓発 ・県管理河川の浸水想定区域の公表に伴う防災ラジオの無償貸与	○		
相互協力・応援体制の強化		総	防災関係機関・団体との協力体制及び広域的な応援体制の強化	協力体制, 応援体制の拡充	専門的な知見や設備等を有する企業や団体などとの災害協定の拡充による応援体制の強化	○		引き続き, 強化すべき分野の検証を進め, 災害協定の拡充に努めている。	○		



主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
相互協力・応援体制の強化		総	防災関係機関・団体との協力体制及び広域的な応援体制の強化	機動的な連携に向けた防災訓練等の実施	緊急連絡体制を毎年度構築するとともに, 日頃からの情報共有, 定期的な訓練などを実施	○		緊急連絡体制を毎年度構築するとともに, 日頃からの情報共有, 定期的な訓練などを実施	○		
		総	災害時要配慮者支援の充実	災害時要配慮者支援体制の構築	・避難行動要支援者名簿の作成 ・民生委員による戸別訪問調査の実施	○		・避難行動要支援者名簿の作成 ・民生委員による戸別訪問調査の実施	○		
				災害時要援護者安心安全行動マニュアルの活用	災害時要援護者安心安全行動マニュアル等の配布	○		災害時要援護者安心安全行動マニュアル等の配布	○		
		実	災害時における国・県との連携体制の強化	災害時における国・県との連携体制の強化	・茨城県防災情報ネットワークシステムの導入 ・県内市町村共通の物資輸送システムや被災者生活再建支援システム等の導入 ・国や県等との職員派遣体制を構築	○		・平時からの密な情報共有, 連絡体制の確認 ・人員の異動等による担当者の変更に伴うシステムの使用方法等について, 研修や訓練を実施	○		
1-4-2 総合的な防災対策の充実											
防災教育及び啓発活動の推進		総	本庁舎防災センター等における防災教育, 啓発活動の充実	本庁舎防災センター, 地域, 学校等における防災教育の充実	教育委員会とも連携しながら, 各地域や小中学校において, 防災訓練・防災講話の事前講座を実施している。	○		R4年度は, 10月現在で, 約2,000人を対象に訓練等を実施しており, 引き続き学校等との連携により訓練を実施する予定	○		
				防災講座等による防災知識の普及・啓発	・学校, 地区, 事業所等と連携した防災知識の普及啓発の実施 ・県と連携した防災研修会の実施	○		引き続きあらゆる機会を通じた防災知識の普及啓発の実施	○		
		実	新たな浸水想定区域におけるハザードマップの作成	洪水ハザードマップの作成	水戸市洪水ハザードマップ改訂 (H29年度, R2年度) 水戸市桜川洪水ハザードマップ作成 (R3年度)	○		本市を流れる県管理河川の洪水浸水想定区域について, ハザードマップの作成方法や配布方法等の検討	○		
地域防災の推進		総	市民協働による地域防災の推進	自主防災組織等と連携した情報伝達, 避難所運営体制の強化	自主防災組織に対する, 避難所運営方法についての研修や講話の実施	○		自主防災組織に対する, 避難所運営方法についての研修や講話の実施	○		
				地域等の参画による防災訓練の実施	各地区の自主防災組織と連携した防災訓練の実施	○		引き続き, 各地区のニーズに応じた防災訓練等を実施し, 地域の防災力の向上に努める。	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
地域防災の推進		総	市民協働による地域防災の推進	事業者等と連携した帰宅困難者対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>水戸駅周辺の避難所等への備蓄の拡充</li> <li>水戸駅周辺の事業者等との協定の締結</li> <li>高校, 企業等への一斉帰宅の抑制についての説明実施</li> </ul>	○			引き続き, 訓練等を定期的に実施し, 実効性を高める。	○	
				災害時生活用水協力井戸の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における災害時生活用水協力井戸の登録及び市民への情報提供</li> <li>5年毎の水質検査の実施</li> </ul>	○			毎年, 申請をいただいております。2022年4月時点で, 366件の登録に協力をいただいております。	○	
		総	次世代防災リーダーの育成	学校等との連携による次世代防災リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学6年生, 中学1年生を対象に次世代エキスパート育成事業を実施</li> </ul>	○			小学6年生, 中学1年生を対象に次世代エキスパート育成事業を実施	○	
備蓄物資・資機材等の充実		総	備蓄物資・資機材等の充実	家庭, 地域等における備蓄の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭での備蓄の必要性についての啓発</li> <li>自主防災組織への補助金交付等を通じての地域の備蓄促進</li> </ul>	○			引き続き, 地域の防災講話等で, 家庭内備蓄の大切さを啓発していく。 地域に対してもきめ細かな支援に努めていく。	○	
				備蓄物資・資機材の拡充及び計画的な更新, 災害時要配慮者等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄計画に基づく計画的な配備及び, 消費期限等を踏まえた適正な管理の実施</li> <li>災害協定等による流通備蓄対策の強化</li> <li>消費期限が迫った物資の訓練等における配布</li> </ul>	○			既に, 備蓄計画に基づく配備は, 100%を達成している。	○	
				燃料確保対策, 義援物資供給対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>県石油業協同組合, 高圧ガス保安協会等との災害協定の締結</li> <li>本庁舎等への防災倉庫の整備, 県トラック協会等との災害協定による義援物資供給対策の強化</li> </ul>	○			関係機関との日頃からの情報共有により, 実効性のある体制づくりに努めている。また, 運用における優先順位なども想定している。	○	
災害に強い都市基盤整備の推進		総	緊急輸送道路網の整備の推進	緊急輸送道路・災害時主要道路網の整備推進	H30年に水戸市緊急輸送道路網整備等の基本方針を策定し, 3か所の整備が必要となった。そのうち2か所は完了しており, 残り1か所も整備中である。	△			水戸市緊急輸送道路網整備等の基本方針に基づき引き続き整備を進める。	△	
		総	道路等の災害復旧行動計画の策定	道路等の災害復旧行動計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年に水戸市緊急輸送道路網整備等の基本方針に「応急復旧による緊急輸送経路の確保」を掲げて対策を実施</li> <li>河川管理者が定めた河川整備計画及び土砂法に基づく基礎調査実施を促進</li> </ul>	△			水戸市緊急輸送道路網整備等の基本方針に基づき引き続き整備を進める。 河川整備計画に基づく改修促進及び土砂災害(特別)警戒区域見直し箇所を周知する。	△	
		□	総	道路, 河川等の土木施設の整備(再掲)	都市計画道路の整備 9路線14工区	2,208m	△			2,759m	△

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】	【-, ※の場合】			
災害に強い都市基盤整備の推進	□	総	道路, 河川等の土木施設の整備 (再掲)	市道の整備 14,000m	14,201m	○		15,441m	○	
	□			狭あい道路及び後退敷地の整備 30,000m	21,791m	△		28,178m	△	
	□			河川改修 4河川	2,506m	△		2,566m	△	
		総	上・下水道施設の総合地震対策の推進	上・下水道施設, 管渠, 設備の総合地震対策の推進	上・下水道施設, 管渠, 設備について, 耐震補強に関する設計, 工事の実施	○		上・下水道施設, 管渠, 設備について, 耐震補強に関する設計, 工事の実施	○	
	□	総	上・下水道施設の整備 (再掲)	応急給水拠点施設の整備 5か所	4か所整備	△		5か所整備	○	
	□			管渠, 施設, 設備の長寿命化改修	H28年度に長寿命化計画 (第2期), R2年度にストックマネジメント計画を策定し, 計画に基づく改築・修繕等の実施	△		ストックマネジメント計画に基づく改築・修繕等の実施	△	
		総	住宅・建築物の耐震化の推進	公共, 民間の住宅・建築物の耐震化の推進	耐震改修促進計画 (第2次) に基づき, 耐震化を促進した。	○		・新たに耐震改修促進計画 (第3次) を策定 ・緊急輸送道路等の沿線の耐震化を促進する。	○	
1-4-3 消防・救急の充実										
消防・救急体制の充実		総	消防救急無線デジタル化及び消防指令業務の広域化 (共同運用) の推進	多様化する災害形態に的確かつ迅速に対応できる消防体制の推進	県内21消防本部の共同により, 消防救急無線のデジタル化を推進した。	○		県内21消防本部の共同により, 消防救急無線のデジタル化を推進した。	○	
	□	総	消防施設の整備	消防出張所改築 1か所	基本設計	△		・R4年度 実施設計 ・R5年度 改築工事着手予定	△	

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】	【-, ※の場合】			
消防・救急体制の充実	□	総	消防施設の耐震化	消防署改築 1か所	南消防署の移転改築工事に着手 (R2年度から)	△		南消防署の移転改築工事を実施し, R4年度末に完成予定である。	○	
	□			消防分団詰所改築 2か所	第2分団及び第14分団詰所の耐震化に向けた改築工事を行った。	○		第2分団及び第14分団詰所の耐震化に向けた改築工事を行った。	○	
	□	総	消防車両等の整備	消防, 救急車両の更新	消防, 救急車両の更新を行った。 ・消防車両 : 12台 ・高規格救急車 : 8台	△		消防車両等更新計画に基づき, 順次更新を行う。 ・消防車両 : 16台 ・高規格救急車 : 10台	△	
	□	総	消防救急無線のデジタル化及び共同指令センターの共同整備	消防救急無線のデジタル化整備	県内21消防本部の共同により, 消防救急無線のデジタル化を推進した。	○		県内21消防本部の共同により, 消防救急無線のデジタル化を推進した。	○	
	□			共同指令センター新設 1か所	県内20消防本部の共同により, いばらき消防指令センターの運用を開始 (H28年度から)	○		県内20消防本部の共同により, いばらき消防指令センターの運用を開始 (H28年度から)	○	
予防行政の推進		総	火災予防対策の推進	防火対象物への立入検査, 火災原因調査の強化	・防火対象物への立入検査については, 合計で9,226件実施した。 ・火災原因調査については判明率平均88%, 住宅用火災警報器の設置促進については設置率平均80%となった。	△		・引き続き, 防火対象物への立入検査を実施する。 ・火災原因調査, 住宅用火災警報器設置促進については, 更なる向上を見込み100%を目指す。	△	
				防火, 防災訓練の実施	・防火, 防災訓練を合計152回実施した。 ・民間防火組織の育成指導については, 女性防火クラブ及び幼年消防クラブ合わせて合計67回実施した。なお, 幼年消防クラブ数はH26年度から10クラブ増加した。	○		・防火, 防災訓練の実施については, 10年間合計で200回実施する見込み ・民間防火組織の育成指導については, 10年間合計で84回となる見込み	○	
防災行政の推進	□	総	消防水利の整備	防火水槽等整備 41基 (耐震性貯水槽100t 1基, 耐震性防火水槽40t 40基)	防火水槽等の計画的な更新を図った。 ・耐震性貯水槽100t : 4基 ・耐震性防火水槽40t : 26基	△		市有地を中心に計画定期に設置する。 ・耐震性貯水槽100t : 4基 ・耐震性防火水槽40t : 34基	△	
救急・救助の充実		総	救急高度化の推進	救急救命士の養成	年度1名の救命士を養成。なお, R2年度は, 新型コロナウイルスの影響により入校枠の制限により1名が次年度に送られた。	○		年度1名の救命士を養成。なお, R2年度は, 新型コロナウイルスの影響により入校枠の制限により1名が次年度に送られた。	○	

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
救急・救助の充実		総	救急高度化の推進	ワークステーション型ドクターカーシステムの運用	就業前研修5名, 気管挿管2名, 救命士の再教育に係る病院実習を並行して実施した。	○		気管挿管実習2名以上, 新規採用の救命士に係る就業前病院実習及びドクターカー出動を継続的に実施する。	○		
		総	救急医療の普及・啓発	応急手当講習会の充実	応急手当講習会の実施(年平均約9,000人が受講)	○		応急手当講習会の実施(年平均約9,000人が受講)	○		
				AEDの普及・啓発	R元年度に市内コンビニ全店にAEDを設置済み	○		公共施設及びコンビニエンスストアに合計423台のAEDを設置	○		
				救急車の適正利用の推進	広報もと, 市HP, 講習会等を通じて, 救急車を呼ぶ時の状態やおとな・子ども救急電話相談#7119及び#8000の広報を展開した。	○		広報もと, 市HP, 講習会等を通じて, 適正利用に関する普及啓発を実施する。	○		
1-4-4 治水・雨水対策の推進											
安全な河川の整備		総	国・県管理河川の整備促進	那珂川, 湊沼川など, 主要な国・県管理河川の整備促進	河川管理者である国・県に整備促進の要望を実施した。	○		河川管理者である国・県に整備促進の要望を実施する。	○		
	□	総	河川改修	石川川改修(暫定) 450m	2,301m	○		2,301m 準用河川石川川調節池築造	○		
	□			沢渡川改修 270m	205m	△		265m	△		
	□			狭間川改修 600m	-	-	浸水対策として雨水排水整備を優先したため	-	-	浸水対策として雨水排水整備を優先したため	
	□			赤穂川改修(設計等)	-	-	浸水対策として雨水排水整備を優先したため	-	-	浸水対策として雨水排水整備を優先したため	

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 ー:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一, ※の場合】		【一, ※の場合】		【一, ※の場合】	
総合的な雨水対策の推進		総	総合的な雨水対策の推進	雨水排水施設整備プログラムに基づく施策の推進	下水道施設整備や道路排水施設整備により浸水被害の軽減・解消を実施	△		下水道施設整備や道路排水施設整備により浸水被害の軽減・解消を実施	△		
				重点的な雨水排水施設整備の推進	下水道施設整備や道路排水施設整備により浸水被害の軽減・解消を実施	△		下水道施設整備や道路排水施設整備により浸水被害の軽減・解消を実施	△		
				緊急的な雨水対策の推進	下水道施設整備や道路排水施設整備により浸水被害の軽減・解消を実施	△		下水道施設整備や道路排水施設整備により浸水被害の軽減・解消を実施	△		
	□	総	重点的な雨水排水施設整備の推進	都市下水道整備 15,000m	6,770m	△		6,910m	△		
	□			排水路整備 20,000m	10,115m	△		11,154m	△		
	□			公共下水道(雨水)整備 3排水区・5,200m	3,954m	△		4,684m	△		
	□	総	緊急的な雨水対策の推進	既存管渠の流下機能改善	6,995m	△		9,480m	△		
		総	総合的な雨水対策の推進	公共施設, 家庭, 事業所等における雨水貯留施設整備の推進	・市民センター等の公共施設に雨水貯留施設を設置した。 ・雨水貯留施設等設置補助金202件を交付するなど, 家庭への導入を促進した。	○		・公共施設に積極的に雨水貯留施設等を導入する。 ・雨水貯留施設等設置補助金により, 家庭への導入を促進する。	○		
1-5-1 交通安全・防犯の充実											
交通安全意識の普及・啓発		総	交通安全意識の啓発	交通安全意識やマナーを高める運動の充実	例年, 時期を定めて交通安全の意識啓発やマナー向上を図る街頭キャンペーン等を実施	○		例年, 時期を定めて交通安全の意識啓発やマナー向上を図る街頭キャンペーン等を実施	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		【-, ※の場合】	
交通安全意識の普及・啓発		総	交通安全意識の啓発	交通安全教育の推進	義務教育までの各教育機関等において, 市職員による交通安全教室を実施	○		義務教育までの各教育機関等において, 市職員による交通安全教室を例年実施	○		
				高齢者の安全対策の強化	交通安全知識の普及啓発を地域で行う高齢者交通安全推進委員を選任し, 委員に対する研修会を開催	○		交通安全知識の普及啓発を地域で行う高齢者交通安全推進委員を選任し, 委員に対する研修会を開催	○		
安全な交通環境の確保		総	通学路安全対策の充実	通学路安全点検の充実	・小学校(27校)の通学路における交通安全施設等の点検を実施 ・危険箇所の緊急合同点検を関係機関と実施	○		・小学校(31校)の通学路における交通安全施設等の点検で実施 ・危険箇所(120箇所)の点検を関係機関と実施	○		
				学校, 地域, 家庭等との連携による通学路の安全確保の推進	スクールガード活動促進事業 活動登録者数 5,943人	○		スクールガード活動促進事業 活動登録者数 6,000人	○		
				スクールゾーン標示の推進	安全対策上必要な場合に標示を設置	○		安全対策上必要な場合に標示を設置	○		
	実	保育所等の園外活動における安全対策の推進	キッズゾーン設定	R3 キッズゾーンの整備方針決定	○		・R4から路面表示等に着手 ・HPでの周知, 横断旗の配布等を実施	○			
	総	歩行者・自転車の交通安全対策の充実	ゾーン30による歩行者・自転車の安全確保の推進	通学路における小学生の安全確保を図るため, 自動車の速度規制等とあわせ, ハンプや狭さく等の速度抑制施設を設置	○		通学路における小学生の安全確保を図るため, 自動車の速度規制等とあわせ, ハンプや狭さく等の速度抑制施設を設置	○			
	□			安全な自転車走行空間の形成	自転車通行空間の整備 34.4km	○		自転車通行空間の整備 42.8km	○		
	□	総	交通安全施設の整備	歩道整備 3,000m	6,252m	○		7,342m	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】	【-, ※の場合】			
安全な交通環境の確保	□	総	交通安全施設の整備	ガードレール 3,300m	3,316m	○		4,604m	○	
	□			カーブミラー 530基	716基	○		936基	○	
	□			街路灯 60基	68基	○		103基	○	
	□			道路案内標識 50基	80基	○		106基	○	
	□	実	国道50号上空通路の整備	国道50号上空通路の整備	・実施設計(国発注)完了 ・基本協定書締結 ・工事着工	△		建設工事を実施し, R5年に完成予定である。	○	
防犯の充実		総	犯罪防止に向けた市民, 地域, 関係団体等の連携強化	新たな安全なまちづくり基本計画の策定	計画の基本方針に基づく各施策を推進	○		計画の基本方針に基づく各施策を推進	○	
				自主防犯活動団体, 関係機関等の連携強化	安全なまちづくりモデル地区の指定及び各団体等の活動支援	○		安全なまちづくりモデル地区の指定及び各団体等の活動支援	○	
		総	自主防犯活動の推進	防犯パトロール等の推進	自主防犯パトロール活動団体の委嘱	○		自主防犯パトロール活動団体の委嘱	○	
				自主防犯活動団体等への支援	防犯活動資材の貸出	○		防犯活動資材の貸出	○	



主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)		
						【-, ※の場合】			【-, ※の場合】		
防犯の充実		実	空き地・空き家対策の強化	発生の抑制, 適正管理の促進	・水戸市空家等対策協議会の設置 (H29) ・水戸市空家等対策の推進に関する条例の制定 (H30) ・水戸市空家等対策計画を策定 (R元) ・専門家6団体との協定締結 (R元)	△		協定締結した専門家6団体による相談会の実施, リーフレットを用いた啓発活動, 所有者への指導等を通じた, 空き地・空き家の発生抑制・適正管理の推進	○		
		総	防犯設備の充実	防犯灯設置促進	町内会・自治会等が設置・管理する防犯灯について, 一部補助を実施	○		町内会・自治会等が設置・管理する防犯灯について, 一部補助を実施	○		
				防犯設備の拡充	警察と連携しながら, 犯罪・事故の多い地域に, 防犯カメラ (61台) を設置	○		警察と連携しながら, 犯罪・事故の多い地域に, 防犯カメラ (70台) を設置	○		
1-5-2 水道水の安定供給											
水道水の安定供給		総	アセットマネジメントによる経営基盤の強化	アセットマネジメント (資産管理) を踏まえた長期財政計画の策定	アセットマネジメントの見直しにより, 中長期的な投資計画を更新し, それに基づいた財政計画とあわせて, 経営における基本計画となる『水戸市水道事業経営戦略』を策定	○		アセットマネジメントの見直しにより, 中長期的な投資計画を更新し, それに基づいた財政計画とあわせて, 経営における基本計画となる『水戸市水道事業経営戦略』を策定	○		
				経営基盤の強化, 効果的な事業運営の推進	・民間活力の活用による業務効率化 ・未利用財産の売却及び貸付 ・水道料金収納率の向上	○		・民間活力の活用による業務効率化 ・未利用財産の売却及び貸付 ・水道料金収納率の向上	○		
		総	水源・水質の保全	那珂川流域の関係機関との連携による水源・水質保全	総会及び情報交換 8回 水処理技術等研修 6回	○		総会及び情報交換 10回 水処理技術等研修 7回	○		
				楮川ダムの水質保全	楮川ダムにおける藻類増殖及びカビ臭発生の抑制 ダム周辺防護柵の取替実施 水質検査技術向上のため各種研修・講習の参加	○		楮川ダムにおける藻類増殖及びカビ臭発生の抑制 ダム周辺防護柵の取替実施 水質検査技術向上のため各種研修・講習の参加	○		
		□	総	鉛製給水管の解消	更新 50,917件	23,631件	△		29,831件	△	
安定した水道システムの確立		総	有収率の向上	漏水調査及び修理の実施	漏水調査数 142,632栓	△		漏水調査数 175,834栓	△		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総計画に位置付けたもの 実:総計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
							【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		
安定した水道システムの確立	□	総	配水管の整備・更新	配水管布設26,000m	配水管布設 26,361m	○		配水管布設 29,726m	○		
	□			配水管布設替46,547m (うち基幹管路20,330m)	配水管布設替 34,873m (うち基幹管路8,715m)	○		配水管布設替 43,152m (うち基幹管路9,915m)	○		
	□	総	老朽施設の更新	浄水場施設等の更新・改修	老朽設備更新62件	△		老朽設備更新79件	△		
		総	地域との協働による応急給水体制の構築	地域住民や関係機関等との協働による応急給水体制の構築	・全市民センターへの応急給水用給水タンクの配備 ・地域住民及び市管工事業協同組合の理解を得て, 応急給水体制を構築 ・応急給水訓練, 運搬給水訓練の実施	○		住民参加型の応急給水訓練, 市管工事業協同組合と合同での運搬給水訓練を継続的に実施し, 応急給水体制の定着化を図る。	○		
	□	総	災害に備えた施設整備	災害に備えた水道施設等の更新・改修	耐震補強等工事15件 詳細設計22件	△		耐震補強等工事18件 詳細設計28件	△		
	□	総	応急給水拠点施設の整備	耐震型循環式飲料水貯水槽設置 5か所	4か所整備	△		5か所整備	○		
		総	環境への配慮	省エネルギー対策の推進	太陽光発電設備設置 インバータポンプ8台, 高効率モータ搭載ポンプ7台設置	○		太陽光発電設備設置 インバータポンプ8台, 高効率モータ搭載ポンプ7台設置	○		
				廃棄物の排出抑制	天日乾燥床の増床 後PAC注入機の導入 超高塩基度PACの使用	△		天日乾燥床の増床 後PAC注入機の導入 超高塩基度PACの使用 酸処理施設の設置	△		
サービス向上に向けた取組の推進		総	市民サービスの向上に向けた取組の推進	各種手続きの利便性の向上	・窓口の集約と効率的な動線の確保 ・水道料金, 使用開始及び中止等に関する業務の包括委託 ・スマートフォン決済の導入	○		・窓口の集約と効率的な動線の確保 ・水道料金, 使用開始及び中止等に関する業務の包括委託 ・スマートフォン決済の導入	○		

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 ー:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一, ※の場合】		【一, ※の場合】			
サービス向上に向けた取組の推進		総	市民サービスの向上に向けた取組の推進	幅広い情報の提供	広報紙, SNS等の活用やイベントへの参加, 水道事業ガイドライン業務指標(PI)の公表等を通じた幅広い情報の提供	△		広報紙, SNS等の活用やイベントへの参加, 水道事業ガイドライン業務指標(PI)の公表等を通じた幅広い情報の提供		○	
				人材育成と水道技術の継承	・市長部局が行う各種研修への参加 ・職場外研修への派遣 ・部内での技術継承研修の実施	○		・市長部局が行う各種研修への参加 ・職場外研修への派遣 ・部内での技術継承研修の実施		○	
1-5-3 消費生活の向上											
消費者の主体的な活動の推進		総	消費者教育の充実	消費者教育推進計画の策定	消費者教育推進計画(第1, 2次)の策定(H27, R元)	○		・消費者教育推進計画(第1, 2次)の策定(H27, R元) ・消費者教育推進計画(第3次)の策定		○	
				学校, 地域, 家庭等における消費者教育の推進	ライフステージに合わせた消費者教育の推進	○		ライフステージに合わせた消費者教育の推進		○	
		総	消費者団体と連携した活動の推進	消費者団体の自主的な活動の推進	消費者団体事業補助金による団自主活動の支援	○		消費者団体事業補助金による団自主活動の支援		○	
				消費者団体と連携した啓発活動	消費者サポーターの会との協働による啓発の実施	○		消費者サポーターの会との協働による啓発の実施		○	
消費者被害防止・解消対策の充実		総	悪質商法, 詐欺等の被害防止対策の強化	被害防止に向けた情報提供の強化	出前講座, 消費者教育講演会, みと消費者市民大学・大学院を通じた情報提供の実施	○		出前講座, 消費者教育講演会, みと消費者市民大学・大学院を通じた情報提供の実施		○	
				関係機関等との連携による意識啓発等の被害防止活動の推進	消費者安全確保地域協議会の設置(R3)	○		消費者安全確保地域協議会を通じた被害防止の推進		○	
		総	消費生活相談体制の充実	市消費生活センターの機能強化	・公募型プロポーザルによる委託団体の選定(H29, R2) ・相談対応能力アップ研修の実施(R2~)	○		・公募型プロポーザルによる委託団体の選定(H29, R2, R4) ・相談対応能力アップ研修の実施(R2~)		○	

主要事業 実施状況等【1の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 ー:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
							【一, ※の場合】			【一, ※の場合】
消費者被害防止・解消対策の充実		総	消費生活相談体制の充実	事業者と消費者の間に生じた苦情などの処理のあっせん	日常的な相談対応の実施	○		日常的な相談対応の実施	○	
1-5-4 斎場・霊園の充実										
斎場の充実	□	総	新たな斎場の整備	新たな斎場の整備1か所	火葬炉選定, 基本・実施設計, 建設工事	△		火葬炉選定, 基本・実施設計, 建設工事	○	
	□	総	斎場施設の充実	耐震補強, 火葬炉改修, 待合室改修	耐震補強工事, 待合室改修, 火葬炉改修	△		耐震補強工事, 待合室改修, 火葬炉改修	△	
	□			長寿命化計画に基づく改修	長寿命化計画の策定	△		・長寿命化計画の策定 ・長寿命化計画に基づく改修の推進	△	
霊園の充実		総	納骨堂及び合葬式墓地の整備の検討	納骨堂及び合葬式墓地の整備の検討	・合葬式墓地基本設計 ・合葬式墓地実施設計	△		・合葬式墓地基本設計 ・合葬式墓地実施設計 ・合葬式墓地整備工事	△	
	□	総	墓地の整備・充実	750区画供給	・造成工事 ・750区画整備	○		・造成工事 ・750区画整備	○	

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
		総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの							【-, ※の場合】
2-1-1 都市核(中心市街地)の強化									
都市核の強化に向けた 施策の総合的な推進	実	中心市街地活性化ビジョン(第3次)に基づく施策の推進	中心市街地活性化ビジョン(第3次)に基づく施策の推進	中間年度において, 進捗状況, 目標指標の達成度の確認	○		進捗状況, 目標指標の達成度の確認	○	
	総	新たな中心市街地活性化基本計画の策定	新たな中心市街地活性化基本計画の策定	水戸市中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受けた(H28年)	○		・進捗状況, 目標指標の達成度の確認 ・第2期水戸市中心市街地活性化基本計画の策定	○	
	総	新たな都市計画マスタープランの策定	新たな都市計画マスタープランの策定	水戸市都市計画マスタープラン(第2次)を策定	○		水戸市都市計画マスタープラン(第2次)を策定	○	
	実	都市機能, 居住の誘導によるコンパクトなまちづくり	立地適正化計画に基づく施策の推進	水戸市立地適正化計画を策定 ・都市機能誘導区域を公表(H29年) ・居住誘導区域を公表(R元年)	○		水戸市立地適正化計画を策定 ・都市機能誘導区域を公表(H29年) ・居住誘導区域を公表(R元年)	○	
中心市街地のにぎわい づくりの推進	総	多様な交流の創出によるにぎわいづくり	まちなか交流促進事業, 学生連携による中心市街地の活性化事業, イベント支援	市民団体や学生団体によるまちなかでのイベントや回遊性事業の実施	○		市民団体や学生団体によるまちなかでのイベントや回遊性事業の実施	○	
			水戸駅北口ペDESTリアンデッキ等を活用したにぎわいづくりの推進	水戸まちなかフェスティバルにおける「まちなかステージ」や市民団体等による様々なイベント等の開催	○		水戸まちなかフェスティバルにおける「まちなかステージ」や市民団体等による様々なイベント等の開催	○	
			若者まちなかチャレンジ事業	水戸商工会議所において, 水戸の大学生らによる中心市街地活性化を支援する団体である「まちなか学生サポーター C's(シーズ)」により, イベントやまちなか回遊促進事業等の実施	○		水戸商工会議所において, 水戸の大学生らによる中心市街地活性化を支援する団体である「まちなか学生サポーター C's(シーズ)」により, イベントやまちなか回遊促進事業等の実施	○	
	総	中心市街地におけるコンベンション誘致活動の推進	産・学・官連携による学術, 芸術等の各種コンベンションの誘致	学会の誘致・開催に向け, 地元大学と観光コンベンション協会が連携協力協定を締結するなど, 産・学・官連携によるコンベンション誘致活動の実施	○		産・学・官連携を強化しながら, 音楽, 学術, スポーツ等の各種コンベンションの誘致	○	
	□	総	新たな市民会館の整備	新たな市民会館の整備	泉町1丁目北地区市街地再開発事業による新市民会館の整備	○		・R4.10月 再開発ビル完成, 市民会館部分の引渡し ・R5.7月 開館予定	○

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)		
							【-, ※の場合】			【-, ※の場合】	
中心市街地のにぎわいづくりの推進		実	新市民会館における事業の推進	芸術・文化, コンベンション事業等の展開	・R3年12月に指定管理者となる株式会社コンベンションリンケージを指定 ・公益社団法人水戸観光コンベンション協会と協力し, コンベンションの誘致を実施	△		・大規模な大会やコンベンションの誘致の推進 ・指定管理者による自主事業の実施 ・水戸芸術館等と連携した事業の検討	○		
		総	水戸芸術館等を中心としたまちのにぎわいづくりの推進	水戸芸術館と連携したライトアップ事業, まちなかアートの支援	みと・HIKARI・プロジェクトをはじめ, 水戸芸術館が中心となって, 「カフェ・イン・水戸」を実施	○		みと・HIKARI・プロジェクトをはじめ, 水戸芸術館が中心となって, 「カフェ・イン・水戸」を実施	○		
				中心市街地でのイベントとの連携事業	市民団体等が主体となった映画上映会やクラフト市等の実施	○		市民団体等が主体となった映画上映会やクラフト市等の実施	○		
				「芸術のまち」をテーマとした誘客促進施策	水戸芸術館と中心市街地商店会の連携による「水戸芸術館パートナーシップ制度」の実施に向けた検討	-	事業内容の検討	水戸芸術館と中心市街地商店会の連携による「水戸芸術館パートナーシップ制度」の実施に向けた検討	-	事業内容の検討	
		□	総	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくり	二の丸角櫓・塀の復元	二の丸角櫓・塀の復元整備が完了	○		二の丸角櫓・塀の復元整備が完了	○	
		□			大手門の復元	大手門の復元整備が完了	○		大手門の復元整備が完了	○	
		□			歴史・観光ロード整備	・都市計画道路3・4・14号線, 幹線市道1号線, 市道上市6・205・206・247号線における道路改良・電線共同溝工事等 ・弘道館東側用地の整備	○		弘道館・水戸城跡周辺の適切な維持管理を実施する。	○	
			総	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進	水戸藩歴史マップの作成	弘道館・水戸城跡周辺を紹介するマップの作成	○		弘道館・水戸城跡周辺を紹介するマップを活用した誘客・回遊施策の実施	○	
					弘道館・水戸城跡周辺ライトアップの実施	水戸城大手門及び白壁塀のライトアップの実施	○		弘道館・水戸城跡周辺のライトアップの実施	○	

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
中心市街地のにぎわいづくりの推進	□	総	偕楽園公園（千波公園等）の整備	偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画の策定	整備基本計画を策定	○		○		○	
	□			千波公園西の谷等の拡大整備, ジョギングロード改修, 遊具改築, 水際園路等の整備	西の谷の拡張整備や園路整備, 遊具や便益施設の改修工事を実施した。	○		○		○	
	□	実		パークPFIの導入	・西駐車場において, 民間事業者を公募し選定する制度を活用し, 新たな公園の賑わいを創造する。 ・レイクサイドボウル跡地の整備中	△		○		○	
		総	偕楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進	梅まつりの充実	偕楽園と弘道館を会場とした水戸の梅まつりの開催	○		○		○	
				好文cafe周辺のイルミネーションの実施	千波湖畔におけるさくらや黄門像, デゴイチのライトアップの実施	○		○		○	
				グルメイベントの実施	・ラーメンまつりの開催 ・梅まつり等の各種イベントにおけるグルメイベントの実施	○		○		○	
	□	総	偕楽園周辺地区における歴史まちづくり	歴史・観光ロード整備	市道上市217号線における道路改良・電線共同溝工事等	○		○		○	
	□	総	再開発事業の推進	泉町1丁目北地区（約1.1ha）	実施中	△		○		○	
	□	実	水戸芸術館東地区駐車場の整備	水戸芸術館東地区駐車場の整備	R5年4月1日からの供用開始に向けた整備	○		○		○	

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
							【-, ※の場合】			【-, ※の場合】
中心市街地のにぎわいづくりの推進	□	実	泉町1丁目北地区周辺のまちづくり	周辺道路整備	実施中	△		R4年度完了予定	○	
まちなか居住の推進		総	まちなか居住の推進	都市型住宅の整備促進	中心市街地において優良な共同住宅(賃貸)を建築する者に対し, 共用部分等の整備に係る費用の一部を助成	-	申請見込みが少ないため	中心市街地において優良な共同住宅(賃貸)を建築する者に対し, 共用部分等の整備に係る費用の一部を助成	-	申請見込みが少ないため
				借上げ市営住宅等の検討	導入しないことを決定	○		導入しないことを決定	○	
		実	まちなか住みかえの推進	子育て世帯住みかえ支援	対象区域に住宅を取得し居住する子育て世帯に対し, 補助金を支給	○		対象区域に住宅を取得し居住する子育て世帯に対し, 補助金を支給	○	
人と環境にやさしいまちなか交通体系の確立		実	居心地が良く歩きたくなるまちづくり	快適な歩行者空間の形成	・都市再生推進法人の指定(まちみとラボ) ・官民連携エアプラットフォーム「水戸のまちなか大通り等魅力向上検討協議会」を設置	○		補助制度を創設し, 社会実験や情報発信を行う活動を支援する。	○	
		総	歩いて楽しめる道路空間整備	水戸駅北口地区	・水戸駅北口駅前広場のスロープ改修・シェルター設置等のバリアフリー化, 休憩所の整備 ・水戸市駅前広場における安全で快適な環境の確保に関する条例を制定	○		・水戸駅北口駅前広場のスロープ改修・シェルター設置等のバリアフリー化, 休憩所の整備 ・水戸市駅前広場における安全で快適な環境の確保に関する条例を制定	○	
	□			南町地区(上市5号線ほか)	市道上市254・259号線における道路改良・電線共同溝工事等	△		市道上市254・259号線における道路改良・電線共同溝工事等	△	
				泉町地区整備の検討	再開発事業に合わせて周辺道路整備を実施	○		再開発事業に合わせて周辺道路整備を実施	○	
				大工町地区整備の検討	事業内容を検討中	-	事業内容の検討	事業内容を検討	-	事業内容の検討



主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
							【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		
人と環境にやさしいまちなか交通体系の確立	□		歩いて楽しめる道路空間整備	水戸駅南口地区(梅戸橋桜川線)	都市計画道路3・3・175号における道路改良工事等	○		都市計画道路3・3・175号における道路改良工事等	○		
		総	人と環境にやさしいまちなか交通体系の確立に向けた取組の推進	人と環境にやさしいまちなか交通体系の将来的なあり方の検討	公共交通の在り方等に関する検討を進め, 水戸市公共交通基本計画に反映した。	○		第2次水戸市公共交通基本計画(仮称)の策定	○		
		実	快適な自転車走行空間の形成	自転車走行空間整備計画の策定	・自転車利用環境整備計画の策定(H28年度) ・自転車活用推進計画の策定(R3年度)	○		計画に基づく施策の推進	○		
	□			快適な自転車走行空間の形成	自転車通行空間の整備 34.4km	○		自転車通行空間の整備 42.8km	○		
	□	実	歩いて楽しめるまちなか交通体系の形成	泉町一丁目バス停の改修	・改修に向けた協議 ・設計委託(~R4年度)	△		バスシェルター及びスマートバス停の整備	○		
		総	新たなバリアフリー基本構想の策定	新たなバリアフリー基本構想の策定	バリアフリー基本構想の策定(H28年度)	○		構想に基づく施策の推進	○		
	□	総	水戸駅北口駅前広場の再整備	長寿命化計画の策定	未実施	-	計画は未策定だが, 柱補強等を実施	未実施	-	計画は未策定だが, 柱補強等を実施	
	□			照明のLED化, ペDESTリアンデッキ改修	スロープ改修, シェルター設置, 柱補強, タイル張替え, 休憩所設置, 照明LED化	△		エレベーター改修, 柱補強	△		
地域経済の活性化をリードする商業空間づくり		総	中心商店街活性化の支援	商店街団体が実施するにぎわい創出に向けた事業(販売促進事業, イベント事業等)への支援	商店街団体によるイベント開催など, 商店街の活力やにぎわいを創出するための事業等に対し, 商店街活力アップ補助金を通して支援を実施した。	○		商店街団体によるイベント開催など, 商店街の活力やにぎわいを創出するための事業等に対し, 商店街活力アップ補助金を通して支援を行う。	○		

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)
							【一, ※の場合】	【一, ※の場合】	
地域経済の活性化をリードする商業空間づくり	実	民間まちづくり団体との連携, 支援	民間まちづくり団体との連携, 支援	・ビジネスプランコンテストの開催やインキュベーション施設の整備など, 創業環境の向上を図った。 ・にぎわいづくりとして, ガンゲット等の事業を実施	○		・ビジネスプランコンテストの開催やインキュベーション施設の整備など, 創業環境の向上を図る。 ・にぎわいづくりとして, ガンゲット等の事業を実施	○	
	総	中心市街地活性化協議会における活性化事業の支援	中心市街地活性化協議会における活性化事業(ソフト・ハード事業)の支援	認定中心市街地活性化基本計画に位置付けたソフト事業の実施	○		認定中心市街地活性化基本計画に位置付けたソフト事業の実施	○	
	総	中心市街地における商業施設等の新たな誘致施策の推進	中心市街地における商業施設等の立地促進	中心市街地の更なる機能の集積と強化, 就業機会の拡大等に向け, 店舗・事務所等を都市中枢ゾーンに新規出店する新規創業者等に対し, 改装費及び償却資産の購入費の補助による支援を行った。	○		店舗・事務所等を都市中枢ゾーンに新規出店する新規創業者等に対し, 改装費及び償却資産の購入費の補助による支援を行う。	○	
			低・未利用地の有効活用の促進	南町自由広場を整備し, イベントの実施等に対し貸出しを行い, まちなかのにぎわい創出, イベント等の実施促進を図った。	○		南町自由広場を整備し, イベントの実施等に対し貸出しを行い, まちなかのにぎわい創出, イベント等の実施促進を図る。	○	
	総	店舗開業・出店の推進	空き店舗を活用した新規創業に対する支援	空き店舗の活用促進と創業者等の支援を通してまちなかのにぎわい再生を図るため, 空き店舗を改装して新規出店する新規創業者等に対し, 補助金による支援を行った。	○		空き店舗の活用促進と創業者等の支援を通してまちなかのにぎわい再生を図るため, 空き店舗を改装して新規出店する新規創業者等に対し, 補助金による支援を行う。	○	
	総	起業支援の充実	創業支援塾の開催	・市内での起業・創業や事業の拡大を目指す方を対象に, 専門家から起業に必要な知識等を提供する機会を設けた。 ・受講した後も創業の有無や実績等を確認し, 必要に応じて継続的な支援を行った。	○		・市内での起業・創業や事業の拡大を目指す方を対象に, 専門家から起業に必要な知識等を提供する機会を設ける。 ・受講した後も創業の有無や実績等を確認し, 必要に応じて継続的な支援を行う。	○	
			関係機関と連携したサポート体制の充実	・市にワンストップ相談窓口を設置し, 相談者の課題に応じ市内各創業支援策の案内や各創業支援機関に情報共有を図った。 ・特定創業支援等事業を受けた者が各種特典を受けられるようにした。	○		・市にワンストップ相談窓口を設置し, 相談者の課題に応じ市内各創業支援策の案内や各創業支援機関に情報共有を図る。 ・特定創業支援等事業を受けた者が各種特典を受けられるようにする。	○	
	実	ベンチャービジネスの育成・支援	コワーキングスペースにおける創業支援の充実	・水戸ワグテイルにおいて, 創業希望者へオフィススペース等の提供や専門家による相談窓口によって創業支援を行った。 ・創業後も各種セミナー等による事業のフォローや事業者間の交流促進を図った。	○		・水戸ワグテイルにおいて, 創業希望者へオフィススペース等の提供や専門家による相談窓口によって創業支援を行う。 ・創業後も各種セミナー等による事業のフォローや事業者間の交流促進を図る。	○	
	実	遊休不動産を活用したにぎわいづくり	水戸まちなかりノベーション事業等の推進	・民間まちづくり会社を中心となって, 遊休不動産を活用した新たなビジネスプランのビジネスコンテストを開催した。 ・不動産と事業のオーナーをマッチングしリノベーション事業の実施につなげた。	○		・民間まちづくり会社を中心となって, 遊休不動産を活用した新たなビジネスプランのビジネスコンテストを開催する。 ・不動産と事業のオーナーをマッチングしリノベーション事業の実施につなげる。	○	

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
		総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの							【-, ※の場合】
2-1-2 地域生活拠点の充実									
地域生活拠点の充実		実	都市機能, 居住の誘導によるコンパクトなまちづくり	立地適正化計画に基づく施策の推進	水戸市立地適正化計画を策定 ・都市機能誘導区域を公表(H29年) ・居住誘導区域を公表(R元年)	○	水戸市立地適正化計画を策定 ・都市機能誘導区域を公表(H29年) ・居住誘導区域を公表(R元年)	○	
		総	地域生活拠点にふさわしい商業の振興	赤塚駅周辺地区, 内原駅周辺地区, 下市地区商店街活性化の支援(商店街販売促進等支援)	商店街団体によるイベント開催など, 商店街の活力やにぎわいを創出するための事業等に対し, 商店街活力アップ補助金を通して支援を実施した。	○	商店街団体によるイベント開催など, 商店街の活力やにぎわいを創出するための事業等に対し, 商店街活力アップ補助金を通して支援を実施する。	○	
		総	下市地区における歴史まちづくり	備前堀等と連携した歴史景観づくりの推進	都市景観重点地区として届出制度及び補助制度により歴史的景観の保全形成を行った。	△	届出制度及び補助制度により歴史的景観の保全形成を行っていく。	△	
	□	総	赤塚駅周辺地区の整備	都市基盤整備(赤塚駅西線)	設計委託, 工事	△	470m	○	
	□			都市基盤整備(赤塚駅水府橋線(堀2工区))	用地測量, 詳細委託, 補償調査, 用地取得, 建物等補償	△	用地測量, 詳細委託, 補償調査, 用地取得, 建物等補償	△	
	□	実		赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修の推進	長寿命化計画に基づき, 照明LED化工事の実施	○	長寿命化計画に基づき, 防錆塗膜改修工事の実施	○	
	□	総	内原駅周辺地区の整備	内原駅北土地区画整理事業	・施行面積36.7ha ・3・3・9杉崎・元吉田線外 街区公園2か所 調整池4か所	○	・施行面積36.7ha ・3・3・9杉崎・元吉田線外 街区公園2か所 調整池4か所	○	
	□			内原駅南口周辺整備(橋上駅舎, 自由通路, 駅南口広場等)	南北自由通路, 橋上駅舎の整備	△	南北自由通路, 橋上駅舎の整備	△	
	□	総	下市地区における歴史まちづくり	備前堀周辺地区における歴史・観光ロード整備	未実施	-	整備の必要性について, 考え方を整理する必要があるため	未実施	-

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
		総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの							【-, ※の場合】
2-1-3 総合交通体系の確立									
公共交通機関の維持・確保と利用促進		総	公共交通基本計画の策定	公共交通基本計画の策定	公共交通基本計画の策定 (H27年度)	○	第2次水戸市公共交通基本計画 (仮称) の策定	○	
		総	公共交通機関の利用促進	鉄道, バス等公共交通機関の利用の促進	・路線バス乗り方教室の実施 ・ノーマイカーウィークの実施 ・「公共交通マップ」の作成, 配布	○	・路線バス乗り方教室の実施 ・ノーマイカーウィークの見直し (エコ通勤チャレンジウィークの実施) ・「公共交通マップ」の作成, 配布	○	
				超低床ノンステップバスの導入促進	国・県との協調による導入支援	○	・国との協調による導入支援 ・導入支援の拡充	○	
		実	公共交通体系の構築に向けた取組の推進	公共交通体系の構築に向けた取組の推進	・バス路線の再編 ・交通結節点となる南口バスターミナルの整備等の実施	△	・バス路線の再編 ・新たな再編に向けた関係機関協議	△	
		実	公共交通空白地区等における移動手段の充実	1,000円タクシーの実施	・1,000円タクシー実証実験 (H28年度) ・1,000円タクシーの実施 (8地区)	○	1,000円タクシーの実施 (11地区)	○	
基幹的道路網の形成		総	高速自動車道の整備促進	東関東自動車道水戸線の整備促進	事業推進に向けた要望を実施	○	事業推進に向けた要望を実施	○	
				水戸北スマートインターチェンジのフルインター化に向けた整備促進	フルインター化完了 (R元.9月)	○	交通量などのフォローアップの実施	○	
		総	国・県道の整備促進	主要な国・県道の整備促進	事業推進に向けた要望を実施	○	事業推進に向けた要望を実施	○	
効率的, 効果的な道路等の維持, 整備	□	総	道路, 橋りょうの長寿命化	道路舗装長寿命化型改修 60,000m	51,264m	△	69,124m	○	

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
効率的, 効果的な道路等の維持, 整備	□	総	道路, 橋りょうの長寿命化	橋りょう長寿命化型改修 22橋	15橋修繕完了	△		19橋修繕完了	△		
		実	道路, 公園ボランティア・サポートの推進	道路里親団体, 公園等愛護会, 緑化ボランティア団体の育成・支援	支援制度の整備	△		支援制度の整備	△		
		総	効率的, 効果的な道路整備の推進	道路整備プログラムの策定	道路整備評価マニュアルの策定を進めた。	△		道路整備評価マニュアルの策定完了	○		
	□	総	街路整備	都市計画道路の整備 (偕楽園公園上水戸線)	190m	△		190m	△		
	□			都市計画道路の整備 (梅香下千波線 (畑中工区))	690m	△		998m	○		
	□			都市計画道路の整備 (赤塚駅水府橋線 (堀1工区))	1,008m	○		1,008m	○		
	□			都市計画道路の整備 (筑地・五平線 (B))	地元調整	△		43m	○		
	□			都市計画道路の整備 (筑地・五平線 (C))	200m	○		200m	○		
	□			都市計画道路の整備 (中大野中河内線 (松が丘工区))	220m	△		220m	△		

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		【-, ※の場合】	
効率的, 効果的な道路等の維持, 整備	□	総	街路整備	都市計画道路の整備 (中大野中河内線 ((仮称)見川東工区))	用地取得, 建物等補償	△		路線測量, 用地取得, 建物等補償	△		
	□			都市計画道路の整備 (中大野中河内線 (大野工区))	測量・設計委託, 用地取得, 建物等補償	△		測量・設計委託, 用地取得, 建物等補償	△		
	□			都市計画道路の整備 (中大野中河内線 (谷田工区))	基本計画委託	△		基本計画委託	△		
	□	総	道路新設改良	整備延長 14,000m	14,201m	○		15,441m	○		
				駐車場の有効活用	利用しやすい駐車場の充実 (附置義務条例の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通駐車券システムについて, 需要の減退等を受け終了 (H30年度)</li> <li>・市営駐車場を対象とする利用券の販売開始 (R元年度)</li> <li>・市営駐車場の適切な管理, 運営</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営駐車場を対象とする利用券販売</li> <li>・市営駐車場の適切な管理, 運営</li> </ul>	○	
人と環境にやさしい交通の実現		総	快適な自転車走行空間の形成	自転車走行空間整備計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用環境整備計画の策定 (H28年度)</li> <li>・自転車活用推進計画の策定 (R3年度)</li> </ul>	○		計画に基づく施策の推進	○		
				快適な自転車走行空間の形成	自転車通行空間の整備 34.4km	○		自転車通行空間の整備 42.8km	○		
		総	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	歩行者空間のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン導入等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー基本構想の策定 (H30年度)</li> <li>・バリアフリー基本構想に基づく施策の推進</li> </ul>	○		バリアフリー基本構想に基づく施策の推進	○		
2-1-4 住環境の向上											
魅力ある住環境づくりに向けた施策の総合的な推進		総	住生活基本計画の策定	住生活基本計画の策定	住生活基本計画に基づく施策の推進	○		住生活基本計画に基づく施策の推進	○		

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
魅力ある住環境づくりに向けた施策の総合的な推進		実	都市機能, 居住の誘導によるコンパクトなまちづくり	立地適正化計画に基づく施策の推進	水戸市立地適正化計画を策定 ・都市機能誘導区域を公表(H29年) ・居住誘導区域を公表(R元年)	○		水戸市立地適正化計画を策定 ・都市機能誘導区域を公表(H29年) ・居住誘導区域を公表(R元年)	○		
魅力あるまちなみの形成		総	地区計画等を活用した良好なまちなみの形成の推進	地区計画, 建築協定等を活用した良好なまちなみの形成の推進	地区計画の決定・変更 ・H26南町2丁目南地区(変更) ・H28泉町北地区(決定), 水戸駅前三の丸地区(決定) ・H29根本地区(決定)	○		地区計画の決定・変更 ・R4県庁南地区(決定)	○		
安全で快適な住環境の創出		総	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	日常生活圏におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン導入等の推進	・バリアフリー基本構想の策定(H30年度) ・バリアフリー基本構想に基づく施策の推進	○		バリアフリー基本構想に基づく施策の推進	○		
	□	総	狭あい道路及び後退敷地の整備	整備延長 30,000m	21,791m	△		28,178m	△		
	□	総	側溝新設改良	整備延長 15,000m	9,508m	△		11,124m	△		
	□	総	舗装新設	市道舗装 17,000m	8,190m	△		10,450m	△		
	□			認定外道路舗装 10,000m	8,380m	△		9,945m	△		
		総	住居表示の推進	吉田, 千波・緑岡地域等における住居表示の推進	吉田, 千波・緑岡地域等における住居表示の調査・検討の実施	-	地図アプリの発展により, 事業の必要性の低下	吉田, 千波・緑岡地域等における住居表示の調査・検討の実施	-	地図アプリの発展により, 事業の必要性の低下	
低炭素社会に対応した良質な住宅・宅地の供給		総	市街化区域の宅地開発の適正な誘導	市街化区域の土地利用, 宅地開発の適正な誘導	開発許可件数 326件 ・市街化区域 12件 ・市街化調整区域 314件	○		開発許可件数 326件 ・市街化区域 12件 ・市街化調整区域 314件	○		

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】	【-, ※の場合】			
低炭素社会に対応した良質な住宅・宅地の供給	□	総	土地区画整理事業の推進	東前第二土地区画整理事業 (40.8ha)	進捗率87.6% (保留地処分画地ベース)	△		・建物等補償 ・道路等工事 ・進捗率96.2% (保留地処分画地ベース)	△	
	□			都市基盤整備 (東前大場線)	事業完了	○		事業完了	○	
	□	総	市営住宅の整備・充実	市営住宅建替え150戸	・建替工事(9期)まで実施 ・建替工事(10期)以降検討中	△		・建替工事(9期)まで実施 ・建替工事(10期)以降検討中	△	
	□			小規模市営住宅建替え等	・砂久保住宅の建替 ・渡里町住宅以外の除却 ・花畑住宅の建替を検討中	△		・砂久保住宅の建替 ・除却予定の小規模市営住宅の除却 ・花畑住宅の建替を検討中	△	
	□			市営住宅長寿命化型改修	長寿命化型改修工事	○		長寿命化型改修工事	○	
			実	まちなか住みかえの推進	子育て世帯住みかえ支援	対象区域に住宅を取得し居住する子育て世帯に対し, 補助金を支給	○		対象区域に住宅を取得し居住する子育て世帯に対し, 補助金を支給	○
移住・定住の促進		実	若い世代の移住・定住の促進	東京圏からの移住支援	・東京圏からの移住者への支援金の支給 (R元年度~) ・移住支援金対象法人の登録数増加に向けた周知 ・情報発信の強化	○		・東京圏からの移住者への支援金の支給 ・移住支援金対象法人の登録数増加に向けた取組の推進 ・移住特設サイトの開設 (R4年度)	○	
2-1-5 広域的な行政の推進										
広域連携の推進		総	広域連携の推進	様々な分野における市町村の枠を越えた広域的な連携の推進	・公の施設の広域利用, 広報活動, 要望活動等の実施 ・県央地域定住自立圏ビジョンに基づく施策の推進	○		・公の施設の広域利用, 広報活動, 要望活動等の実施 ・連携中枢都市圏ビジョンに基づく施策の推進	○	
		総	県央地域首長懇話会の開催	県央地域の発展に向けた県央地域9市町村の首長による懇話会の開催	県央地域首長懇話会の開催	○		県央地域首長懇話会の開催	○	



主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
広域連携の推進		実	いばらき県央地域連携 中枢都市圏における取組 の推進	いばらき県央地域連携 中枢都市圏ビジョンに 基づく取組の推進	・いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成 に関する協約の締結 (R3年度) ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョ ンの策定 (R3年度)	○		連携中枢都市圏ビジョンに基づく施策の推 進	○		
		総	広域合併の推進	強力な水戸都市圏の形 成に向けた広域合併の 推進	水戸都市圏の形成に向け, 近隣市町村の意 向を踏まえながら, 必要に応じて広域合併 への取組を進める。	○		水戸都市圏の形成に向け, 近隣市町村の意 向を踏まえながら, 必要に応じて広域合併 への取組を進める。	○		
2-2-1 戦略的観光の振興											
戦略的観光の振興に向 けた施策の総合的な推 進		総	新たな観光基本計画の 策定	新たな観光基本計画の 策定	・H27年に策定し, 毎年, 庁内関係課へ進 捗状況を照会の上, 水戸市観光審議会で審 議を行ってきた。 ・R2年に計画内の先導プロジェクトの中間 見直しを行った。	○		効果的な進行管理に努め, 次期計画策定を 見据えた審議を図る。	○		
		総	観光産業振興会議によ る事業の推進	市民, 事業者, 行政の 連携による観光振興方 策の検討, 事業の推進	MITOおもてなしガイドブックの作成や観光 基本計画の策定にあたっての意見・提案を 行った。	○		H28年度に観光産業振興会議を解散し, 観 光地経営の視点からインバウンド観光を推 進する組織を立ち上げ, 市民, 事業者, 行 政の連携による観光振興方策の検討, 事業 の推進を図る。	○		
		実	ポストコロナに対応し た観光振興施策の推進	ポストコロナに対応し た観光振興施策の推進	ポストコロナにおいて, 国の補助金等を活 用し, 観光関連事業者への支援のほか, 誘 客促進事業を実施した。	○		感染症の状況及び国・県の動向等を注視し ながら, 実施を検討していく。	○		
		総	コンベンション誘致活 動の推進	産・学・官連携による 学術, 芸術, スポーツ などの各種コンベン ションの誘致	野球やサッカー, バスケットボール等の大 会の誘致・開催に向け, スポーツ振興協会 を中心として, 産・学・官連携によるコン ベンション誘致活動を実施した。	○		産・学・官連携を強化しながら, スポー ツ, 音楽, 学術等の各種コンベンションを 誘致する。	○		
		総	コンベンション機能の 強化	新たな市民会館の整備 によるコンベンション 機能の強化	泉町1丁目北地区市街地再開発事業による 新市民会館の整備	○		・指定管理者の持つノウハウ・ネットワー クを生かしたコンベンションの誘致 ・水戸観光コンベンション協会と協力した コンベンションの誘致	○		
				民間施設等を活用した コンベンション機能の 強化	水戸観光コンベンション協会内にコンベン ション部会を立ち上げ, バンケットルーム を所有している宿泊施設等との情報共有を 図りながら, コンベンション会場としての 周知, PRを図った。	○		バンケットルームを所有している宿泊施設 等との情報共有を図りながら, コンベン ション会場としての周知, PRを図る。	○		
		実	インバウンド観光の推 進	戦略的プロモーション の展開, 受入体制の充 実等	・水戸市インバウンド推進機構を水戸観光 コンベンション協会内に設置 (R元年) ・台湾をメインターゲットに設定し, 茨城 県と連携した国内外営業や在日外国人によ るモニターツアー等を実施	○		計画目標である「R5年の外国人観光客数10 万人」を目指し, 茨城県と連携した国内外 営業 (戦略的なプロモーション) や体験プ ログラムの充実 (受入体制の充実) 等に資 する取組を進めていく。	○		

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】	【-, ※の場合】			
戦略的観光の振興に向けた施策の総合的な推進	□	総	新たな市民会館の整備(再掲)	新たな市民会館の整備	泉町1丁目北地区市街地再開発事業による新市民会館の整備	○		・R4年10月末再開発ビル完成, 市民会館部分の引渡し ・R5年7月開館予定	○	
中心市街地のにぎわいづくりの推進	□	実		パークPFIの導入	・西駐車場において, 民間事業者を公募し選定する制度を活用し, 新たな公園の賑わいを創造する。 ・レイクサイドボウル跡地の整備を実施中	△		・R4年度に公募及び事業者決定となり, R5年度中には工事着手予定 ・レイクサイドボウル跡地駐車場整備等もR5年度中に完成予定	○	
水戸ならではの観光資源の魅力向上	□	総	偕楽園公園(千波公園等)の整備	偕楽園公園(千波公園等)整備基本計画の策定	整備基本計画を策定	○		整備基本計画を策定	○	
	□			千波公園西の谷等の拡大整備, ジョギングロード改修, 遊具改築, 水際園路等の整備	西の谷の拡張整備や園路整備, 遊具や便益施設の改修工事を実施した。	○		西の谷の拡張整備や園路整備, 遊具や便益施設の改修工事を実施した。	○	
	□	総	偕楽園周辺地区における歴史まちづくり(再掲)	歴史・観光ロード整備	市道上市217号線における道路改良・電線共同溝工事等	○		市道上市217号線における道路改良・電線共同溝工事等	○	
		総	偕楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進	梅まつりの充実	偕楽園と弘道館を会場とした水戸の梅まつりの開催	○		イベント等の内容の見直しを図りながら, 水戸の梅まつりを開催する。	○	
				好文cafe周辺のイルミネーションの実施	千波湖畔におけるさくらや黄門像, デゴイチのライトアップの実施	○		千波湖畔におけるさくら等のライトアップの実施	○	
				グルメイベントの実施	・ラーメンまつりの開催 ・梅まつり等の各種イベントにおけるグルメイベントの実施	○		梅まつり等の各種イベントにおけるグルメイベントの実施	○	
		総	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進	水戸藩歴史マップの作成	弘道館・水戸城跡周辺を紹介するマップの作成	○		弘道館・水戸城跡周辺を紹介するマップを活用した誘客・回遊施策の実施	○	

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)		
						【-, ※の場合】	【-, ※の場合】				
水戸ならではの観光資源の魅力向上		総	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進	弘道館・水戸城跡周辺ライトアップの実施	水戸城大手門及び白壁塀のライトアップを行った。	○		弘道館・水戸城跡周辺のライトアップの実施	○		
	□	総	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくり(再掲)	二の丸角櫓・塀の復元	二の丸角櫓・塀の復元整備が完了	○		二の丸角櫓・塀の復元整備が完了	○		
	□			大手門の復元	大手門の復元整備が完了	○		大手門の復元整備が完了	○		
	□			歴史・観光ロード整備		・都市計画道路3・4・14号線, 幹線市道1号線, 市道上市6・205・206・247号線における道路改良・電線共同溝工事等 ・弘道館東側用地の整備	○		・弘道館・水戸城跡周辺の適切な維持管理を実施する。	○	
	□	総	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進	ロマンチックゾーン周辺道路の景観等整備	・ロマンチックゾーン周辺の魅力づくり ・萬葉曝井の森に駐車場等を整備	△		・ロマンチックゾーン周辺の魅力づくり ・萬葉曝井の森に駐車場等を整備	△		
	□			保和苑の再整備	バリアフリー化等を実施	○		・バリアフリー改修工事 ・トイレの洋式化工事	○		
			実	水戸のあじさいまつりの開催等		・保和苑及び周辺史跡を会場とし, 水戸のあじさいまつりやスタンプラリーの開催 ・案内板の設置・改修, 参道の景観整備等の実施	○		地元関係者ととも, 水戸のあじさいまつりやスタンプラリー等による誘客を図っていく。	○	
	□	総	備前堀周辺地区における歴史まちづくり(再掲)	歴史・観光ロード整備	未実施		-	整備の必要性について, 考え方を整理する必要があるため	未実施	-	整備の必要性について, 考え方を整理する必要があるため
	□	総	英国式庭園(七ツ洞公園)の整備	秘密の花苑等の再生	秘密の花苑の再整備		○		秘密の花苑の再整備	○	

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総計画に位置付けたもの 実:総計画策定後,新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
水戸ならではの観光資源の魅力向上	□	総	英国式庭園（七ツ洞公園）の整備	駐車場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場等の整備</li> <li>・ 西側駐車場用地の取得</li> <li>・ バリアフリー改修工事を実施</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場等の整備</li> <li>・ 西側駐車場用地の取得</li> <li>・ バリアフリー改修工事を実施</li> <li>・ トイレの洋式化工事を実施予定</li> </ul>	○		
	□	総	植物公園の再整備	観賞大温室, 熱帯果樹温室等の再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温室等の大規模な再整備を実施</li> <li>・ R3年度にリニューアルオープン</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温室等の大規模な再整備を実施</li> <li>・ R3年度にリニューアルオープン</li> </ul>	○		
	□			周辺施設と一体となったリニューアル整備	周辺施設の整備	○		周辺施設の整備	○		
		実	薬草を活用した魅力の向上	水戸藩の薬草文化にまつわるイベントの開催等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養命酒と協定締結</li> <li>・ 水戸藩ゆかりの薬草を学べるエリアの開設や季節に合った薬膳料理の提供</li> <li>・ 千波公園西の谷での薬草栽培</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養命酒と協定締結</li> <li>・ 水戸藩ゆかりの薬草を学べるエリアの開設や季節に合った薬膳料理の提供</li> <li>・ 千波公園西の谷での薬草栽培</li> </ul>	○		
		総	回遊性を高める機能強化と魅力づくりの推進	まちなか観光散策コースの構築	各種パンフレットに市内の名所を巡るルートに掲載し, 情報発信を行った。	○		各種パンフレットに市内の名所を巡るルートに掲載し, 情報発信を行う。	○		
				市内回遊性を高める施策の推進（市内周遊バスの運行, レンタサイクルの拡充, ベロタクシー導入の検討等）	まつり等にあわせた観光漫遊バスの運行やレンタサイクル事業の拡充などに取り組み, 観光客等の回遊性の向上を図った。	○		観光漫遊バスを運行していくとともに, シェアサイクルへの代替も見据えながらレンタサイクル事業を実施していく。	○		
		総	水戸の花絵巻事業の推進	植物公園, 七ツ洞公園, 保和苑など, 市内公園相互の連携による花のガーデンづくりの実施, 回遊ルートの設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植物公園や七ツ洞公園, 保和苑などを周遊できる観光漫遊バスを催行</li> <li>・ スタンプラリーによる回遊する仕組みづくり</li> </ul>	△		植物公園や七ツ洞公園, 保和苑などを周遊できる観光漫遊バスを催行する。	△		
		総	広域連携による回遊できる観光地づくりの推進	回遊できる観光エリアづくりの推進	いばらき県央地域観光協議会や水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会等の構成市町村と連携して, 広域エリアによる観光PRや周遊ツアー等を実施し, 広域的な回遊性の向上や誘客促進を図った。	○		いばらき県央地域観光協議会や水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会等の構成市町村と連携して, 広域エリアによる観光PRや周遊ツアー等を実施し, 広域的な回遊性の向上や誘客促進を図っていく。	○		
				茨城空港などの広域交通網を活用した誘客促進, 観光キャンペーンの実施	茨城空港でのインバウンド向けキャンペーンをはじめ, 就航都市である神戸での観光PR, 時刻表等での観光情報の発信により, 認知度向上とあわせ, 誘客促進を図った。	○		茨城空港や就航都市におけるキャンペーンや観光PRをはじめ, 茨城DC等による観光情報の発信により, 更なる認知度向上, 誘客促進を図っていく。	○		

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)		
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】				
水戸ならではの観光資源の魅力向上	総	体験・交流型観光の充実	民間施設や老舗等との連携による市内の体験内容をまとめたパンフレットの作成 ・まつり等における体験イベント, ツアー旅行への導入の働きかけの実施 ・体験型観光プログラム創出事業の創設	○				○				
	総	森林公園周辺における観光果樹園等を活用した魅力づくりの推進	観光果樹園等の地域資源を生かした農業体験イベントの実施	○				○				
			森林公園の自然環境を生かしたイベント, 自然学習の実施	○				○				
			ものづくり体験イベントの実施	○				○				
	□	総	観光果樹等を活用した魅力発信・交流拠点の整備	農産物加工・販売施設整備 1か所	-	事業の必要性を再検討する必要がある。			-	事業の必要性を再検討する必要がある。		
		総	観光特産品の魅力向上	優良土産品登録制度の活用	○				○			
				新たな土産品やご当地グルメの開発促進	○				○			
				物産展の開催	○				○			
効果的な観光情報の発信	総	戦略的観光PR活動の推進	マスコットキャラクターみとちゃんシティセールスの推進	○				○				

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
							【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		
効果的な観光情報の発信		総	戦略的観光PR活動の推進	ホームページ等電子媒体を活用した効果的な情報発信	市HPやTwitter, Facebook等の多様な電子媒体を活用し, まつりやイベント等の情報発信を行った。	○		市HPやTwitter, Facebook等の多様な電子媒体を活用し, まつりやイベント等の情報発信を行う。	○		
				アンテナショップ等を活用したブランドイメージの向上	茨城県アンテナショップ「IBARAKI sense」への観光情報誌等の送付や店頭での観光PRを行った。	△		茨城県アンテナショップ「IBARAKI sense」に観光情報誌等を送付し, 情報発信を行う。	△		
	□	総	観光案内板の整備	車両系 10基	0基	-	カーナビ等の普及に伴い, 既存の案内板の多言語化や歩行者向け案内板を充実させた。	0基	-	カーナビ等の普及に伴い, 既存の案内板の多言語化や歩行者向け案内板を充実させた。	
	□			観光案内 2基	28基	○		28基	○		
おもてなし力の向上		総	おもてなし力の向上	優良タクシー乗務員認定事業	優良タクシー乗務員の研修を実施し, 優良タクシー乗務員として認定(68名)	△		新規の優良タクシー乗務員認定を図る。	△		
				おもてなしマイスター制度の創設	水戸おもてなしマイスター制度を創設・運用し, おもてなしマイスターとして認定(236名)	○		水戸おもてなしマイスター制度の今後のあり方について検討する。	○		
				観光ボランティアの育成	水戸黄門倶楽部の外国語観光案内部門登録者向けに研修を行い, 英語15名, 中国語1名の計16名を登録	○		外国語観光案内部門向けの研修を行い, 組織強化を図っていく。	○		
森林公園周辺の魅力づくりの推進	□	実	森林公園の再整備	駐車場, トイレ整備	林道改修, ロープ柵, インターネット環境の整備等	△		コロナの影響により計画を見直し, 事業を見送っている。	△		
	□			森の交流センター等の大規模改修	乳製品製造施設整備設計	△		農業公社を事業主体として乳製品製造施設を整備する。	○		

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)		達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
		総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの										
2-2-2 商業の振興												
商業の振興に向けた施策の総合的な推進	総	産業振興ビジョンの策定	商, 工, 農, 観光産業など, 各種産業を網羅した産業振興ビジョンの策定	ビジョンの策定及び各課所管事業の進捗管理を実施した。	○				各課所管事業の進捗管理及び次期計画策定の検討を行う。	○		
	実	ポストコロナに対応した商業振興施策の推進	ポストコロナに対応した商業振興施策の推進	各個店において, キャッシュレス決済を導入するなど, 安心して買い物できる環境づくりを行った。	○				各個店において, キャッシュレス決済を導入するなど, 安心して買い物できる環境づくりを行う。	○		
地域の特性を生かした個性豊かな商店街づくりの推進	総	商店街活性化の支援	商店街団体が実施するにぎわい創出に向けた事業(販売促進事業, イベント事業等)への支援	商店街団体によるイベント開催など, 商店街の活力やにぎわいを創出するための事業等に対し, 商店街活力アップ補助金を通して支援を実施した。	○				商店街団体によるイベント開催など, 商店街の活力やにぎわいを創出するための事業等に対し, 商店街活力アップ補助金を通して支援を行う。	○		
			新たな商店街団体組織化の促進	新たな商店街団体組織化の促進を図った。	-	事業内容の検討			新たな商店街団体組織化の促進を図る。	-	事業内容の検討	
	総	店舗開業・出店の推進	空き店舗を活用した新規創業に対する支援	空き店舗の活用促進と創業者等の支援を通してまちなかのにぎわい再生を図るため, 空き店舗を改装して新規出店する新規創業者等に対し, 補助金による支援を行った。	○				空き店舗の活用促進と創業者等の支援を通してまちなかのにぎわい再生を図るため, 空き店舗を改装して新規出店する新規創業者等に対し, 補助金による支援を行う。	○		
	実	企業立地の促進	企業立地促進助成の充実, 誘致体制強化による新たな雇用の創出	・企業誘致コーディネーターの配置及び企業立地促進補助金の活用により, 積極的な企業誘致活動を実施した。 ・開発行為の新たな基準策定等により, 企業誘致の用地確保に取り組んだ。	○				・企業誘致コーディネーターの配置及び企業立地促進補助金の活用を継続し, 積極的な企業誘致を実施していく。 ・開発行為の新たな基準に合致する用地の活用方法について, 検討を進めていく。	○		
	実	企業の地方移転の促進	サテライトオフィスの開設支援等	サテライトオフィス等開設促進補助金の活用により, 本社及びサテライトオフィスを市内に新設する費用の一部を補助し, 企業の地方移転及び従業員の市内への移住を促進した。	○				サテライトオフィス等開設促進補助金の活用により, 企業の地方移転及び従業員の市内への移住を促進していく。	○		
	実	中心市街地における商業施設等の新たな誘致施策の推進	中心市街地における商業施設等の立地促進	中心市街地の更なる機能の集積と強化, 就業機会の拡大等に向け, 店舗・事務所等を都市中枢ゾーンに新規出店する新規創業者等に対し, 改装費及び償却資産の購入費の補助による支援を行った。 ・市内での起業・創業や事業の拡大を目指す方を対象に, 専門家から起業に必要な知識等を提供する機会を設けた。 ・受講した後も創業の有無や実績等を確認し, 必要に応じて継続的な支援を行った。	○				店舗・事務所等を都市中枢ゾーンに新規出店する新規創業者等に対し, 改装費及び償却資産の購入費の補助による支援を行う。 ・市内での起業・創業や事業の拡大を目指す方を対象に, 専門家から起業に必要な知識等を提供する機会を設ける。 ・受講した後も創業の有無や実績等を確認し, 必要に応じて継続的な支援を行う。	○		
経営体質の強化に向けた取組の推進	総	起業支援の充実	創業支援塾の開催	・市内での起業・創業や事業の拡大を目指す方を対象に, 専門家から起業に必要な知識等を提供する機会を設けた。 ・受講した後も創業の有無や実績等を確認し, 必要に応じて継続的な支援を行った。	○				・市内での起業・創業や事業の拡大を目指す方を対象に, 専門家から起業に必要な知識等を提供する機会を設ける。 ・受講した後も創業の有無や実績等を確認し, 必要に応じて継続的な支援を行う。	○		

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
							【-, ※の場合】			【-, ※の場合】
経営体質の強化に向けた取組の推進	総	起業支援の充実	関係機関と連携したサポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市にワンストップ相談窓口を設置し, 相談者の課題に応じ市内各創業支援策の案内や各創業支援機関に情報共有を図った。</li> <li>・特定創業支援等事業を受けた者が各種特典を受けられるようにした。</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市にワンストップ相談窓口を設置し, 相談者の課題に応じ市内各創業支援策の案内や各創業支援機関に情報共有を図る。</li> <li>・特定創業支援等事業を受けた者が各種特典を受けられるようにする。</li> </ul>	○		
	実	ベンチャービジネスの育成・支援	コワーキングスペースにおける創業支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸ワグテイルにおいて, 創業希望者へオフィススペース等の提供や専門家による相談窓口によって創業支援を行った。</li> <li>・創業後も各種セミナー等による事業のフォローや事業者間の交流促進を図った。</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸ワグテイルにおいて, 創業希望者へオフィススペース等の提供や専門家による相談窓口によって創業支援を行う。</li> <li>・創業後も各種セミナー等による事業のフォローや事業者間の交流促進を図る。</li> </ul>	○		
	実	中小規模の商店の経営基盤の強化	店舗等の新築や設備投資等に対する融資・助成制度活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要件を満たす中小企業者等を対象に, 事業に必要な資金の融資あっせんを実施した。</li> <li>・信用保証料全額・全期間の補助, 利子1%分について3年間の補助を実施した。</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・要件を満たす中小企業者等を対象に, 事業に必要な資金の融資あっせんを実施する。</li> <li>・信用保証料全額・全期間の補助, 利子1%分について3年間の補助を実施する。</li> </ul>	○		
適正な商業環境の確保	実	大規模小売店舗の立地に伴う生活環境への影響に対する適正な対応	大規模小売店舗の立地に伴う生活環境への影響に対する適正な対応	未実施	-	基本的に小売店舗が県に届出をした場合に対応するため, 計画を立てることは困難	未実施	-	基本的に小売店舗が県に届出をした場合に対応するため, 計画を立てることは困難	
就業環境の向上	実	勤労者の福利厚生の充実	市勤労者福祉サービスセンターと連携した福利厚生事業の充実	福利厚生事業を検討し, 魅力ある事業展開と内容の充実を図った。	△		福利厚生事業内容を検討し, 魅力ある事業展開と内容の充実を図る。	△		
2-2-3 農林水産業の振興										
農業振興施策の総合的な推進	総	産業振興ビジョンの策定	商, 工, 農, 観光産業など, 各種産業を網羅した産業振興ビジョンの策定	ビジョンの策定及び各課所管事業の進捗管理を実施した。	○		各課所管事業の進捗管理及び次期計画策定の検討を行う。	○		
	実	農業基本計画(第4次)に基づく施策の推進	農業基本計画(第4次)に基づく施策の推進	農業基本計画(第4次)に基づき, 概ね当初計画どおり施策を推進した。	○		農業基本計画(第4次)に基づき, 施策を推進する。	○		
	実	持続可能な農業の推進	経営の効率化, 規模拡大, ブランド化等の所得向上に向けた取組の支援	農業用機械導入支援や農地中間管理事業による規模拡大支援等により所得向上に向けた取組を支援した。	○		農業用機械導入支援や農地中間管理事業による規模拡大支援等により所得向上に向けた取組を支援する。	○		
	実	ポストコロナに対応した農業振興施策の推進	ポストコロナに対応した農業振興施策の推進	資材費や燃料費高騰に対し, 生産費の一部を助成した。	○		資材費や燃料費高騰に対し, 生産費の一部を助成する。	○		



主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総計画に位置付けたもの 実:総計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
多様な担い手の確保・育成		総	農業経営の法人化の推進	農業生産法人等設立の促進	窓口等で法人設立に必要な書類等の相談及び確認を行った。	○			農業生産法人等設立の支援	○	
		総	認定農業者等担い手の育成・確保	新規就農者や中心的担い手となる農業者の確保, サポート体制の充実, 農地集積	新規就農者及び認定農業者への補助事業の活用や農地集積等を行い, 現地確認等による適切な指導を行った。	○			新規就農者や中心的担い手となる農業者の確保, サポート体制の充実, 農地集積の支援	○	
経営の効率化, 規模拡大に向けた取組の推進		総	優良農地の維持・保全	農業振興地域整備計画の適正管理による農用地の維持・保全	経済事情の変動その他情勢の推移による農業振興地域整備計画変更を毎年2回実施した。	○			農業振興地域整備計画の適正管理による農用地の維持・保全	○	
		実	認定農業者等への農地集積	認定農業者等への農地集積の推進	土地改良事業等の活用により, 認定農業者への農地集積が進んだ。	○			認定農業者等への農地集積の推進	○	
	□	総	農業用機械導入支援	農業用機械導入の促進	トマト栽培用ハウス, パプリカ栽培用ハウス, 鶏舎等の整備	○			農業用施設や機械の導入	○	
	□	総	園芸産地改革支援	園芸作物用機械, ハウス等の整備促進	ドローン, 色彩選別機, ラップマシン等の導入	○			農業用施設や機械の導入	○	
所得向上, 経営安定に向けた取組の推進		総	6次産業化の推進	販売拡大や新規商品開発のための試作への支援	パパイヤ茶, パパイヤの甘納豆, 乾燥パパイヤの開発支援	○			パパイヤ茶, パパイヤの甘納豆, 乾燥パパイヤ, 米粉類等の販路拡大支援	○	
				農産物等大規模加工・販売施設の整備促進	農業者の所得確保のために, 施設整備を促進することは妥当だが, JA水戸等からの要望がなく, 整備には至らなかった。	-	事業の必要性を再検討する必要がある。		農業者の所得確保のために, 施設整備を促進することは妥当だが, JA水戸等からの要望がなく, 整備には至らなかった。	-	事業の必要性を再検討する必要がある。
	□	総	6次産業化施設の整備促進	農産物等加工・販売施設の整備促進 5か所	農業者の所得確保のために, 施設整備を促進することは妥当だが, JA水戸等からの要望がなく, 整備には至らなかった。	-	事業の必要性を再検討する必要がある。		農業者の所得確保のために, 施設整備を促進することは妥当だが, JA水戸等からの要望がなく, 整備には至らなかった。	-	事業の必要性を再検討する必要がある。

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後,新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)		
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】				
所得向上, 経営安定に向けた取組の推進	□	総	観光果樹等を活用した魅力発信・交流拠点の整備(再掲)	農産物加工・販売施設整備 1か所	農業者の所得確保のために, 施設整備を促進することは妥当だが, JA水戸等からの要望がなく, 整備には至らなかった。	-	事業の必要性を再検討する必要がある。	-	農業者の所得確保のために, 施設整備を促進することは妥当だが, JA水戸等からの要望がなく, 整備には至らなかった。	-	事業の必要性を再検討する必要がある。	
	□	総	総合的農産物販売施設の整備促進	総合的農産物等直売施設の整備促進 1か所	市内には, JA水戸の農産物直売所が5か所あり, それぞれに特色があるため, これらを生かした販売促進, PRを図ることも必要であった。	-	事業の必要性を再検討する必要がある。	-	市内には, JA水戸の農産物直売所が5か所あり, それぞれに特色があるため, これらを生かした販売促進, PRを図ることも必要であった。	-	事業の必要性を再検討する必要がある。	
		総	水田農業の安定経営への支援	消費者や市場のニーズに応じた計画的な米づくりの推進	飼料用米等への転作による計画的な米作りを推進		○		飼料用米等への転作による計画的な米作りを推進する。		○	
				麦, 大豆, 飼料用稲等転作物生産に対する支援	麦, 大豆, 飼料用稲等転作物生産に対する支援を実施		○		麦, 大豆, 飼料用稲等転作物生産に対する支援を実施する。		○	
		実		安定経営に向けた大型機械リース事業の支援	安定経営に向けた大型機械リース事業の支援	認定農業者等へ大型機械をリースし, 経営の安定化を図った。		○	認定農業者等へ大型機械をリースし, 経営の安定化を図る。		○	
良質な農産物生産の促進		総	良質な農産物生産の促進	優良種苗の供給・確保	かんしょ, パパイアの苗を供給した。		○	かんしょ, パパイアの苗を供給する。		○		
				環境保全型農業の推進による特別栽培農産物の認定促進	特別栽培農産物の登録支援		○	JA水戸や茨城県と連携し, 特別栽培農産物の取り組み農家の拡大を図る。		○		
				食の安全・安心確保への取組の推進	GAPセミナーなどを案内し, 消費者ニーズに適した取組を実施する生産者の増加を図った。		○	GAPセミナーなどを案内し, 消費者ニーズに適した取組を実施する生産者の増加を図る。		○		
		総	先進技術導入の促進	リモートセンシング技術導入促進等	リモートセンシング技術導入促進等の事例を調査した。		△		県央9市町村で連携して研修会を実施する。		△	

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総計画に位置付けたもの 実:総計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】	【-, ※の場合】			
良質な農産物生産の促進	□	総	米・麦共同乾燥調製施設の整備促進	共同乾燥調製施設の整備促進 1か所	良質な農産物生産を支援するため, JA水戸の米・麦共同乾燥調製施設の整備を支援した。	○		H29年度に整備済	○	
農業生産基盤等の整備	□	総	農業生産基盤の整備	那珂川沿岸農業水利事業	御前山ダム, 用水路, 用水機場, 6土地改良区施設改修	△		御前山ダム, 用水路, 用水機場, 6土地改良区施設改修	△	
	□			国営緊急農地再編整備事業	区画整理工, 用排水路工 (上国井, 大串下大野, 大野, 塩崎)	△		区画整理工, 用排水路工 (上国井, 大串下大野, 大野, 塩崎, 川又小泉, 島田)	△	
	□			県営畑地帯総合整備事業 2地区	飯富岩根 (完了), 柳河	○		飯富岩根 (完了), 柳河 (完了)	○	
	□			県営ほ場整備事業 2地区	大場, 秋成, 木葉下, 飯島, 下大野	△		大場, 秋成, 木葉下, 飯島, 下大野	△	
	□			県営湛水防除事業 1地区	東大場島機場 (ゲートポンプ→排水機場)	○		東大場島機場 (完了)	○	
	□			排水路整備	加倉井, 興国, 渡里, 加倉井Ⅱ, 木葉下, 全限Ⅰ, 上国井, 飯富, 下大野, 全限Ⅷ, 成沢Ⅲ, 全限Ⅱ	△		加倉井, 興国, 渡里, 加倉井Ⅱ, 木葉下, 全限Ⅰ, 上国井, 飯富, 下大野, 全限Ⅷ, 成沢Ⅲ, 全限Ⅱ, 根本, 吉沼	△	
	□			ため池整備 3か所	六反田 (完了), 富士池 (完了), 番場池	△		六反田 (完了), 富士池 (完了), 番場池	△	
	□			むらづくり総合整備事業	大足, 皿池, 出兵沢, 湯泉池, 中島	○		大足, 皿池, 出兵沢, 湯泉池, 中島	○	

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
農業生産基盤等の整備	□	総	農業生産基盤の整備	農道整備 2地区	・相木, 桜の牧農道 ・歩道整備について, 交通の状況や歩行者の状況を考慮し, 整備方針の見直しを行った。	△		・相木, 桜の牧農道 ・歩道整備について, 交通の状況や歩行者の状況を考慮し, 整備方針の見直しを行った。	△		
	□	実		県営経営体育成基盤整備事業 3地区	萱場, 柳河中部, 三原	△		萱場, 柳河中部, 三原	△		
	□	実		国補土地改良事業(排水路整備)	成沢Ⅱ, 木葉下, 全隈Ⅳ, 全隈Ⅱ, 全隈Ⅲ, 全隈Ⅵ, 開江, 渡里	△		成沢Ⅱ, 木葉下, 全隈Ⅳ, 全隈Ⅱ, 全隈Ⅲ, 全隈Ⅵ, 開江, 渡里	△		
農産物の消費拡大に向けた取組の推進		総	農産物ブランド化の推進とPR活動の強化	付加価値向上の推進	・「柔甘ねぎ」のGI登録及び青果物銘柄産地の指定 ・ブランド化を進めている水戸産梅「ふくゆい」の生産拡大・販売	○		「柔甘ねぎ」や水戸産梅の「ふくゆい」の生産拡大及び販路拡大	○		
				PR強化による販路拡大, マッチングの推進	東京都で開催された「ふるさとフェア」へ参加するなど, 農産物等のPR及び販売を実施した。	○		・農産物等の効果的なマッチング及びPRの場などへの参加 ・広域での特産農産物等のカタログ作成	○		
		実	水戸の梅産地づくり	水戸のブランドである梅の産地づくりの推進	梅苗木供給, ジョイント棚整備, 防風ネット整備, 高級青梅の販売, 梅酒や梅菓子などの販売	○		梅苗木供給, ジョイント棚整備, 防風ネット整備, 高級青梅の販売, 梅酒や梅菓子などの販売	○		
		総	地産地消の推進	地場農産物の利用促進	水戸美味ガイドマップの作成・配布, 水戸美味スタンプラリーの実施	○		水戸美味ガイドマップの作成・配布, ポータルサイトへの掲載, 広域での農産物等カタログ作成	○		
				食育活動の推進	農産物の収穫体験や, 市立小・中学校の学校給食への地場農産物の活用及び給食だよりでの生産者紹介を実施した。	○		農産物の収穫体験や, 市立小・中学校の学校給食への地場農産物等の活用及び給食だよりでの生産者紹介を実施する。	○		
				学校給食における食育の推進	学校給食における地場農産物活用促進	○		学校給食における地場農産物活用促進	○		

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
							【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		
農村地域における生活環境の向上	□	総	農業集落排水事業	農業集落排水処理施設等の機能強化対策 6地区	・完了1 ・統合1	※	処理場の統合, 公共下水道等への接続など, 広域化・共同化計画を検討する。	・完了1 ・統合1	※	処理場の統合, 公共下水道等への接続など, 広域化・共同化計画を検討する。	
		実	地域資源(農地・水)の保全管理活動の推進	ふるさと多面的機能推進事業の推進	農業の多面的機能の維持, 発揮のための地域活動, 地域の活動組織への支援を実施	○		ふるさと多面的機能推進事業の推進	○		
都市と農村の交流促進		実	森林公園周辺における観光果樹園等を活用した魅力づくりの推進	観光果樹園等の地域資源を生かした農業体験イベントの実施	果物試食会や果物収穫体験等を実施	○		果物収穫体験等実施	○		
				森林公園の自然環境を生かしたイベント, 自然学習の実施	トレイルラン体験, 森づくり体験や昆虫観察会等を実施	○		トレイルラン体験, 森づくり体験や昆虫観察会等を実施	○		
				ものづくり体験イベントの実施	陶芸教室他, 竹細工づくりや手びねり体験等を実施	○		陶芸教室等実施	○		
林業, 水産業の振興		実	森林保全の推進	平地林保全整備	森林公園や保安林において, 平地林保全整備事業を実施	○		平地林保全整備事業の実施	○		
				民有林造林事業の支援	民有林において, 県の補助事業を活用し, 森林整備を支援した。	○		民有林造林事業による支援	○		
2-2-4 工業, 流通の振興											
工業, 流通の振興に向けた施策の総合的な推進		総	産業振興ビジョンの策定	商, 工, 農, 観光産業など, 各種産業を網羅した産業振興ビジョンの策定	ビジョンの策定及び各課所管事業の進捗管理を実施した。	○		各課所管事業の進捗管理及び次期計画策定の検討を行う。	○		
		実	ポストコロナに対応した工業振興施策の推進	ポストコロナに対応した工業振興施策の推進	・感染症対策に係る経費の一部を補助し, コロナ禍における事業継続を支援した。 ・産業活性化コーディネーターの配置により, 国の事業再構築補助金等のポストコロナにおける経営強化を支援した。	○		産業活性化コーディネーターの配置により, 国の事業再構築補助金等のポストコロナにおける経営強化を支援していく。	○		

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
経営体質改善, 強化に向けた取組の推進	総	工業振興に対する支援	ISO等認証取得支援	工業振興支援補助金の活用により, 市内ものづくり企業のISO等認証取得を支援した。	○		工業振興支援補助金の活用により, 市内ものづくり企業のISO等認証取得を支援していく。	○			
			中小工場再整備支援	・工業振興支援補助金の活用により, 市内ものづくり企業の再整備を支援した。 ・H30年度に補助制度の改正を行い, 優良工場が環境配慮施設等の再整備を積極的に進めるよう支援体制を整えた。	○		工業振興支援補助金の活用により, 優良工場の再整備を支援していく。	○			
			優れた工場に対する優良工場の認定	周辺の環境に合致した施設整備を進め, 魅力的で働きがいのある環境づくりを実践する市内の工場等を優良工場として認定・表彰することにより, 従業員の勤労意欲の増進等を図った。	○		市内企業を優良工場として認定・表彰し, 工場等に勤務する従業員の勤労意欲を増進し, あわせて周辺地域と調和した市内商工業の発展を図っていく。	○			
	実	事業者の経営力強化への支援	産業活性化コーディネーターによる企業支援等	産業活性化コーディネーターの配置により, 資金調達, 経営力向上, 人材開発, 企業と大学・専門学校とのマッチング支援等, 市内ものづくり企業の経営力強化への支援を実施した。	○		産業活性化コーディネーターの配置を継続し, 資金調達, 経営力向上, 人材開発, 企業と大学・専門学校とのマッチング支援等, 市内ものづくり企業の経営力強化への支援を継続していく。	○			
			産・学・官連携による新製品・新技術の開発支援	産・学・官連携による新製品・新技術開発支援	産業活性化コーディネーターの配置や, 工業振興支援補助金の活用により, 市内ものづくり企業の産・学・官連携による新製品・新技術開発を支援した。	○		産業活性化コーディネーターの配置や, 工業振興支援補助金の活用により, 市内ものづくり企業の産・学・官連携による新製品・新技術開発を支援していく。	○		
				インターンシップ導入支援	産業活性化コーディネーターの配置や専門学校等との連携により, ものづくり企業等を中心にインターンシップ導入を支援した。	○		産業活性化コーディネーターの配置や専門学校等との連携により, ものづくり企業等を中心にインターンシップ導入を支援していく。	○		
就業環境の向上	実	勤労者の福利厚生の充実	市勤労者福祉サービスセンターと連携した福利厚生事業の充実	福利厚生事業を実施するとともに, 会員ニーズを把握しながら, 魅力ある事業展開と内容の充実を図った。	○		福利厚生事業を実施するとともに, 会員ニーズを把握しながら, 魅力ある事業展開と内容の充実を図る。	○			
産業系拠点の機能強化	総	産業系拠点の機能強化	立地企業に対する経営強化への支援	産業活性化コーディネーターの配置や, 工業振興支援補助金の活用により, 立地企業の経営強化を支援した。	○		産業活性化コーディネーターの配置や, 工業振興支援補助金の活用により, 立地企業の経営強化を支援していく。	○			
			企業誘致活動の推進	・企業誘致コーディネーターの配置及び企業立地促進補助金の活用により, 積極的な企業誘致活動を実施した。 ・開発行為の新たな基準策定等により, 企業誘致の用地確保に取り組んだ。	○		・企業誘致コーディネーターの配置及び企業立地促進補助金の活用を継続し, 積極的な企業誘致を実施していく。 ・開発行為の新たな基準に合致する用地の活用方法について検討を進めていく。	○			

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
産業系拠点の機能強化		総	公設地方卸売市場活性化の推進	朝市や感謝市などのイベントの開催	市場協力が主体である, 月1回開催の朝市や年1回開催のみとつぼわくわく感謝市, 市が主体の市場見学会など, 市場に消費者が来場するイベントを開催した。	○		月1回 朝市 年1回 みとつぼわくわく感謝市 年1回 年末感謝市 不定期 市場見学 不定期 料理教室	○		
				ホームページを活用した情報提供	HPや広報みと等による情報提供及びイベントチラシを配布し, イベントを開催した。	○		HP掲載 チラシ配布	○		
	□	総	公設地方卸売市場の耐震化	耐震補強 1棟	H26年度に福利厚生会館の耐震補強工事を実施	○		H26年度に福利厚生会館の耐震補強工事を実施	○		
	□	総	公設地方卸売市場施設・設備の大規模改修	場内施設・設備の長寿命化型改修, 機能強化	H30年度に再整備計画, R元年度にI期5か年実施計画を策定し, R10年度まで再整備事業を推進する。	○		R10年度まで再整備事業を推進する。	○		
2-2-5 新たな産業の誘致, 育成											
新たな産業の誘致, 育成に向けた施策の総合的な推進		総	産業振興ビジョンの策定	商, 工, 農, 観光産業など, 各種産業を網羅した産業振興ビジョンの策定	ビジョンの策定及び各課所管事業の進捗管理を実施した。	○		各課所管事業の進捗管理及び次期計画策定の検討を行う。	○		
		実	ベンチャービジネスの育成・支援	コワーキングスペースにおける創業支援の充実	・水戸ワグテイルにおいて, 創業希望者へオフィススペース等の提供や専門家による相談窓口によって創業支援を行った。 ・創業後も各種セミナー等による事業のフォローや事業者間の交流促進を図った。	○		・水戸ワグテイルにおいて, 創業希望者へオフィススペース等の提供や専門家による相談窓口によって創業支援を行う。 ・創業後も各種セミナー等による事業のフォローや事業者間の交流促進を図る。	○		
産・学・官連携による新産業創出の支援		総	産・学・官連携による新産業創出の支援	産・学・官連携による新製品・新技術開発支援	産業活性化コーディネーターの配置や, 工業振興支援補助金の活用により, 市内ものづくり企業の産・学・官連携による新製品・新技術開発を支援した。	○		産業活性化コーディネーターの配置や, 工業振興支援補助金の活用により, 市内ものづくり企業の産・学・官連携による新製品・新技術開発を支援していく。	○		
				インターンシップ導入支援	産業活性化コーディネーターの配置や専門学校等との連携により, ものづくり企業等を中心にインターンシップ導入を支援した。	○		産業活性化コーディネーターの配置や専門学校等との連携により, ものづくり企業等を中心にインターンシップ導入を支援していく。	○		
企業・事業所の誘致, 育成支援		総	企業立地の促進	企業立地促進助成の充実, 誘致体制強化による新たな雇用の創出	・企業誘致コーディネーターの配置及び企業立地促進補助金の活用により, 積極的な企業誘致活動を実施した。 ・開発行為の新たな基準策定等により, 企業誘致の用地確保に取り組んだ。	○		・企業誘致コーディネーターの配置及び企業立地促進補助金の活用を継続し, 引き続き積極的な企業誘致を実施していく。 ・開発行為の新たな基準に合致する用地の活用方法について, 検討を進めていく。	○		

主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
企業・事業所の誘致, 育成支援	実		企業の地方移転の促進	サテライトオフィスの開設支援等	サテライトオフィス等開設促進補助金の活用により, 本社及びサテライトオフィスを市内に新設する費用の一部を補助し, 企業の地方移転及び従業員の市内への移住を促進した。	○			サテライトオフィス等開設促進補助金の活用により, 企業の地方移転及び従業員の市内への移住を促進していく。	○	
	実		中心市街地における商業施設等の新たな誘致施策の推進	中心市街地における商業施設等の立地促進	中心市街地の更なる機能の集積と強化, 就業機会の拡大等に向け, 店舗・事務所等を都市中枢ゾーンに新規出店する新規創業者等に対し, 改装費及び償却資産の購入費の補助による支援を行った。	○		店舗・事務所等を都市中枢ゾーンに新規出店する新規創業者等に対し, 改装費及び償却資産の購入費の補助による支援を行う。	○		
	総		起業支援の充実	創業支援塾の開催	・市内での起業・創業や事業の拡大を目指す方を対象に, 専門家から起業に必要な知識等を提供する機会を設けた。 ・受講した後も創業の有無や実績等を確認し, 必要に応じて継続的な支援を行った。	○		・市内での起業・創業や事業の拡大を目指す方を対象に, 専門家から起業に必要な知識等を提供する機会を設ける。 ・受講した後も創業の有無や実績等を確認し, 必要に応じて継続的な支援を行う。	○		
				インキュベーション施設の整備促進	H28年3月より中心市街地(南町3丁目)にコワーキングスペース水戸ワグテイルを設置した。	○		整備完了		○	
				関係機関と連携したサポート体制の充実	・市にワンストップ相談窓口を設置し, 相談者の課題に応じ市内各創業支援策の案内や各創業支援機関に情報共有を図った。 ・特定創業支援等事業を受けた者が各種特典を受けられるようにした。	○		・市にワンストップ相談窓口を設置し, 相談者の課題に応じ市内各創業支援策の案内や各創業支援機関に情報共有を図る。 ・特定創業支援等事業を受けた者が各種特典を受けられるようにする。		○	
2-2-6 就労環境の充実											
各種産業の振興による就業機会の確保		総	各種産業の振興による就業機会の拡充	各種産業の振興による雇用促進	・産業活性化CDの配置や工業振興支援補助金の活用により, 市内企業の各種ビジネスマッチング会の参加を促進した。 ・市内外企業の交流機会の拡充により, 企業間マッチング等を支援した。	○		・産業活性化CDの配置や工業振興支援補助金の活用により, 市内企業の各種ビジネスマッチング会の参加を促進する。 ・市内外企業の交流機会の拡充により, 企業間マッチング等を支援していく。		○	
				企業立地の促進, 中心市街地における商業施設等の誘致, 店舗開業・出店の推進など, 各種施策の総合的な推進による雇用の促進	各種補助制度により, 企業立地の促進, 中心市街地における商業施設等の誘致, 店舗開業・出店の推進等について支援した。	○		各種補助制度により, 企業立地の促進, 中心市街地における商業施設等の誘致, 店舗開業・出店の推進等について支援していく。		○	
雇用対策の推進	実		ポストコロナに対応した働き方改革の推進	企業におけるテレワーク等の導入の促進による安心して働ける環境の確保	ハローワーク等と連携しながら, テレワーク推進に関する補助制度等の周知を行った。	○		ハローワーク等と連携しながら, テレワーク推進に関する補助制度等の周知を行う。		○	
	実		UJIターンの促進	市内企業の情報発信, 採用力向上セミナーの開催等	・市内企業の情報発信を行うため, 企業紹介ウェブサイトの作成 ・民間団体等との連携によるオンライン企業説明会の開催 ・企業の採用力を強化するセミナーの開催	○		・市内企業の情報発信を行うため, 企業紹介ウェブサイトの更新 ・県央地域9市町村主催によるオンライン企業説明会の開催 ・企業の採用力を強化するセミナーの開催		○	



主要事業 実施状況等【2の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
雇用対策の推進		実	若い世代の地域雇用の促進	インターンシップ受入支援, 若者向けセミナーの開催等	・工業振興支援補助金を拡充し, インターン受入れに係る費用を補助することした。 ・若手社員の定着を目的としたスキルアップセミナーを開催した。	○		・工業振興支援補助金により, インターン受入れに係る費用を補助する。 ・若手社員の定着を目的としたスキルアップセミナーを開催する。	○		
		実	若い世代の移住・定住の促進	東京圏からの移住支援, 就業機会の確保等	・企業紹介ウェブサイトの作成 ・オンラインによる企業説明会の開催, 出展支援制度の創設	○		・企業紹介ウェブサイトの作成 ・オンラインによる企業説明会の開催, 出展支援制度の創設	○		
		実	女性の活躍推進に向けた環境づくり	女性の就業支援, 労働相談, ワーク・ライフ・バランスの促進等	ハローワークとの連携による女性の就業を支援するセミナー, 復職支援講座やキャリアアップ講座などの開催	○		ハローワークとの連携による女性の就業を支援するセミナー, 復職支援講座やキャリアアップ講座などの開催	○		
		総	中高年齢者, 若年者等の雇用促進	関係機関との連携による就職面接会の開催	・中高年齢者を含む就労希望者等を対象としたパソコンスキルなどの向上に資するセミナーの開催 ・県等との連携による就職面接会の開催	○		・中高年齢者を含む就労希望者等を対象としたパソコンスキルなどの向上に資するセミナーの開催 ・県等との連携による就職面接会の開催	○		
				雇用の場の確保に向けた企業訪問の実施	ハローワークと連携した企業訪問による求人要請の実施	○		求人数が求職数を超える状況が続いていることから, 企業訪問の実施を見送っている。	○		
		総	障害者の雇用促進	関係機関との連携による障害者雇用の促進	・ハローワーク等が開催する障害者就職面接会の「広報みと」による周知	△		・ハローワークや水戸地区障害者就業・生活支援センターへの相談及び登録指導の実施 ・ハローワーク等が開催する障害者就職面接会の「広報みと」による周知	△		
				障害者生活支援センターにおける相談支援の充実	障害者雇用に対する相談, 情報提供, 関係機関との調整	○		障害者雇用に対する相談, 情報提供, 関係機関との調整	○		
勤労者福祉の向上		総	勤労者の福利厚生の実施	市勤労者福祉サービスセンターにおける福利厚生事業の充実	福利厚生事業を実施するとともに, 会員ニーズを把握しながら, 魅力ある事業展開と内容の充実を図った。	○		福利厚生事業を実施するとともに, 会員ニーズを把握しながら, 魅力ある事業展開と内容の充実を図る。	○		

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
									【-, ※の場合】
3-1-1 歴史的資源の保全と活用									
水戸ならではの歴史まちづくりの推進		総	天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくりの推進	歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進	・歴史的風致維持向上計画協議会で, 事業の進行管理を報告している。 ・R元年度には水戸市歴史的風致維持向上計画(第2期)を策定した。	○	水戸市歴史的風致維持向上計画(第2期)を推進する	○	
		総	歴史・観光ロードの整備	歴史・観光ロード整備基本計画の策定	・偕楽園周辺地区, 弘道館・水戸城跡周辺地区:歴史的風致維持向上計画の策定 ・保和苑周辺地区及び備前堀周辺地区:未策定	△	保和苑周辺地区及び備前堀周辺地区:次期総合計画の策定とあわせて, 整備の必要性について考え方を整理する。	△	
				計画に基づく道路整備等	・偕楽園周辺地区, 弘道館・水戸城跡周辺地区:計画に基づく整備 ・保和苑周辺地区及び備前堀周辺地区:未実施	△	・偕楽園周辺地区, 弘道館・水戸城跡周辺地区:計画に基づく整備 ・保和苑周辺地区及び備前堀周辺地区:未実施(整備の必要性について整理する)	△	
		総	世界遺産登録に向けた取組の推進	教育遺産の世界遺産登録に向けた取組の推進	・栃木県足利市, 岡山県備前市, 大分県日田市とともに「教育遺産世界遺産登録推進協議会」を結成した。 ・世界遺産登録推進フォーラム等を通して, 歴史・文化について理解を深めた。	○	・R5年度に国際シンポジウムを開催し, 海外有識者から意見を伺う機会を設ける。 ・市民に対し幅広く教育遺産群の普遍的価値をPRしていく。	○	
		実	日本遺産を生かした歴史まちづくり	日本遺産の活用	・「近世日本教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」が日本遺産認定第1号にて認定された。 ・旧水戸城跡二の丸展示館を日本遺産情報発信センターとしてリニューアル	○	・「教育遺産群サポーター制度(仮称)」を定めるなど, 官民連携で活動を進めていく。 ・継続的に普及啓発事業を進めることで, 教育遺産群のPRを一層図る。	○	
		□	総	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくり	二の丸角櫓・塀の復元	二の丸角櫓・塀の復元整備が完了	○	二の丸角櫓・塀の復元整備が完了	○
		□			大手門の復元	大手門の復元整備が完了	○	大手門の復元整備が完了	○
		□			歴史・観光ロード整備	・都市計画道路3・4・14号線, 幹線市道1号線, 市道上市6・205・206・247号線における道路改良・電線共同溝工事等 ・弘道館東側用地の整備	○	弘道館・水戸城跡周辺の適切な維持管理を実施する。	○
		□	総	偕楽園周辺地区における歴史まちづくり	歴史・観光ロード整備	市道上市217号線における道路改良・電線共同溝工事等	○	市道上市217号線における道路改良・電線共同溝工事等	○

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
水戸ならではの歴史まちづくりの推進	□	総	備前堀周辺地区における歴史まちづくり	歴史・観光ロード整備	未実施	-	整備の必要性について, 考え方を整理する必要があるため	未実施	-	整備の必要性について, 考え方を整理する必要があるため	
文化財等の保護, 保存, 活用		総	文化財の適切な保護, 保存, 活用	新たな文化財保護計画の策定	水戸市文化財保護・保存・活用基本計画(第2次)を策定	○		水戸市文化財保護・保存・活用基本計画(第2次)を推進する。	○		
				文化遺産説明板等の設置	文化財説明板等を20基設置	○		文化財説明板を25基設置予定。	○		
				指定文化財等の適正な管理	文化財保護法, 茨城県文化財保護条例及び水戸市文化財保護条例に基づき適切に管理を行った。	○		文化財保護法, 茨城県文化財保護条例及び水戸市文化財保護条例に基づき適切に管理を行う。	○		
	□	総	台渡里官衙遺跡群(国指定史跡)の整備	公有化 約1,600㎡	未着手	※	観音堂山地区の暫定整備に向けて範囲確認調査を先行	観音堂山地区整備の方向性を定めた。	△		
	□			公園整備(暫定)	史跡整備のための範囲確認調査を実施	△		・調査報告書の作成 ・保存活用計画の策定	△		
	□			展示施設, 駐車場整備	未着手	-	公園整備に付随する整備のため, 公園整備に合わせて実施予定	実施予定なし	-	公園整備に付随する整備のため, 公園整備に合わせて実施予定	
	□	総	吉田古墳(国指定史跡)の整備	公有化 約1,900㎡	802㎡の公有化を実施した。	△		地権者交渉を実施する。	△		
	□			公園整備	・基本設計完了 ・実施設計完了	△		公有化完了後に着手する。	△		

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後,新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
									【-, ※の場合】
3-1-2 芸術・文化の振興									
水戸らしい芸術・文化の創造・発信	実	芸術文化振興ビジョンに基づく施策の推進	目標指標の達成に向けた基本施策の実施	・芸術文化振興ビジョンの策定 (R3年3月) ・目標指標の達成に向けた各施策の実施	○		・芸術文化振興ビジョンの策定 (R3年3月) ・目標指標の達成に向けた各施策の実施	○	
	実	水戸芸術館と新市民会館が一体となった芸術・文化の創造・発信	水戸芸術館と新市民会館との一体的な芸術・文化の拠点の形成に向けた事業の実施	水戸芸術館と新市民会館との一体的な芸術・文化の拠点の形成に向けた検討	○		R5年7月の水戸市民会館の開館後は, 2施設が連携した催事を実施する見込みである。	○	
	総	水戸芸術館の運営充実	運営基本理念に基づいた水戸芸術館の運営	5つの運営基本理念に基づく, 音楽・演劇・美術の3部門にわたる質の高い事業の実施	△		運営基本理念に基づく質の高い芸術文化事業の実施	△	
				芸術教育の推進	水戸芸術館における子どものための音楽会や小学生のための演劇鑑賞会, 中学生合唱コンクール等の開催	△		水戸芸術館における子どものための音楽会や小学生のための演劇鑑賞会, 中学生合唱コンクール等の開催	△
	□	総	新たな市民会館の整備	新たな市民会館の整備	泉町1丁目北地区市街地再開発事業による新市民会館の整備	○		・R4年10月末再開発ビル完成, 市民会館部分の引渡し ・R5年7月開館予定	○
		実	新市民会館における事業の推進	芸術・文化, コンベンション事業等の展開	・R3年12月に指定管理者となる株式会社コンベンションリンケージを指定 ・公益社団法人水戸観光コンベンション協会と協力し, コンベンションの誘致を実施	△		・大規模な大会やコンベンションの誘致の推進 ・指定管理者による自主事業の実施 ・水戸芸術館等と連携した事業の検討	○
	□	総	博物館の耐震化・大規模改修	博物館の耐震補強・大規模改修	・完了	○		・完了	○
市民主体の芸術文化活動の促進	総	市民による芸術文化活動の促進	水戸市芸術祭の開催	水戸市芸術祭の開催 (コロナ禍で中止したR2年度を除く)	△		水戸市芸術祭の開催	△	
			芸術文化活性化事業の推進	H26年度からH29年度まで継続して開催していたが, 同年の行政評価委員会で事業見直しの提言を受けたことを契機に, 実行委員会内で協議し, H30年度に事業を廃止とした。	※	H30年度に事業廃止とした。	H26年度からH29年度まで継続して開催していたが, 同年の行政評価委員会で事業見直しの提言を受けたことを契機に, 実行委員会内で協議し, H30年度に事業を廃止とした。	※	H30年度に事業廃止とした。

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後,新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
								【-, ※の場合】	【-, ※の場合】
市民主体の芸術文化活動の促進		実	水戸発祥のオセロ文化の普及・啓発	オセロ文化の普及・啓発	・本市発祥の文化であるオセロの普及・啓発のため, 各種大会やイベントを開催 ・第40回世界オセロ選手権の開催	△	各種大会やイベントの開催を通じた, オセロ文化の普及・啓発	△	
スポーツ文化の振興		総	スポーツ文化の振興に向けた取組の推進	各スポーツ競技団体の活動の促進	各競技団体に対する補助金の交付等の実施	○	各競技団体に対する補助金の交付等の実施	○	
				スポーツを通じた交流等の創出できる環境づくり	トップアスリートによるスポーツ教室等の開催	○	引き続きトップアスリートによるスポーツ教室等を開催する。	○	
		総	水戸ホーリーホックの支援	ホームタウン推進協会とともに, 市民, 事業者と一体となった支援の推進	ホームタウン推進協会とともに「市町村の日」などの誘客促進事業等を実施	○	誘客促進事業等の実施	○	
		実	プロスポーツチームを通じた地域の活性化	水戸ホーリーホック, 茨城ロボッツ等との連携によるにぎわいづくり	MITO BLUE PRIDE等の開催	○	MITO BLUE PRIDE等の開催	○	
3-1-3 魅力ある景観の形成									
魅力ある景観の形成に向けた施策の総合的な推進		実	景観計画に基づく施策の推進	景観計画に基づく施策の推進	・景観計画に基づく各種施策の推進 ・景観法の届出制度による大規模建築物等の景観誘導 ・景観重要建造物の指定	○	景観計画に基づく各種施策を引き続き推進する。	○	
市民主体の景観の形成		総	市民主体の景観形成の推進	都市景観市民団体の認定	・都市景観市民団体である備前堀景観推進協議会の活動の支援を行った。 ・新たな都市景観市民団体の認定はなかった。	○	備前堀景観推進協議会の活動の支援を引き続き行う。	○	
				啓発活動の推進	市民公募による水戸の景観30選の選定・周知や, 勉強会等を実施し, 景観の啓発活動を推進した。	○	景観30選の幅広い周知を引き続き実施する。	○	
良好な景観形成に向けた規制・誘導の推進		総	良好な景観づくりに向けた規制・誘導	建築物の高さ規制	・高度地区の指定に基づいた高さの規制を実施した。 ・三の丸の一部地区は地区計画により, 従前から規制を緩和した。	○	高度地区の指定に基づいた高さの規制を実施する。	○	

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
良好な景観形成に向けた規制・誘導の推進		総	良好な景観づくりに向けた規制・誘導	屋外広告物の適正な掲出の促進	市屋外広告物条例に基づく広告物の規制を実施した。	○		市屋外広告物条例に基づく広告物の規制を実施する。	○		
				大規模建築物等の景観形成に向けた助言・指導	景観に大きな影響を与える大規模建築物等について, 景観法に基づく届出制度による景観誘導を行った。	○		大規模建築物等について, 景観法に基づく届出制度による景観誘導を行う。	○		
水戸らしい景観の保全と創出		総	風格の感じられる歴史的景観の保全・形成の推進	弘道館・水戸城跡周辺地区における風格の感じられる先導的な歴史的景観づくりの推進	・都市景観重点地区指定及び広告物特別規制地区拡大を実施 ・地区の景観の核として大手門等を景観重要建造物に指定した(R3)。	○		・重点地区の届出・補助制度により歴史的景観の保全形成を行っていく。 ・新たな景観重要建造物の指定に向けた取組を進める。	○		
				偕楽園周辺地区, 備前堀周辺地区等における歴史的景観の保全・形成の推進	・風致地区条例, 屋外広告物特別規制地区による規制により良好な景観の保全形成を実施 ・都市景観重点地区である備前堀沿道地区について, 歴史的景観の保全形成を実施	○		・風致条例等に基づく規制により良好な景観の保全・形成を行っていく。 ・引き続き, 届出・補助制度により歴史的景観の保全形成を行っていく。	○		
	□	総	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくり	歴史・観光ロード整備	・都市計画道路3・4・14号線, 幹線市道1号線, 市道上市6・205・206・247号線における道路改良・電線共同溝工事等 ・弘道館東側用地の整備	○		弘道館・水戸城跡周辺の適切な維持管理を実施する。	○		
	□	総	偕楽園周辺地区における歴史まちづくり	歴史・観光ロード整備	市道上市217号線における道路改良・電線共同溝工事等	○		市道上市217号線における道路改良・電線共同溝工事等	○		
	□	総	備前堀周辺地区における歴史まちづくり	歴史・観光ロード整備	未実施	-	整備の必要性について, 考え方を整理する必要があるため	未実施	-	整備の必要性について, 考え方を整理する必要があるため	
		総	偕楽園・千波湖を中心とした自然景観の保全・形成の推進	風致地区等による自然景観の保全・形成の推進	・本市の景観特性等を踏まえた市風致地区条例を制定した(H26)。 ・風致条例に基づく許可制度の運用により, 自然景観の保全形成を行った。	○		引き続き, 市風致地区条例に基づき自然景観の保全形成を行っていく。	○		
		総	美しいまちなみの形成の推進	中心市街地における活力の感じられる美しいまちなみの形成の推進	・大規模建築物等について景観法に基づく届出制度による景観誘導 ・高度地区によるスカイラインの保全 ・屋外広告物条例に基づき規制誘導を行った。	○		・大規模建築物等について, 景観法に基づく届出制度による景観誘導等を行う。 ・屋外広告物条例に基づき規制誘導を行う。	○		

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
									【-, ※の場合】
公共施設の景観の形成		総	公共による先導的な景観形成の推進	公共施設の景観形成の推進	景観法や風致条例, 公共施設景観形成ガイドライン等に基づき, 先導的な景観形成を推進した。	○	景観法や風致条例, 公共施設景観形成ガイドライン等に基づき, 先導的な景観形成を図る。	○	
				統一感のあるサイン整備	公共サインについて, サインマニュアルに基づき, 統一感のあるサイン整備を行った。	○	公共サインについて, 引き続き, サインマニュアルに基づき, 統一感のあるサイン整備を行う。	○	
				良好な道路景観の形成	景観法や風致条例, 公共施設景観形成ガイドライン等に基づき, 先導的な景観形成を推進した。	○	景観法や風致条例, 公共施設景観形成ガイドライン等に基づき, 先導的な景観形成を図る。	○	
3-2-1 地球環境・生活環境の保全と向上									
地球や自然, 生活環境の保全と向上に向けた施策の総合的な推進		実	環境基本計画(第2次)に基づく施策の推進	環境基本計画(第2次)に基づく施策の推進	各担当部署において, 環境基本計画(第2次)に基づく施策を推進するとともに, 進捗状況を把握し, 庁内会議や環境審議会に報告した。	○	・各担当部署において, 環境基本計画(第2次)に基づく施策を推進する。 ・環境基本計画(第3次)策定に向け, 調査・研究を進める。	○	
地球温暖化対策の推進		実	ゼロカーボンシティの実現に向けた施策の推進	気候変動への対応に資する温室効果ガス排出量の削減等	・ゼロカーボンシティを宣言した。 ・温室効果ガス排出量削減を推進した。	○	全国のゼロカーボンシティ宣言自治体で組織するゼロカーボン市区町村協議会と連携し, 温室効果ガス排出量削減を推進する。	○	
		実	地球温暖化対策実行計画に基づく施策の推進	地球温暖化対策実行計画に基づく施策の推進	・地球温暖化対策実行計画の施策を推進した。 ・地球温暖化対策実行計画(第2次)策定に向けての調査・研究を進めた。	○	地球温暖化対策実行計画(第2次)を策定し, 計画に基づく施策を推進する。	○	
		総	低炭素まちづくりの推進	低炭素まちづくり計画の策定	低炭素まちづくり計画の内容を含む地球温暖化対策実行計画を推進した。	※	地球温暖化対策実行計画が低炭素まちづくり計画の内容を含むため, 策定しなかった。	※	地球温暖化対策実行計画が低炭素まちづくり計画の内容を含むため, 策定しなかった。
				建築物, 移動・交通等の低炭素化に向けた意識啓発	・公共施設の脱炭素化を推進した。 ・環境イベントや市HP等で市民・事業者向けの広報・啓発を実施した。	○	・公共施設の脱炭素化を推進する。 ・環境イベントや市HP等で市民・事業者向けの広報・啓発を実施する。	○	
		総	チームみとエコプロジェクトの推進	CO2削減エコライフチャレンジ等によるライフスタイル見直しの推進	CO2削減エコライフチャレンジ, 温暖化対策度チェック, メガソーラーみと発電所を実施し, チームみとエコプロジェクトを推進した。	○	CO2削減エコライフチャレンジ, 温暖化対策度チェック, メガソーラーみと発電所を実施し, チームみとエコプロジェクトを推進する。	○	

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
地球温暖化対策の推進		総	創エネ・省エネの推進	太陽光発電システム等の導入及び促進	・公共施設63か所に太陽光発電システムを導入するとともに, 住宅用太陽光発電システム設置補助金2,397件を交付した。 ・事業用太陽光発電の適切な設置を指導した。	○		○	・住宅用太陽光発電システム設置補助金により, 家庭への太陽光発電システムの導入を促進する。 ・茨城県のガイドラインに基づき, 事業用太陽光発電の適切な設置を指導する。	○	
				LED照明, 省エネ・高効率機器の導入及び促進	・公共施設へのLED照明等の省エネ機器の導入を推進した。 ・環境イベントや市HP等で市民・事業者向けの広報・啓発を実施した。	○		○	・公共施設へのLED照明等の省エネ機器の導入を推進する。 ・環境イベントや市HP等で市民・事業者向けの広報・啓発を実施する。	○	
		総	次世代エコカー等の普及促進	次世代エコカー等の導入及び促進	・公用車にEV 5台, PHV 1台, HV18台を導入した。 ・公共施設に電気自動車急速充電器 5基, 普通充電器 9基を整備した。	○		○	・環境イベントや市HP等で市民・事業者向けの広報・啓発を実施する。 ・導入促進のための新たな施策について調査・研究を進める。	○	
		実	新たな創エネ・省エネ施策の検討	新たな創エネ・省エネ施策の検討	新たな創エネ・省エネ施策について, 調査・研究を進めた。	○		○	市民・事業者等から広く施策のアイデアを募集するほか, 市職員で構成するゼロカーボン研究会, 有識者との検討会を実施し, 効果的な施策の調査・研究を行う。	○	
生物多様性の保全		総	生物多様性の保全	自然環境調査の実施	H26, H27年度に自然環境調査を実施した。	○		○	H26, H27年度に自然環境調査を実施した。	○	
				多様性の保全に向けた環境づくりの推進	・ホテルの生息環境の整備等により, 多様性の保全に向けた取組を推進した。 ・みとの自然ガイドブックを作成, 販売することにより, 多様性の保全について意識啓発を実施した。	○		○	・ホテルの生息環境の整備等により, 多様性の保全に向けた取組を推進する。 ・みとの自然ガイドブックを販売することにより, 多様性の保全について意識啓発を実施する。	○	
				外来種の防除	アライグマの捕獲, 市民・事業者・行政の協働によるオオキンケイギクの防除作業を実施し, 特定外来生物の防除に努めた。	○		○	特定外来生物であるアライグマ及びオオキンケイギクの防除を実施する。	○	
良好な生活環境の保全と向上		総	大気・水・土壌環境の保全	大気・水・土壌環境の監視及び特定事業所等への指導	・大気の常時監視や特定事業所への立入調査, 河川水質調査, 自動車騒音調査等を実施した。 ・公害苦情案件について, 各法令に基づき対応した。	○		○	・大気の常時監視や特定事業所への立入調査, 河川水質調査, 自動車騒音調査等を実施する。 ・公害苦情案件について, 各法令に基づき対応する。	○	
環境保全に向けた活動の推進		総	環境美化活動の推進	空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふん害防止活動の推進	看板やリーフレットの作成及び無料配布や巡回指導等による啓発を実施した。	○		○	看板やリーフレットの作成及び無料配布や巡回指導等による啓発を実施する。	○	



主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
環境保全に向けた活動の推進		総	環境美化活動の推進	河川, 湖沼, 森林等の美化活動の推進	・桜川クリーン作戦を実施した。 ・石川川清掃の実施を支援した。	○		・桜川クリーン作戦を実施する。 ・石川川清掃の実施を支援する。	○		
				河川, 湖沼, 森林等における保全活動の推進	逆川こどもエコクラブ等の環境活動団体の環境保全活動を支援した。	○		逆川こどもエコクラブ等の環境活動団体の環境保全活動を支援する。	○		
		総	環境学習・教育の充実	環境学習会等の充実	・千波湖環境学習会や環境フェア等の環境を学習するイベントを開催した。 ・環境副読本を作成し, 市内小学校へ配布した。	○		・千波湖環境学習会や環境フェア等の環境を学習するイベントを開催する。 ・環境副読本を作成し, 市内小学校へ配布する。	○		
				環境学習会等の充実	水戸市環境フェア等のイベントにおける啓発や民間のリサイクル工場見学会などを実施し, ごみの減量化や再資源化の意識向上に努めた。	○		引き続き, 水戸市環境フェア等のイベントにおける啓発や民間のリサイクル工場見学会などを開催し, ごみの減量化や再資源化の意識向上に努める。	○		
				環境学習拠点整備の検討	清掃工場えこみっと管理啓発棟内の環境ギャラリーにおいて, 環境フェアや特定外来生物(オオキンケイギク)等のポスターを掲示し, 環境教育の啓発を図った。	○		清掃工場えこみっと管理啓発棟内の環境ギャラリーにおいて, 環境啓発のためのポスターを掲示し, 環境教育の啓発を図る。	○		
3-2-2 潤いある水辺環境の形成											
水質浄化の推進		総	千波湖の水質浄化の推進	桜川清流ルネッサンスⅡ事業(導水事業, 新たな水質浄化対策等)の推進	・第二期水環境改善緊急行動計画(桜川清流ルネッサンスⅡ)(案)の策定し, 水環境改善施策を総合的, 緊急的かつ重点的に推進した。 ・地域協議会を実施した。	○		・地域協議会を実施する。 ・第二期水環境改善緊急行動計画(桜川清流ルネッサンスⅡ)の期間延長を検討する。	○		
生活排水対策の推進	□	総	公共下水道の整備	公共下水道(汚水)整備(普及率約82%)	普及率 R3年度末: 79.9%	△		普及率 R5年度末: 80.4%	△		
	□	総	下水道施設の長寿命化	管渠, 施設, 設備の長寿命化改修	H28年度に長寿命化計画(第2期), R2年度にストックマネジメント計画を策定し, 計画に基づき改築・修繕等を進めた。	△		ストックマネジメント計画に基づき改築・修繕等を進める。	△		
		総	農村地域における汚水処理方式の検討	農村地域における汚水処理方式の総合的検討, 方針の決定	H29年度に水戸市生活排水処理方針を策定し方針決定	○		H29年度に水戸市生活排水処理方針を策定し方針決定	○		

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
							【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		
生活排水対策の推進	□	総	農業集落排水事業	農業集落排水処理施設等の機能強化対策 6地区	・完了1 ・統合1	※	処理場の統合, 公共下水道等への接続など, 広域化・共同化計画を検討する。	・完了1 ・統合1	※	処理場の統合, 公共下水道等への接続など, 広域化・共同化計画を検討する。	
	□	総	合併処理浄化槽の設置促進	設置促進 2,800基	設置基数 1,809基	△		設置見込基数 2,229基	△		
	□			単独処理浄化槽の転換促進 600基	転換基数 219基	△		転換見込基数 289基	△		
良好な水辺環境の保全と親水空間の整備		総	水生生物の保護・再生	サケ, ホタル等の水生生物の保護・再生の推進	・サケの遡上数の調査, 桜川クリーン作戦や稚魚放流による環境整備を実施した。 ・備前堀導水事業により, サケの遡上と備前堀の通年導水の両立を図った。 ・ホタルの生息数の調査を実施した。	○		・サケの遡上数の調査, 桜川クリーン作戦や稚魚放流による環境整備を実施する。 ・柳堤堰の操作によるサケの遡上と備前堀の通年導水の両立を図る。 ・ホタルの生息数の調査を実施する。	○		
		総	市民主体の水辺環境づくりの推進	ビオトープ等の整備	千波湖環境学習会等で市民・事業者・行政の協働によるビオトープの整備を実施した。	○		千波湖環境学習会等で市民・事業者・行政の協働によるビオトープの整備を実施する。	○		
				美化活動の促進	市民や事業者が実施する美化活動を支援した。	○		市民や事業者が実施する美化活動を支援する。	○		
		総	河川等の良好な親水空間の確保	桜川親水空間の整備促進	・第二期水環境改善緊急行動計画(桜川清流ルネッサンスⅡ)(案)の策定し, 水環境改善施策を総合的, 緊急的かつ重点的に推進した。 ・地域協議会を実施した。	○		・地域協議会を実施する。 ・第二期水環境改善緊急行動計画(桜川清流ルネッサンスⅡ)の期間延長を検討する。	○		
				那珂川水辺プラザ等の整備促進	水戸地区かわまちづくり計画に基づき, 整備に向けた検討を実施した。	△		治水事業の進捗を踏まえながら, 検討・調整を行う。	△		
	□	総	宮脇池の再整備	木道, 駐車場施設改修	用地取得を実施	△		散策路の整備	△		

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 -:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要、整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一、※の場合】		【一、※の場合】			
良好な水辺環境の保全と親水空間の整備	□	実	成就院池公園の再整備	用地取得, 施設整備	・用地取得 ・ハッ橋補修	△		・用地取得 ・ハッ橋補修		△	
雨水貯留施設整備の推進		実	雨水貯留施設等の導入及び促進	雨水貯留施設等の導入及び促進	・市民センター等の公共施設に雨水貯留施設を設置した。 ・雨水貯留施設等設置補助金202件を交付するなど、家庭への導入を促進した。	○		・公共施設に積極的に雨水貯留施設等を導入する。 ・雨水貯留施設等設置補助金により、家庭への導入を促進する。		○	
3-2-3 緑豊かな空間の形成											
公園・緑地の整備, 充実	□	総	偕楽園公園（千波公園等）の整備（再掲）	偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画の策定	整備基本計画を策定	○		整備基本計画を策定		○	
	□			千波公園西の谷等の拡大整備, ジョギングロード改修, 遊具改築, 水際園路等の整備	西の谷の拡張整備や園路整備, 遊具や便益施設の改修工事を実施した。	○		西の谷の拡張整備や園路整備, 遊具や便益施設の改修工事を実施した。		○	
	□	実		パークPFIの導入	・西駐車場において, 民間事業者を公募し選定する制度を活用し, 新たな公園の賑わいを創造する。 ・レイクサイドボウル跡地の整備を実施中	△		・R4年度に公募及び事業者決定となり, R5年度中には工事着手予定 ・レイクサイドボウル跡地駐車場整備等もR4年度中に完成予定		○	
	□	総	英国式庭園（七ツ洞公園）の整備（再掲）	秘密の花苑等の再生	秘密の花苑の再整備	○		秘密の花苑の再整備		○	
	□			駐車場等の整備	・駐車場等の整備 ・西側駐車場用地の取得 ・バリアフリー改修工事を実施	○		・駐車場等の整備 ・西側駐車場用地の取得 ・バリアフリー改修工事を実施 ・トイレの洋式化工事を実施予定		○	
	□	総	（仮称）東部公園の整備	スポーツ・レクリエーションゾーン整備	・サッカー場の整備を実施中 ・H29年に多目的広場と駐車場一部を開設済。	△		サッカー場（2面）供用開始に向け, 整備を進める。		△	
	□			自然公園ゾーン整備	自然公園ゾーンの整備については未実施	-	スポレクゾーンの整備を最優先でおこなっているため	サッカー場の整備を優先する。		-	スポレクゾーンの整備を最優先でおこなっているため

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
公園・緑地の整備, 充実	□	総	街区公園の整備	街区公園 4 か所	新規開設となる街区公園の整備等を実施	△		新規開設となる街区公園の整備等を実施	△		
	□	総	公園のリニューアル整備	大塚池公園	水際園路等の整備	○		水際園路等の整備	○		
	□			街区公園	老朽化した施設の改修	○		老朽化した施設の改修	○		
	□			児童遊園	老朽化した施設の改修	○		老朽化した施設の改修	○		
	□	総	植物公園の再整備 (再掲)	観賞大温室, 熱帯果樹温室等の再整備	・温室等の大規模な再整備を実施 ・R3年度にリニューアルオープン	○		・温室等の大規模な再整備を実施 ・R3年度にリニューアルオープン	○		
	□			周辺施設と一体となったリニューアル整備	周辺施設の整備	○		周辺施設の整備	○		
	□	総	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進 (再掲)	ロマンチックゾーン周辺道路の景観等整備	・ロマンチックゾーン周辺の魅力づくり ・萬葉曝井の森に駐車場等を整備	△		・ロマンチックゾーン周辺の魅力づくり ・萬葉曝井の森に駐車場等を整備	△		
	□			保和苑の再整備	バリアフリー化等を実施	○		・バリアフリー改修工事 ・トイレの洋式化工事	○		
		実	道路, 公園ボランティア・サポートの推進	道路里親団体, 公園等愛護会, 緑化ボランティア団体の育成・支援	支援制度の整備	△		支援制度の整備	△		

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 -:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要、整備計画	実施状況 (H26～R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26～R5年度)		達成度見込み (R5年度)		
						【一、※の場合】		【一、※の場合】				
花を楽しめる名所づくりの推進		総	水戸の花絵巻事業の推進	植物公園、セツ洞公園、保和苑など、市内公園相互の連携による花のガーデンづくりの実施、回遊ルートの設定	・植物公園やセツ洞公園、保和苑などを周遊できる観光漫遊バスを催行 ・スタンプラリーによる回遊する仕組みづくり		△	植物公園やセツ洞公園、保和苑などを周遊できる観光漫遊バスを催行する。		△		
緑の保全の推進		総	市民との協働による緑の保全	特別緑地保全地区の適正な管理促進	特別緑地保全地区の適切な管理を促進		○	特別緑地保全地区の適切な管理を促進		○		
				保存樹等の指定、支援	賠償責任保険の加入や、奨励金の支給、樹木の診断等を実施		○	賠償責任保険の加入や、奨励金の支給、樹木の診断等を実施		○		
		総	緑と花にあふれる空間づくり	公有地、公共施設、民有地等における緑化、花にあふれる空間づくりの推進	はなふるたうん事業の実施		○	はなふるたうん事業の実施		○		
森林公園周辺の魅力づくりの推進		総	森林公園周辺における観光果樹園等を活用した魅力づくりの推進	観光果樹園等の地域資源を生かした農業体験イベントの実施	果物試食会や果物収穫体験等を実施		○	果物収穫体験等実施		○		
				森林公園の自然環境を生かしたイベント、自然学習の実施	トレイルラン体験、森づくり体験や昆虫観察会等を実施		○	トレイルラン体験、森づくり体験や昆虫観察会等を実施		○		
				ものづくり体験イベントの実施	陶芸教室他、竹細工づくりや手びねり体験等を実施		○	陶芸教室等実施		○		
		□	総	森林公園の再整備	駐車場、トイレ整備	林道改修、ロープ柵、インターネット環境の整備等		△	コロナの影響により計画を見直し、事業を見送っている。		△	
		□			森の交流センター等の大規模改修	乳製品製造施設整備設計		△	農業公社を事業主体として乳製品製造施設を整備する。		○	

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
									【-, ※の場合】
森林の保全・再生の推進		総	森林保全の推進	平地林保全整備	森林公園や保安林において, 平地林保全整備事業を実施	○	平地林保全整備事業の実施	○	
				民有林造林事業の支援	民有林において, 県の補助事業を活用し, 森林整備を支援した。	○	民有林造林事業による支援	○	
3-2-4 循環型社会の構築									
循環型社会の構築に向けた施策の総合的な推進		実	ごみ処理基本計画(第3次)に基づく施策の推進	ごみ処理基本計画(第3次)に基づく施策の推進	各種施策を推進し, 1人1日当たりのごみ排出量の削減やリサイクル率の向上等に取り組んだ。	○	引き続き各種施策を推進し, 1人1日当たりのごみ排出量の削減やリサイクル率の向上等に取り組む。	○	
ごみの減量化・資源化の推進		総	ごみの減量化・資源化の推進	減量化・資源化に向けた意識啓発	・市公式LINE, 分別パンフレット, ごみ収集カレンダー等による情報発信, イベント等での啓発活動を実施した。 ・生ごみ処理機器の購入費補助や剪定枝粉碎機の貸与を行った。	○	・情報発信及び啓発活動を行う。 ・生ごみ処理機器の購入費補助制度及び剪定枝粉碎機貸与制度の周知し, 制度活用を促進する。	○	
				希少金属を含む使用済小型電子機器等の分別収集, 資源化の推進	・使用済み小型家電の回収ボックスを設置し, 拠点回収を行った。 ・清掃工場に搬入された燃えないごみからピックアップ回収を行った。	○	引き続き, 小型家電の回収品目の拡充及び更なる回収拠点の拡充を推進する。	○	
				事業系ごみの新たな処理方法の検討, 実施	・市内事業所にリーフレットを配布するとともに, 中心市街地等の事業所を戸別訪問し, 啓発・指導を実施した。 ・多量排出事業者, 不適正な排出を行った事業者に対し, 啓発・指導を実施した。	○	・リーフレットを配布するとともに, 戸別訪問による啓発・指導を行う。 ・不適正な排出を行った事業者に対しては, 随時指導を行うことで事業者責任による適正処理を促進する。	○	
		総	容器包装リサイクル法に伴う資源化の推進	プラスチック製容器包装の分別回収, 資源化の推進	・プラスチック製容器包装, ペットボトル, 白色トレイの分別回収を新たに開始した。 ・R3.4月からプラスチック製容器包装の集積所回収回数を月4回に増やした。	○	・プラスチック製容器包装, ペットボトル, 白色トレイの分別回収, 資源化を行う。 ・引き続き, 分別回収に取り組みやすい環境づくりに努める。	○	
		総	緑のリサイクルの推進	せん定枝, 伐木材のチップ化等の推進	樹木粉碎機を地域団体へ貸し出すことにより, 竹の間伐作業で発生した処分材のチップ化とともに, 竹林や遊歩道の敷均しへの利用を推進した。	○	樹木粉碎機を地域団体へ貸し出すことにより, 竹の間伐作業で発生した処分材のチップ化とともに, 竹林や遊歩道の敷均しへの利用を推進した。	○	
ごみの適正な処理・処分体制の整備, 充実		総	不法投棄防止対策の充実	監視活動の推進, 監視体制の強化	関係機関や不法投棄防止協力員と連携した市内の巡回, 不法投棄防止看板の無料配布, 不法投棄の被害が多い地域を対象とした監視カメラ等の設置, SNS等を利用した啓発活動を実施した。	○	関係機関や不法投棄防止協力員と連携した市内の巡回, 不法投棄防止看板の無料配布, 不法投棄の被害が多い地域を対象とした監視カメラ等の設置, SNS等を利用した啓発活動を実施する。	○	

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
ごみの適正な処理・処分体制の整備, 充実	□	総	新ごみ処理施設の整備	焼却施設	焼却施設完成(R2.4月から稼働)	○		焼却施設完成(R2.4月から稼働)	○		
	□			リサイクルセンター	リサイクルセンター完成(R2.4月から稼働)	○		リサイクルセンター完成(R2.4月から稼働)	○		
	□	実	生活環境向上施設	健康増進施設, 自由広場, 緩衝緑地帯等	・新ごみ処理施設周辺施設(自由広場, 緩衝緑地帯等)整備基本計画の策定(H30年度) ・健康増進施設の完成(R4.4月供用開始)	△		・緩衝緑地帯の整備に向けて, R5年度から事業に着手する予定 ・自由広場は, R6年度まで那珂川緊急治水対策プロジェクトのストックヤードとしており, R7年度以降に着手する予定	△		
	□	総	小吹清掃工場施設の機能保全	清掃工場施設機能保全	小吹清掃工場施設の機能保全及び修繕工事を実施(R2.3月末まで稼働)	○		小吹清掃工場施設の機能保全及び修繕工事を実施(R2.3月末まで稼働)	○		
	□	総	小吹清掃工場跡地の整備	跡地整備の検討	・H30年度策定の植物公園リニューアル基本構想・基本計画で, 清掃事務所跡地に駐車場と入場口の整備を位置付けた。 ・焼却施設跡地整備イメージ図等を作成した。	△		・地元協議会との合意形成を図り, 跡地利活用基本計画を策定する。 ・植物公園第2期リニューアル基本計画と基本設計を進める。	○		
	□			清掃工場関連施設の解体	解体撤去を行う範囲で土壌調査を実施した。	△		解体工事実施設計完了	△		
	□			跡地整備(植物公園と一体となった新たな公園, 自然エネルギー活用施設等の整備)	焼却施設跡地整備イメージ図等を作成する中で, 太陽光エネルギーを活用した施設整備を位置付けた。	△		・地元協議会との合意形成を図り, 跡地利活用基本計画を策定する。 ・植物公園第2期リニューアル基本計画と基本設計を進める。	△		
	□	総	新たな最終処分場の整備	新たな最終処分場の整備	第三最終処分場完成(R2.12月から稼働)	○		第三最終処分場完成(R2.12月から稼働)	○		
	□	総	第二最終処分場跡地の整備	第二最終処分場跡地整備	基本計画, 地形測量, 実施設計, 造成工事, キャッピング工事の実施	△		基本計画, 地形測量, 実施設計, 造成工事, キャッピング工事, 管理棟解体工事の実施	△		

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
産業廃棄物処理の推進		実	産業廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理の推進	法に基づき産業廃棄物排出事業者, 処理業者及び施設設置者等に立入検査を行い, 必要に応じて産業廃棄物が適正に処理されるよう指導, 助言及び命令を行った。	○		法に基づき産業廃棄物排出事業者, 処理業者及び施設設置者等に立入検査を行い, 必要に応じて産業廃棄物が適正に処理されるよう指導, 助言及び命令を行う。	○		
し尿の適正な処理・処分の推進		実	新たなし尿処理施設の整備に向けた検討	新たなし尿処理施設の整備に向けた検討	・新し尿処理施設整備調査検討委託 ・先進地事例の調査, 研究 ・関係部署との協議	○		・調査検討委託に基づく整備方針の決定 ・施設用地の選定	○		
		総	余剰汚泥の有効利用の推進	余剰汚泥の堆肥化等の推進	余剰汚泥を民間処理業者に委託し, 堆肥化及び焼却処分を行った。	○		余剰汚泥を民間処理業者に委託し, 堆肥化及び焼却処分を行う。	○		
	□	総	見川クリーンセンター基幹的設備の改良	基幹的設備の長寿命化, 低炭素化に向けた改良	・長寿命化計画の策定 ・基幹的設備改良に係る基本設計	※	新たなし尿処理施設の整備を踏まえた施設修繕を行っている。	・長寿命化計画の策定 ・基幹的設備改良に係る基本設計	※	新たなし尿処理施設の整備を踏まえた施設修繕を行っている。	※
3-3-1 魅力ある交流拠点の形成											
魅力発信・交流拠点の形成		総	魅力発信・交流拠点の形成	借楽園・千波湖周辺地区(借楽園, 千波公園, 千波湖)	・新たな公園整備の制度として, パークPFIを実施 ・梅まつりや黄門まつり花火大会をはじめ, 年間を通じた集客イベントを開催 ・民間事業者等主催の取組を支援	△		・パークPFIについて, R4に公募・及び事業者決定, 工事に着手する。 ・年間を通じた集客イベントを開催する。 ・民間事業者等主催の取組を支援する。	△		
				森林公園周辺地区(森林公園, 少年自然の家)	森林公園と少年自然の家で四季の体験実施	○		森林公園と少年自然の家で四季の体験実施	○		
				大塚池公園	さらなる魅力向上や交流拠点の形成を検討した。	△		さらなる魅力向上や交流拠点の形成を検討する。	△		
				植物公園周辺地区(植物公園, 小吹清掃工場跡地)	清掃事務所跡地への駐車場整備を決定	△		植物公園の第二期リニューアルの基本計画及び基本設計	△		
				英国式庭園(七ツ洞公園)	・秘密の花苑の再生 ・拡張用地の取得 ・撮影スポットしても人気 ・H29~R元年度に七ツ洞活性化事業でイベントを実施	○		・秘密の花苑の再生 ・拡張用地の取得 ・撮影スポットしても人気 ・H29~R元年度に七ツ洞活性化事業でイベントを実施	○		



主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後,新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
魅力発信・交流拠点の形成		総	魅力発信・交流拠点の形成	生活環境向上施設	・新ごみ処理施設周辺施設(自由広場, 緩衝緑地帯等)整備基本計画の策定(H30年度) ・健康増進施設の完成(R4.4月供用開始)		△	・緩衝緑地帯の整備に向けて, R5年度から事業に着手する予定 ・自由広場は, R6年度まで那珂川緊急治水対策プロジェクトのストックヤードとしており, R7年度以降に着手する予定		△	
				弘道館・水戸城跡周辺地区(弘道館, 二の丸地区, 三の丸地区)	・梅まつりや官民協働の取組など, 年間を通じた集客イベントを開催した。 ・民間事業者の飲食や体験等の取組を支援するなど, 関係団体と連携しながら, 魅力づくりとあわせ, 魅力を発信した。		○	・梅まつりや官民協働の取組など, 年間を通じた集客イベントを開催する「。 ・民間事業者の飲食や体験等の取組を支援するなど, 関係団体と連携しながら, 魅力づくりとあわせ, 魅力を発信する。		○	
				備前堀周辺地区	都市景観重点地区として届出制度及び補助制度により歴史的景観の保全形成を行った。		△	届出制度及び補助制度により歴史的景観の保全形成を行っていく。		△	
				保和苑周辺地区(ロマンチックゾーン)	・保和苑及び周辺史跡を会場とし, 水戸のあじさいまつりやスタンプラリーの開催 ・案内板の設置・改修, 参道の景観整備等の実施		○	地元関係者とともに, 水戸のあじさいまつりやスタンプラリー等による誘客を図っていく。		○	
				大串貝塚ふれあい公園	各種体験学習イベントや風土記の丘ふるさとまつりを開催した		○	・各種体験学習イベントや風土記の丘ふるさとまつりを開催する。 ・施設の維持修繕		○	
				くれふしの里古墳公園	・テレビ等での情報発信を行った。 ・遊具の修繕・改築, トイレ修繕		○	・情報発信に努める。 ・危険木等の早期発見に努め, 来園者の安全を確保する。		○	
				台渡里官衙遺跡群・吉田古墳	史跡整備のための範囲確認調査を実施		△	・調査報告書の作成 ・保存活用計画の策定		△	
				水戸芸術館周辺地区(水戸芸術館, 泉町1丁目北地区再開発)	世界に向けた芸術文化の発信拠点である水戸芸術館を中心に, 魅力発信・交流拠点の形成に努めた。		○	引き続き水戸芸術館を中心に, 魅力発信・交流拠点の形成に努める。		○	
				茨城県近代美術館・県民文化センター	水戸市芸術祭の事業の開催など, 芸術文化資源を生かした魅力発信・交流拠点の形成に努めた。		△	引き続き同エリアでの芸術文化資源を活用して, 魅力発信・交流拠点の形成に向けた取組を進める。		○	

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後,新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
魅力発信・交流拠点の形成		総	魅力発信・交流拠点の形成	県立歴史館	なし	-	事業の実施に当たっては, 県と連携して進める。	なし	-	事業の実施に当たっては, 県と連携して進める。	
				総合運動公園	市民球場及び体育館の大規模改修	○		市民球場及び体育館の大規模改修	○		
				市立競技場周辺地区 (市立競技場, 小吹水源池公園)	・市立競技場について, 第1種陸上競技場及びJ1ライセンス基準を満たす施設とするための検討の実施 ・市立競技場の拡張に向けた一部用地の取得	-	事業内容の検討	・市立競技場について, 第1種陸上競技場及びJ1ライセンス基準を満たす施設とするための検討の実施 ・市立競技場の拡張に向けた一部用地の取得	-	事業内容の検討	
				市立サッカー・ラグビー場(ツインフィールド)	グラウンドの天然芝1面, 人工芝1面の張替工事の実施	○		グラウンドの天然芝1面, 人工芝1面の張替工事の実施	○		
				青柳公園	市民体育館の改修, 市民プールの解体工事, 駐車場の整備等の実施	○		・市民体育館の改修, 市民プールの解体工事, 駐車場の整備等の実施 ・暫定的なスケートボード場の整備	○		
				常澄健康管理トレーニングセンター, 常澄運動場	常澄運動場の排水設備工事の実施	△		・常澄運動場の排水設備工事の実施 ・常澄健康管理トレーニングセンターの污水配管改修工事の実施	△		
				内原ヘルスパーク	空調設置工事の実施	△		空調設置工事の実施	○		
				田野市民運動場	指定管理者(スポーツ振興協会)による管理運営を通じた利用の促進	-	事業内容の検討	指定管理者(スポーツ振興協会)による管理運営を通じた利用の促進	-	事業内容の検討	
				(仮称)東部公園	・スポレクゾーンの整備 ・多目的広場供用開始	△		・スポレクゾーンの整備 ・多目的広場供用開始 ・R5年度サッカー場1面を供用開始予定 ・サッカー場1面をさらに追加供用予定	△		

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後,新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
						【一, ※の場合】		【一, ※の場合】	
魅力発信・交流拠点の形成		総	魅力発信・交流拠点の形成	県営堀原運動公園	なし	-	事業の実施に当たっては,県と連携して進める。	-	事業の実施に当たっては,県と連携して進める。
				県営東町運動公園	県から譲与を受けて,東町運動公園に,新たな体育館を整備した。	○	県から譲与を受けて,東町運動公園に,新たな体育館を整備した。	○	
コンベンションの誘致, 機能強化		総	コンベンション誘致活動の推進	魅力発信・交流拠点を活用した各種コンベンションの誘致	学会の誘致・開催に向け,地元大学と観光コンベンション協会が連携協力協定を締結するなど,産・学・官連携によるコンベンション誘致活動を実施した。	○	産・学・官連携を強化しながら,音楽,学術,スポーツ等の各種コンベンションを誘致する。	○	
				産・学・官連携による学術,芸術,スポーツなどの各種コンベンションの誘致	野球やサッカー,バスケットボール等の大会の誘致・開催に向け,スポーツ振興協会を中心として,産・学・官連携によるコンベンション誘致活動を実施した。	○	産・学・官連携を強化しながら,スポーツ,音楽,学術等の各種コンベンションを誘致する。	○	
		総	コンベンション機能の強化	新たな市民会館の整備によるコンベンション機能の強化	泉町1丁目北地区市街地再開発事業による新市民会館の整備	○	・R4年10月末 再開ビル完成,市民会館部分の引渡し ・R5年7月 開館予定	○	
				民間施設等を活用したコンベンション機能の強化	水戸観光コンベンション協会内にコンベンション部会を立ち上げ,バンケットルームを所有している宿泊施設等との情報共有を図りながら,コンベンション会場としての周知,PRを図った。	○	バンケットルームを所有している宿泊施設等との情報共有を図りながら,コンベンション会場としての周知,PRを図る。	○	
3-3-2 水戸のブランド力の向上									
ブランドイメージ確立に向けた施策の総合的な推進		総	水戸のブランドイメージの確立	ブランド力向上のための各種施策の実施	・水戸美味(みとうま)や水戸の梅「ふくゆい」を使った梅菓子,納豆をはじめとした本市が誇る特産物等を広報みや,各種SNS,ニュースリリース等を通してPRした。	○	・本市のブランド力向上が期待できるコンテンツの魅力を各種媒体を活用して随時発信する。	○	
				各種メディアを通じた水戸の地域資源の情報提供	市HPをはじめ,ニュースリリースや各種SNS,アプリケーション等を活用した本市の地域資源の魅力を発信	○	市HPのリニューアルによる魅力情報を分かりやすく伝える環境の整備	○	
				市民との協働による地域資源の発見・再構築	・外部の視点を取り入れた地域資源の魅力を発信するパンフレットの制作 ・市制施行130周年記念誌の制作 ・市民団体等が主催するイベント等の周知	○	・外部の視点を取り入れた地域資源の魅力を発信するパンフレットの制作 ・市制施行130周年記念誌の制作 ・市民団体等が主催するイベント等の周知	○	

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
ブランドイメージ確立に向けた施策の総合的な推進		総	水戸のブランドイメージの確立	マネジメント戦略会議を通じた庁内の連携強化	みとの魅力マネジメント戦略会議の立ち上げによる地域資源の活用に関する庁内の連携強化	○		みとの魅力マネジメント戦略会議の立ち上げによる地域資源の活用に関する庁内の連携強化	○		
地域資源を活用した特色ある取組の推進地域		総	農産物ブランド化の推進とPR活動の強化	付加価値向上の推進	・「柔甘ねぎ」のGI登録及び青果物銘柄産地の指定 ・ブランド化を進めている水戸産梅「ふくゆい」の生産拡大・販売	○		「柔甘ねぎ」や水戸産梅の「ふくゆい」の生産拡大及び販路拡大	○		
				PR強化による販路拡大, マッチングの推進	東京都で開催された「ふるさとフェア」へ参加するなど, 農産物等のPR及び販売を実施した。	○		・農産物等の効果的なマッチング及びPRの場などへの参加 ・広域での特産農産物等のカタログ作成	○		
		実	水戸の梅産地づくり	水戸のブランドである梅の産地づくりの推進	梅苗木供給, ジョイント棚整備, 防風ネット整備, 高級青梅の販売, 梅酒や梅菓子などの販売	○		梅苗木供給, ジョイント棚整備, 防風ネット整備, 高級青梅の販売, 梅酒や梅菓子などの販売	○		
		総	世界遺産登録に向けた取組の推進	教育遺産の世界遺産登録に向けた取組の推進	・栃木県足利市, 岡山県備前市, 大分県日田市とともに「教育遺産世界遺産登録推進協議会」を結成した。 ・世界遺産登録推進フォーラム等を通して, 歴史・文化について理解を深めた。	○		・R5年度に国際シンポジウムを開催し, 海外有識者から意見を伺う機会を設ける。 ・市民に対し幅広く教育遺産群の普遍的価値をPRしていく。	○		
		実	日本遺産を生かした地域のブランド力の向上	偕楽園, 弘道館, 日新塾等の魅力発信	・「近世日本教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」が日本遺産認定第1号にて認定された。 ・旧水戸城跡二の丸展示館を日本遺産情報発信センターとしてリニューアル	○		・「教育遺産群サポーター制度(仮称)」を定めるなど, 官民連携で活動を進めていく。 ・継続的に普及啓発事業を進めることで, 教育遺産群のPRを一層図る。	○		
		総	水戸芸術館の運営充実	運営基本理念に基づいた水戸芸術館の運営	5つの運営基本理念に基づく, 音楽・演劇・美術の3部門にわたる質の高い事業の実施	△		運営基本理念に基づく質の高い芸術文化事業の実施	△		
		実	新市民会館における事業の推進	芸術・文化, コンベンション事業等の展開	・R3年12月に指定管理者となる株式会社コンベンションリンケージを指定 ・公益社団法人水戸観光コンベンション協会と協力し, コンベンションの誘致を実施	△		・大規模な大会やコンベンションの誘致の推進 ・指定管理者による自主事業の実施 ・水戸芸術館等と連携した事業の検討	○		
		実	オセロ発祥の地・水戸としての魅力の発信	イベントの開催や世界オセロ選手権の誘致	・本市発祥の文化であるオセロの普及・啓発のため, 各種大会やイベントを開催 ・第40回世界オセロ選手権の開催	△		各種大会やイベントの開催を通じた, オセロ文化の普及・啓発	△		

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
水戸スタイルの教育の推進		総	水戸スタイルの教育の推進	水戸の先人の教えを基に, 次世代をリードする人材の育成	水戸スタイルの教育に「まごころプラン」「さきがけプラン」「ふれいあプラン」を位置付けた。	○		水戸スタイルの教育を一体的に推進する。		○	
				歴史, 自然, 文化, 地域の人材を生かした水戸らしい教育の推進	本市の持つ歴史, 自然, 文化等を生かした水戸らしい教育を推進した。	○		本市の持つ歴史, 自然, 文化等を生かした水戸らしい教育を推進する。		○	
郷土愛の醸成に向けた取組の推進		総	おもてなし力の向上	優良タクシー乗務員認定事業	優良タクシー乗務員の研修を実施し, 優良タクシー乗務員として認定 (68名)	△		新規の優良タクシー乗務員認定を図る。		△	
				おもてなしマイスター制度の創設	水戸おもてなしマイスター制度を創設・運用し, おもてなしマイスターとして認定 (236名)	○		水戸おもてなしマイスター制度の今後のあり方について検討する。		○	
				観光ボランティアの育成	水戸黄門倶楽部の外国語観光案内部門登録者向けに研修を行い, 英語15名, 中国語1名の計16名を登録	○		外国語観光案内部門向けの研修を行い, 組織強化を図っていく。		○	
3-3-3 戦略的なPR活動の推進											
多様な情報発信基盤やメディアの活用		総	水戸の魅力の効果的な発信	各種メディアによる情報発信	市HPをはじめ, ニュースリリース, 各種SNS, アプリケーション等を活用した本市の魅力の発信	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>市HPのリニューアル (R4年度)</li> <li>イベント情報を集約するサイトの開設 (R4年度)</li> <li>移住・定住や植物公園等のHPの整備</li> </ul>		○	
				シティセールスマガジン等の制作・頒布	<ul style="list-style-type: none"> <li>シティセールスマガジン「ミトノート」の制作・頒布</li> <li>ウェブマガジンの制作</li> </ul>	○		移住・定住情報ウェブマガジンの制作, 公表 (R4年度)		○	
				市民周知PR冊子の作成	「トコトコみと みとのまちなかガイド」(H26年度), 「水戸の日本遺産を歩く」(H27年度), 「偕楽園公園ガイド」改訂版(H28年度)の発行	○		「トコトコみと みとのまちなかガイド」(H26年度), 「水戸の日本遺産を歩く」(H27年度), 「偕楽園公園ガイド」改訂版(H28年度)の発行		○	
水戸の資源を活用した観光PR活動の推進		総	フィルムコミッションの充実	水戸の歴史, 文化資源を活用したフィルムコミッションの推進	ドラマや映画等の作品の撮影の誘致	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>ドラマや映画等の作品の撮影の誘致</li> <li>ロケに使用できる施設や協力店舗, 企業の増加に向けた取組の推進</li> </ul>		○	

主要事業 実施状況等【3の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 ー:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要,整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)
水戸の資源を活用した 観光PR活動の推進		総	戦略的観光PR活動の推進	ホームページ等電子媒体を活用した効果的な情報発信	市HPやTwitter, Facebook等の多様な電子媒体を活用し, まつりやイベント等の情報発信を行ってきた。	○	市HPやTwitter, Facebook等の多様な電子媒体を活用し, まつりやイベント等の情報発信を行う。	○
				アンテナショップ等の活用	茨城県アンテナショップ「IBARAKI sense」への観光情報誌等の送付や店頭での観光PRを行った。	△	茨城県アンテナショップ「IBARAKI sense」に観光情報誌等を送付し, 情報発信を行う。	△
				水戸のブランド品等のPR	まつりやイベント等において体験や土産品販売を実施するなど, 納豆や梅, 水府提灯等水戸ならではの特産品を活用したシティプロモーションに取り組んできた。	○	まつりやイベントはもとより, 首都圏でのPR活動を積極的に展開し, 水戸ならではの特産品のプロモーションを通じて, 水戸のイメージアップ, 認知度向上につなげていく。	○
		総	マスコットキャラクターを活用したPR活動の推進	マスコットキャラクターみとちゃんシティセールスの推進	「みとちゃん」を活用した観光PRとして, 市内外イベントへの出演のほか, 専用Twitterを活用したまつりやイベントのPR, LINEスタンプ・LINE絵文字の販売等を行った。	○	「みとちゃん」を活用した観光PRとして, イベント等への出演, 着ぐるみ貸出のほか, Twitter等を活用したまつりやイベントのPRや, LINEスタンプ・LINE絵文字の販売等を行う。	○
		実	納豆を活用したPR活動の推進	納豆を活用したPR活動の推進	・水戸市わら納豆推進協議会が, 「福藁プロジェクト」として推進する農福連携によるわら苞供給体制の構築に向け, わら苞生産に必要な機械・設備の整備を促進した。 ・梅まつり等でわら納豆のPRを図った。	○	コロナ禍における観光客数の減少によりわら納豆の販売が落ち込んでいるため, 販売の回復に向け, ソフト事業として販売促進, わら納豆の歴史・文化のPRを推進する。	○

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
		総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの						【-, ※の場合】	【-, ※の場合】		
4-1-1 地域コミュニティ活動の推進											
地域コミュニティ活動の充実にに向けた施策の総合的な推進		総	新たなコミュニティ推進計画の策定	新たなコミュニティ推進計画の策定	水戸市コミュニティ推進計画（第3次）の策定（H27年）		○		水戸市コミュニティ推進計画（第4次）の策定に向けた検討		○
地域コミュニティ活動の活性化		総	自主的な地域コミュニティ活動の推進	地域コミュニティプランの全地区作成の支援	全地区における地域コミュニティプランの策定		○		全地区における地域コミュニティプランの策定		○
				地域コミュニティプラン等に基づく活動の推進	・各地区における施策の推進 ・地域コミュニティ推進研修会の開催		○		・各地区における施策の推進 ・地域コミュニティプラン推進研修会の開催		○
		総	地域コミュニティ推進体制の充実, 連携強化	コミュニティに関する制度等の情報提供, 情報の共有化	町内会・自治会の加入促進に向けた取組の強化		○		町内会・自治会の加入促進に向けた取組の強化		○
				住みよいまちづくり推進協議会を中心とした各種団体の交流促進, 支援, 連携強化等	住みよいまちづくり推進協議会や水戸ネットワークワーカークの会との連携のもと, 各種施策を実施		○		住みよいまちづくり推進協議会との連携のもと, 各種施策の推進		○
		総	地域を支えるリーダーづくりの推進	コミュニティ活動に関する研修会等の実施	地域リーダー研修会の開催		○		地域リーダー研修会の開催		○
地域コミュニティ活動環境の充実		総	市民センターの機能充実	コミュニティルーム設置, 狭あい駐車場の解消等	・全市民センターへのコミュニティルームの設置 ・駐車場拡張 4か所		○		・全市民センターへのコミュニティルームの設置 ・駐車場拡張 6か所		○
	□	総	市民センターの整備	新設 2か所（内原地区）	鯉淵地区及び妻里地区への市民センターの新設（H30年度）		○		鯉淵地区及び妻里地区への市民センターの新設（H30年度）		○
	□			地盤沈下対策等 1か所	地盤沈下箇所への砕石の投入等の実施（大場市民センター）		○		応急的な修繕を行いながら地盤沈下の経過を観察する。		△

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>, <達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総計画に位置付けたもの 実:総計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
地域コミュニティ活動 環境の充実	□	総	市民センターの整備	長寿命化計画に基づく 改修	・予防保全型の維持管理 2か所 ・長寿命化型改修工事 2か所 ・移転改築 1か所	○		・予防保全型の維持管理 2か所 ・長寿命化型改修工事 4か所 ・移転改築 1か所	○		
	□	総	市民センターの耐震化	耐震補強 3か所	耐震補強工事 3か所	○		耐震補強工事 3か所	○		
	□			改築 1か所	移転改築 1か所	○		移転改築 1か所	○		
4-1-2 ボランティア・NPO活動の推進											
市民のボランティア意 識の高揚		総	新たな協働推進基本計 画の策定	新たな協働推進基本計 画の策定	水戸市協働推進基本計画（第2次）の策定	○		水戸市協働推進基本計画（第3次）の策定 に向けた検討	○		
ボランティア団体, N PO等と行政との協働 事業の推進		総	ボランティア団体, NPO 等との協働事業の推進	水戸市協働推進基本計 画に基づく各種施策の 推進	水戸市協働推進基本計画（第2次）に基 づく各種施策の推進	○		水戸市協働推進基本計画（第2次）に基 づく各種施策の推進	○		
		総	道路, 公園ボランティ ア・サポートの推進	道路里親団体, 公園等 愛護会, 緑化ボラン ティア団体の育成・支 援	支援制度の整備	△		支援制度の整備	△		
		総	ボランティア団体, NPO 等の情報の共有, 人材 育成	こみっと広場の運営	こみっと広場の運営	○		こみっと広場の運営	○		
				こみっとフェスティバ ルの開催	こみっとフェスティバルの開催	○		こみっとフェスティバルの開催	○		
4-1-3 生涯学習活動の推進											
市民の生涯学習活動の 推進		総	新たな生涯学習推進基 本計画の策定	新たな生涯学習推進基 本計画の策定	水戸市生涯学習推進基本計画（第4次）を 策定	○		市民センター及び関係各課と連携し, 一般 教養講座や定期講座の充実を図る。	○		



主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 -:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要、整備計画	実施状況 (H26～R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26～R5年度)		達成度見込み (R5年度)		
						【一、※の場合】		【一、※の場合】				
生涯学習のための環境づくり		総	生涯学習のしやすい環境づくり	学習機会の充実	・各種講座の開催 ・ICTを活用した講座の開発	△		・各種講座の開催 ・ICTを活用した講座の実施	△			
				学習情報の収集・提供、学習相談	・HP等を活用した生涯学習情報の提供 ・電話等による学習相談の実施	○		・HP等を活用した生涯学習情報の提供 ・電話等による学習相談の実施	○			
		総	時代の新たな課題に対応した生涯学習プログラムの開発、研究の推進	時代の新たな課題に対応した生涯学習プログラム、パイロット事業の開発、研究の推進	・学習プログラム作成研修会の開催 ・市民センターとの共同事業の開催 ・さきがけ塾塾生企画講座の開催	○		・学習プログラム作成研修会における内容の充実 ・市民センターとの共同事業の開催 ・さきがけ塾塾生企画講座の開催	○			
		総	生涯学習サポーター等の活動促進	生涯学習サポーターの活動促進	・生涯学習サポーター登録者数 71人 ・生涯学習サポーター協働企画講座の開催	△		・生涯学習サポーター登録者数 71人 ・生涯学習サポーター協働企画講座の開催	△			
				あなたも師・達人制度等の登録と活用促進	「あなたも師・達人制度」の活用促進	○		「あなたも師・達人制度」の活用促進	○			
		総	生涯学習の推進体制の強化	みと好文カレッジの機能の充実	・東湖塾の開催 ・みと好文カレッジと市民センターとの共同事業を開催（2講座）	○		・東湖塾の開催 ・みと好文カレッジと市民センターとの共同事業の開催	○			
				地域における生涯学習活動拠点の機能充実	・市民センターに社会教育主事を配置 ・市民センター所長やみと好文カレッジ職員を社会教育主事講習に派遣	○		市民センター所長やみと好文カレッジ職員を社会教育主事講習に派遣し、有資格者を確保する。	○			
		□	総	生涯学習活動拠点（市民センター）の整備（再掲）	新設 2か所（内原地区）	鯉淵地区及び妻里地区への市民センターの新設（H30年度）	○		鯉淵地区及び妻里地区への市民センターの新設（H30年度）	○		
		□		地盤沈下対策等 1か所	地盤沈下箇所への砕石の投入等の実施（大場市民センター）	○		応急的な修繕を行いながら地盤沈下の経過を観察する。	△			

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要、整備計画	実施状況 (H26～R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26～R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		【-, ※の場合】	
生涯学習のための環境づくり	□	総	生涯学習活動拠点（市民センター）の整備（再掲）	長寿命化計画に基づく改修	・予防保全型の維持管理 2か所 ・長寿命化型改修工事 2か所 ・移転改築 1か所	○		・予防保全型の維持管理 2か所 ・長寿命化型改修工事 4か所 ・移転改築 1か所	○		
	□	総	生涯学習活動拠点（市民センター）の耐震化（再掲）	耐震補強 3か所	耐震補強工事 3か所	○		耐震補強工事 3か所	○		
	□			改築 1か所	移転改築 1か所	○		移転改築 1か所	○		
		総	図書館サービスの充実	図書、資料の充実	資料収集方針に基づく資料収集	○		資料収集方針に基づく資料収集	○		
				市民の知的欲求・課題解決支援機能の充実	・適切な資料や情報の提供 ・講座等の開催	○		・適切な資料や情報の提供 ・講座等の開催	○		
				子ども読書活動の推進	・児童資料の収集 ・乳児への絵本の交付 ・子ども向け行事の開催 ・子どもの読書活動への支援	○		・児童資料の収集 ・乳児への絵本の交付 ・子ども向け行事の開催 ・子どもの読書活動への支援	○		
				市民との協働による図書館活動の展開	・ボランティアの育成 ・各種行事の開催	○		・ボランティアの育成 ・各種行事の開催	○		
		実	学校図書館の充実	学校図書館支援員による読書環境の整備等	・支援員9名を配置 ・各小中学校等における蔵書のデータベース化 ・子どもたちの読書活動の支援 ・学校図書館運営支援	△		・各校の蔵書のデータベース化作業（R5年度末に完了の見込み） ・蔵書管理をはじめとした学校図書館運営の支援 ・図書室の環境整備	○		
	□	総	図書館の耐震化・大規模改修	中央図書館の耐震補強・大規模改修	中央図書館の耐震補強工事及び大規模改修工事	○		中央図書館の耐震補強工事及び大規模改修工事	○		

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)	実施見込み (H26~R5年度)	達成度見込み (R5年度)		
		総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの							【-, ※の場合】	【-, ※の場合】
4-1-4 スポーツ・レクリエーション活動の推進										
スポーツ・レクリエーション活動の振興		総	スポーツ推進計画の策定	スポーツ推進計画の策定	スポーツ推進計画の策定 (H27年度)	○	策定したスポーツ推進計画の実行	○		
		総	市民がスポーツに参加しやすい環境づくり	指導者・体育団体の育成	指導者・体育団体の育成支援の実施	○	指導者・体育団体の育成支援の実施	○		
				市民スポーツ大会の開催	市民スポーツ大会の開催	○	市民スポーツ大会の開催	○		
				学校施設開放の推進	学校施設夜間開放事業の実施	○	学校施設夜間開放事業の実施	○		
		総	千波公園等を拠点としたランニング, ウォーキングの推進	千波公園等を拠点としたランニング及びウォーキングの推進	千波湖10kmコースを日本陸連公認コースとして継続申請した。	○	引き続き千波湖10kmコースを日本陸連公認コースとして継続申請する。	○		
		総	大規模大会の開催・誘致	(仮称)水戸マラソン大会の開催	水戸黄門漫遊マラソンの開催	○	水戸黄門漫遊マラソンの開催	○		
				国民体育大会の開催	国民体育大会の開催 (R元年度)	○	国民体育大会の開催 (R元年度)	○		
				全国大会やプロスポーツ等の大会の開催・誘致	全国大会やプロスポーツ等の大会の誘致・開催	○	全国大会やプロスポーツ等の大会の誘致・開催	○		
スポーツ施設の整備・充実	□	総	新たな屋内公認プールの整備	屋内公認プールの整備	市議会に水泳競技施設等調査特別委員会が設置され, R3年8月に趣旨採択された。	-	事業内容の検討	市議会に水泳競技施設等調査特別委員会が設置され, R3年8月に趣旨採択された。	-	事業内容の検討

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 -:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要、整備計画	実施状況 (H26～R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26～R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
							【-, ※の場合】		【-, ※の場合】		
スポーツ施設の整備・充実	□	総	市民球場の再整備	フィールド拡張整備	フィールド拡張工事の実施	○		フィールド拡張工事の実施	○		
	□			スタンド席改修	一部スタンド席の改修工事の実施	○		一部スタンド席の改修工事の実施	○		
	□			スピードガン設置	スピードガン設置工事の実施	○		スピードガン設置工事の実施	○		
	□	総	市立競技場の機能強化整備	第1種公認陸上競技場への整備	第1種公認陸上競技場及びJ1ライセンス基準を満たす施設整備に向けた検討	-	事業内容の検討	第1種公認陸上競技場及びJ1ライセンス基準を満たす施設整備に向けた検討	-	事業内容の検討	
	□	総	体育施設の環境整備	体育館空調設備の整備 3か所	整備完了 2か所 施工中 1か所	○		整備完了 4か所	○		
	□	総	体育施設の耐震化	耐震補強 3か所	耐震補強 2か所 1か所については耐震診断の結果不要となった。	○		耐震補強 2か所	○		
	□	総	青柳公園のプール再整備	屋内プール等改修	スポーツ施設の長寿命化型改修に位置づけた。	-	事業内容及び時期の検討	スポーツ施設の長寿命化型改修に位置づけた。	-	事業内容及び時期の検討	
	□			飛び込みプール等撤去	飛び込みプール等の解体工事の実施	○		飛び込みプール等の解体工事の実施	○		
	□			駐車場整備	飛び込みプール等の解体後、駐車場整備の実施	○		飛び込みプール等の解体後、駐車場整備の実施	○		

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一, ※の場合】		【一, ※の場合】			
スポーツ施設の整備・充実	□	総	新たな体育館整備に向けた検討	新たな体育館の整備に向けた検討	県から譲与を受けて, 東町運動公園に, 新たな体育館を整備した。	○		県から譲与を受けて, 東町運動公園に, 新たな体育館を整備した。	○		
	□	実	スポーツ施設の長寿命化型改修	改修工事等	水戸市体育施設長寿命化計画の策定	-	事業内容の検討	・水戸市体育施設長寿命化計画の策定 ・長寿命化型改修工事の実施	△		
	□	実	(仮称) 西谷津広場の整備	整備	整備 (調整池, 暫定駐車場, 芝生広場の一部)	△		整備 (調整池, 暫定駐車場, 芝生広場の一部, トイレ, 東屋)	△		
		実	アクティブスポーツの環境整備に向けた検討	アクティブスポーツの環境整備に向けた検討	アクティブスポーツの環境整備に向けた検討	-	事業内容の検討	アクティブスポーツの環境整備に向けた検討	-	事業内容の検討	
4-1-5 男女平等参画社会に向けた活動の推進											
男女平等参画社会に向けた施策の総合的な推進		総	新たな男女平等参画基本計画の策定	新たな男女平等参画基本計画の策定	・水戸市男女平等参画推進基本計画(第2次)の策定(H27年度) ・水戸市男女平等参画推進基本計画(第3次)の策定(R元年度) ・基本計画に基づく施策の総合的な推進	○		・水戸市男女平等参画推進基本計画(第2次)の策定(H27年度) ・水戸市男女平等参画推進基本計画(第3次)の策定(R元年度) ・基本計画に基づく施策の総合的な推進	○		
		総	推進拠点の機能の充実	各種事業の実施	男女平等参画推進に関する講座, シンポジウムの実施	○		男女平等参画推進に関する講座, シンポジウムの実施	○		
				推進体制の充実	協働(共催・協力)事業の実施や活動支援など, 市民団体と連携した男女平等参画の推進	○		協働(共催・協力)事業の実施や活動支援など, 市民団体と連携した男女平等参画の推進	○		
				男女平等参画センターの再整備	東日本大震災により被災し使用不能であった男女平等参画センターを, H27年度みと文化交流プラザ4~6階に複合館として再整備した。	○		東日本大震災により被災し使用不能であった男女平等参画センターを, H27年度みと文化交流プラザ4~6階に複合館として再整備した。	○		
あらゆる分野での男女平等参画の推進		総	あらゆる分野での男女平等参画の推進	水戸市男女平等参画基本計画に基づく施策の推進	・審議会等における女性委員登用の推進 ・女性人材バンク制度の見直し ・性的マイノリティに関する相談業務や市民向け研修会の実施	△		・審議会等における女性委員登用の推進 ・女性人材バンク制度の見直し ・性的マイノリティに関する相談業務や市民, 事業者向け研修会の実施	○		

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 ー:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
		総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後,新たに実施計画で位置付けたもの					【一, ※の場合】		【一, ※の場合】		
あらゆる分野での男女 平等参画の推進		実	DV対策基本計画(第2次)に基づく施策の推進	女性相談, DV相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV防止に向けた意識啓発と情報発信</li> <li>DV相談窓口案内カードの設置</li> <li>性暴力の予防や対応に関する研修等の実施</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層へのデートDV, JKビジネス等の予防啓発として, 市内高等学校において講座を実施する</li> </ul>	○		
		実	女性の活躍推進に向けた環境づくり	女性の就業支援, 労働相談, ワーク・ライフ・バランスの促進等	ハローワークとの連携による女性の就業を支援するセミナー, 復職支援講座やキャリアアップ講座などの開催	○		ハローワークとの連携による女性の就業を支援するセミナー, 復職支援講座やキャリアアップ講座などの開催	○		
市民一人一人の意識の醸成		総	市民一人一人の意識の醸成	情報誌の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報誌「びよんど」 年2回各6,000部発行</li> <li>市HPや広報紙等による情報発信</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報誌「びよんど」 年2回各6,000部発行</li> <li>市HPや広報紙等による情報発信</li> </ul>	○		
				講座等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等参画推進に関する講座, シンポジウムの実施</li> <li>男女平等参画社会づくり功労賞表彰の実施</li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等参画推進に関する講座, シンポジウムの実施</li> <li>男女平等参画社会づくり功労賞表彰の実施</li> </ul>	○		
4-1-6 国際交流活動の推進											
国際交流の推進		総	国際交流活動の推進	海外諸都市との国際交流事業	国際親善姉妹都市であるアナハイム市及び友好交流都市である重慶市との間で訪問団の派遣など国際交流事業を実施	△		国際親善姉妹都市であるアナハイム市及び友好交流都市である重慶市との間で訪問団の派遣など国際交流事業を実施	△		
				講演, 講座, 研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>水戸市国際交流センターにおける, 各種講演, 講座の実施</li> <li>市職員を対象とした研修の実施</li> </ul>	△		<ul style="list-style-type: none"> <li>水戸市国際交流センターにおける, 各種講演, 講座の実施</li> <li>市職員を対象とした研修の実施</li> </ul>	△		
		総	多文化共生の視点に立った施策の推進	国際交流センターの運営の充実	国際交流センターについて, 施設の適正な維持管理に努めながら, 地域の国際化や多文化共生の推進に向けた運営の充実を図った。	△		引き続き, 国際交流センターの適正な維持管理に努めながら, 運営の充実を図る。	△		
				外国語案内表示の設置促進	市役所本庁舎をはじめ, 公共施設における外国語案内表示の設置	○		外国語案内表示の設置促進	○		
				外国語対応パンフレットの作成	水戸市国際交流協会が発行している生活ガイドブックや情報紙を複数言語で作成した。	○		外国語対応パンフレットについて, 必要に応じて更新する。	○		

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 ー:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画 で位置付けたもの		事業概要、整備計画	実施状況 (H26～R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26～R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一、※の場合】		【一、※の場合】		【一、※の場合】	
国際理解教育の推進		総	国際理解教育の推進	保育所、幼稚園、小・中学校への英語指導助手の配置	・保育所、幼稚園、小・中学校へ英語指導助手(AET)を配置 ・保育所、幼稚園での英語遊びを実施	○		・保育所、幼稚園、小・中学校へ英語指導助手(AET)を配置 ・保育所、幼稚園での英語遊びを実施	○		
				小学校高学年以上の英会話の授業のオール・イン・イングリッシュ化	オール・イン・イングリッシュ授業の実施	△		オール・イン・イングリッシュ授業の実施	○		
				外国人留学生や海外諸都市等との交流による国際理解教育の推進	・外国人留学生との交流 ・アナハイムへの親善大使の派遣	○		・外国人留学生との交流 ・アナハイムへの親善大使の派遣	○		
4-1-7 平和活動の推進											
平和意識の普及・啓発		総	平和事業の推進	平和の尊さを学ぶ機会の充実	平和作文コンクールや、水戸市平和大使派遣事業、語り部派遣事業などによる、あらゆる世代における平和意識の普及・啓発	△		平和作文コンクールや、水戸市平和大使派遣事業、語り部派遣事業などによる、あらゆる世代における平和意識の普及・啓発	△		
				平和記念館における展示の充実	平和記念館における戦時中の様子や本市が経験した戦争の記録等の展示	△		平和記念館における展示の充実	△		
				平和記念館、博物館、水戸芸術館の3館連携事業「び～すプロジェクト」の開催	び～すプロジェクトを毎年開催した。	△		び～すプロジェクトの開催	△		
4-2-1 市民参画による行政運営の推進											
市民意識の啓発、醸成		実	市民意識の啓発、醸成	あらゆる分野における市民、事業者、行政による連携・協力の推進	あらゆる機会を捉えて、市民参画を推進し、市民意識の啓発、醸成を図った。	○		あらゆる機会を捉えて、市民参画を推進し、市民意識の啓発、醸成を図る。	○		
広聴機会の充実		総	広聴機会の充実	市民懇談会等の開催	市民懇談会の開催 ・地区の要望に応じ開催 (R元年度～) ・合同市民懇談会の開催 (R2年度～)	○		市民懇談会の開催	○		
				ICTを活用した広聴機会の充実	いばらき電子申請・届出サービスの活用	○		いばらき電子申請・届出サービスの活用	○		

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後, 新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要, 整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【-, ※の場合】		【-, ※の場合】			
政策形成過程への市民参画の推進		総	政策形成過程における市民参画の推進	意見公募手続(パブリック・コメント手続)の推進	意見公募手続制度の適切な運用(実績:148件)	○		意見公募手続制度の適切な運用(実績見込み:165件)	○		
				審議会等への市民公募委員参画の推進	行財政改革プランに基づき, 非公募とする附属機関の要件及び公募対象機関を決定し, 公募委員を委嘱する附属機関において, 公募委員の募集を実施	△		公募委員を委嘱予定の附属機関において, 公募を実施していく。	○		
				市民による政策提案の推進	・市政モニターによる政策提言 ・行政懇談会における大学生の政策提案	○		・市政モニターによる政策提言 ・行政懇談会における大学生の政策提案 ・第7次総合計画における各種政策提案	○		
				行政情報の公開, 共有	・情報公開センターにおける行政資料の公開及び有償頒布 ・附属機関の会議の公開及び会議録の公表	○		・情報公開センターにおける行政資料の公開及び有償頒布 ・附属機関の会議の公開及び会議録の公表	○		
		総	産・学・官連携事業の推進	産・学・官連携による各種事業の推進	幅広い提言やアイデア等を取り入れながら, 各種施策の磨き上げや新たな取組を進めるため, 全庁的に産・学・官の連携を推進した。	○		全庁的に産・学・官の連携を推進する。	○		
		総	学・官連携による政策提言の推進	大学生等による政策提言の推進	大学生との行政懇談会の実施(若者によるエビデンスに基づく政策提言発表会の開催)	○		・常磐大学高等学校との連携による行政懇談会の実施 ・総合計画策定に係る大学生による政策提言等の実施	○		
多様な担い手による地域づくりの推進		実	多様な担い手による地域づくりの推進	地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援, 市民懇談会の開催	市民懇談会の開催 ・地区の要望に応じ開催(R元年度~) ・合同市民懇談会の開催(R2年度~)	○		市民懇談会の開催	○		
4-2-2 行政情報の活用促進											
行政情報の提供		実	行政のデジタル化, DXの推進	行政情報のオープンデータ化, SNSの活用等の推進	オープンデータライブラリの設置(H26年度)	○		データ活用の利便性の向上を図る手法の検討	○		
		総	ICTを活用した市民サービスの向上	電子申請の拡充	いばらき電子申請・届出システムの活用	○		いばらき電子申請・届出システムの活用	○		



主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 -:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後,新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要,整備計画	実施状況 (H26~R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26~R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
							【-,※の場合】		【-,※の場合】		
行政情報の提供		総	ICTを活用した市民サービスの向	公共施設の無線環境の充実	フリーWi-Fi環境の整備	○		新たなフリーWi-Fi環境の整備に向けた検討	○		
				タブレット端末の活用	タブレット端末の設置 (障害福祉課, 救急課等)	△		タブレット端末の活用	△		
		実	デジタル弱者支援の推進	デジタル弱者支援の推進	民間企業と連携したスマホ講座の実施	○		デジタル機器に触れる機会の提供	○		
		総	様々なメディアを活用した広報の推進	「広報みと」の発行	・月2回(1日号・15日号)発行 ・市HPや各種SNS等の発信	○		・月2回(1日号・15日号)発行 ・市HPや各種SNS等の発信	○		
				インターネットを活用した情報提供	市HP, 各種SNS, YouTube等を活用した行政情報の発信	○		・市HPのリニューアル(R4年度) ・各種SNSでの情報発信 ・新たな情報発信ツールの導入の検討	○		
				県域デジタルテレビ放送	ニュースリリースによる情報の提供	○		ニュースリリースによる情報の提供	○		
				ラジオ広報	茨城放送・FMぱるるんの番組・CM枠の活用	○		茨城放送・FMぱるるんの番組・CM枠の活用	○		
				市民周知PR冊子の発行	「トコトコみと みとのまちなかガイド」(H26年度), 「水戸の日本遺産を歩く」(H27年度), 「偕楽園公園ガイド」改訂版(H28年度)の発行	○		「トコトコみと みとのまちなかガイド」(H26年度), 「水戸の日本遺産を歩く」(H27年度), 「偕楽園公園ガイド」改訂版(H28年度)の発行	○		
		総	市民に分かりやすい情報の提供	子育て支援総合ガイドブック, お年寄り便利帳の発行等	・市民ガイドブックの発行 ・お年寄り便利帳の発行 ・子育て支援総合ガイドブックの発行	○		・市民ガイドブックの発行 ・お年寄り便利帳の発行 ・子育て支援総合ガイドブックの発行	○		

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 -:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要、整備計画	実施状況 (H26～R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26～R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
						【一、※の場合】		【一、※の場合】		【一、※の場合】	
ICTガバナンスの推進		実	ICTガバナンスの強化	情報システムの最適化	・個別業務システムのサーバ室への集約 ・情報システム調達に係る情報共有	○		・個別業務システムのサーバ室への集約 ・情報システム調達に係る情報共有	○		
新たな情報技術の活用の推進		実	新たなデジタル技術(5G等)を活用したICTまちづくりの推進	新たなデジタル技術(5G等)を活用したICTまちづくりの推進	5G等のデジタル技術についての情報収集・施策の検討	-	新しい技術動向を的確に見極めて対応する必要がある。	・新たなデジタル技術に係る情報の収集 ・活用に向けた実証実験等の検討	△		
個人情報保護制度と情報公開制度の適正な運営		総	個人情報保護の推進	個人情報の適切な管理と保護	個人情報の適切な管理と保護(請求件数:232件)	○		個人情報の適切な管理と保護(請求件数見込み:292件)	○		
4-2-3 行財政改革の推進											
市民の視点に立った行財政改革の推進		実	SDGsの実現に向けた施策の推進	SDGsの実現に向けた施策の推進	SDGsの理念と方向を同じくする第6次総合計画の推進を図るとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)にSDGsの視点を積極的に取り入れた。	○		これまでの取組に加え、R4年度から、いばらき県央地域連携中枢都市圏における広域連携事業として、SDGsの普及啓発等に取り組んでいる。	○		
		総	行財政改革の計画的な推進	行財政改革プランに基づく、市民の視点に立った行政サービスの提供、質の高い行政運営の推進	質の高い市民サービスの提供、市民との協働によるまちづくりの推進、柔軟な行政運営体制の構築、未来へ向けた財政基盤の構築、地方創生時代にふさわしい人材の育成を柱とした施策を実施	△		行財政改革プラン2016後期実施計画に基づき、「強くしなやかな行財政運営の構築」を目指して、行財政改革に取り組む。	△		
持続可能な財政運営の確立		総	持続可能な財政運営の確立	市税等の収納率向上	・スマホ決済や預金調査電子化システムの導入、口座振替の強化等による現年度分の収納対策の強化 ・滞納繰越分の早期着手及び早期整理による、収納率の向上に向けた取組みの推進	○		・スマホ決済や預金調査電子化システムの導入、口座振替の強化等による現年度分の収納対策の強化 ・滞納繰越分の早期着手及び早期整理による、収納率の向上に向けた取組みの推進	○		
				新たな財源の拡充	・広報紙や各種印刷物への広告掲載の推進 ・体育施設等へのネーミングライツ導入 ・市役所本庁舎の総合案内板や電子番号表示案内システムにおける広告料収入の確保	○		・広報紙や各種印刷物への広告掲載の推進 ・体育施設等へのネーミングライツ導入 ・市役所本庁舎の総合案内板や電子番号表示案内システムにおける広告料収入の確保	○		
				受益者負担の適正化	受益と負担の適正化を図るため、各種サービスにおける使用料や手数料について、定期的に見直しを行った。	○		受益と負担の適正化を図るため、各種サービスにおける使用料や手数料について、定期的に見直しを行う。	○		
				補助金・負担金の適正化	・補助金等検討専門委員の意見を踏まえた補助金・負担金の見直しの実施 ・毎年度の予算編成における見直しの実施	○		・補助金等検討専門委員の意見を踏まえた補助金・負担金の見直しの実施 ・毎年度の予算編成における見直しの実施	○		

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施,完成 △:一部実施,一部完成 ー:未実施,未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要、整備計画	実施状況 (H26～R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26～R5年度)	達成度見込み (R5年度)	
							【一、※の場合】			【一、※の場合】
持続可能な財政運営の確立		総	持続可能な財政運営の確立	公債費負担の適正化	大規模投資的事業の推進に当たっては、国の補助等を最大限確保するとともに、交付税措置の高い財源的に有利な市債を活用することにより、公債費負担の軽減を図った。		○	大規模投資的事業の推進に当たっては、国の補助等を最大限確保するとともに、交付税措置の高い財源的に有利な市債を活用することにより、公債費負担の軽減を図る。		○
		実	みと財政安心ビジョンに基づく財政運営の推進	みと財政安心ビジョンに基づく財政運営の推進	・みと財政安心ビジョンの策定（H28年1月）及びビジョンに基づく財政運営の推進		○	・みと財政安心ビジョンの策定（H28年1月）及びビジョンに基づく財政運営の推進 ・みと未来財政プランの策定（R5年度）及びプランに基づく財政運営の推進		○
		総	公共施設の長寿命化の推進	公共施設の長寿命化型改修の推進	・水戸市公共施設等総合管理計画の策定（H28年） ・施設ごとの個別計画策定の推進		△	各公共施設等ごとに個別計画が策定され、それに基づいた長寿命化型の改修が行われている。		△
		総	未利用財産の有効活用と処分の推進	処分の推進	未利用財産の売払いの推進		△	未利用財産の利活用及び処分の推進		○
				有効活用の推進（西谷津池等）	・西谷津池 R元年度から整備開始、R3年度から整備が完了した場所を（仮称）西谷津広場として供用開始 ・旧山根小学校の土地建物 利活用方針を定め、民間事業者への有償貸付を開始		△	・西谷津池の整備を進める。 ・他の未利用財産についても利活用が可能となる仕組みが作られている。		△
行政サービス提供体制の充実		総	窓口サービスの向上	窓口サービスの向上	行財政改革プランに基づき、コンビニ交付の導入や総合窓口の開設、キャッシュレス決済の導入を行い、窓口サービスにおける市民の利便性の向上を図った。		○	キャッシュレス決済における効果検証やサービスの拡充の検討を実施		○
				総合窓口体制の検討	窓口サービスの向上を図るため、総合窓口の開設、水曜日の窓口開設時間延長及び休日開設の導入		○	窓口サービスの向上を図るため、総合窓口の開設、水曜日の窓口開設時間延長及び休日開設の導入		○
		総	市民の期待に応えることのできる人材の育成と確保	職員研修、人事評価等による職員の資質向上	高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、人事評価制度の整備及び各職場と連携した職員研修により計画的な人材育成を行った。		○	人事評価結果の人事管理への活用を進めるとともに、各職場と連携した職員研修を行うことで、計画的な人材育成を行う。		○
				多様な人材の確保	・社会状況の変化に対応するため、民間企業等における実務経験者を対象とした試験の実施 ・遠隔地からも受験可能なテストセンター試験の導入		○	テストセンター試験を活用しながら、民間企業等実務経験者等の多様な人材の確保を行う。		○

主要事業 実施状況等【4の柱施策】

<達成度>、<達成度見込み> ○:実施, 完成 △:一部実施, 一部完成 -:未実施, 未着手 ※:方針変更

区分	ハード □	主要事業 総:当初から総合計画に位置付けたもの 実:総合計画策定後、新たに実施計画で位置付けたもの		事業概要、整備計画	実施状況 (H26～R3年度)	達成度 (R3年度)		実施見込み (H26～R5年度)		達成度見込み (R5年度)	
							【一、※の場合】		【一、※の場合】		
スリムで質の高い行政運営の推進		総	スリムで機能的な組織・機構の編制	スリムで機能的な組織・機構の編制の推進	社会情勢の変化や多様化する行政需要に対応するため、必要な組織・機構の見直しを行った。	○		行政課題の解決に向けて効果的な施策を推進するための体制の整備を図るため、組織の見直しを行っていく。	○		
		総	事務事業の見直し	行政評価による事務事業の改善等の推進	H26～R元年度 滞納整理事務、イベント、公の施設の利用状況など、延べ94事務事業の評価を実施し、継続管理とした1事務事業を除き、一定の改善が図られたことから評価終了とした。	※	包括外部監査の確実な実施に向けて、R2年度から行政評価を一時休止	H26～R元年度 滞納整理事務、イベント、公の施設の利用状況など、延べ94事務事業の評価を実施し、継続管理とした1事務事業を除き、一定の改善が図られたことから評価終了とした。	※	包括外部監査の確実な実施に向けて、R2年度から行政評価を一時休止	
		実	行政のデジタル化、DXの推進	AI, RPA, オンライン手続の活用等の推進	・AI議事録システム, RPAツールの導入 ・マイナンバーカードを利用した電子申請の開始	○		・AI議事録システム, RPAツールの運用 ・マイナンバーカードを利用した電子申請の拡充	○		
		総	民間活力活用の推進	公の施設, 事務事業の民間活力活用の推進	市営住宅, 東町運動公園等への指定管理者制度の導入, 単独調理校調理等業務委託の実施, 公設地方卸売市場の直営方針の決定, 公園墓地維持管理業務の民間委託化, ごみ収集業務の委託化方針の決定	△		・窓口業務, ごみ収集業務, 道路維持補修業務, 学校給食調理業務, 開放学級事業で民間活力活用の検討を図る。 ・市民センター, 森林公園, 保育所等の管理運営に民間活力活用の検討を進める。	△		
		総	外郭団体改革の推進	経営改善計画に基づく財務体質や執行体制の改善	・経営改善計画の策定 (H28年度, R元年度) ・経営改善計画に基づく改革改善の推進 (H26年度～)	○		・経営改善計画に基づく改革改善の推進 ・外郭団体検討専門委員による外部評価の実施	○		
				統廃合を含めたあり方の検討	・社会福祉協議会と社会福祉事業団の統合 (H28年度) ・土地開発公社の解散 (H28年度) ・公園協会に植物公園係を設置 (R3年度)	○		統合等を含めたあり方の検討	○		
庁舎機能の充実・強化	□	総	市役所新庁舎の整備	現在地への建替え (消防本部庁舎, 水道部庁舎との一体化及び防災センター機能の導入)	現在地への建替え (消防本部庁舎, 水道部庁舎との一体化及び防災センター機能の導入)	○		現在地への建替え (消防本部庁舎, 水道部庁舎との一体化及び防災センター機能の導入)	○		
	□	総	内原庁舎の耐震化・大規模改修	耐震補強・大規模改修	耐震補強・大規模改修	○		耐震補強・大規模改修	○		

「—あなたと描く水戸の未来—市民1万人アンケート」における  
市政に対する要望・意見（自由記述）について

【主な要望・意見】

1 上位5項目

(1) 公共交通

- ・今現在は自動車を運転している人たちも難しくなる日が来ることを考えると、バスの運行場所を増やしたり、本数の増加が必要だと思います。水戸駅周辺や県庁周辺など主要なところだけでは本当に困っている人たちにまだまだ利便性がありません。高齢の方だけでなく、子どもや妊産婦の方には需要が高いと思います。病院に行きたいけど自分の足で行くのは遠くて大変な方、まだまだ水戸は車がないと不便なところだと思います。バスなどの交通機関の発達があるとよりよく暮らせる人たちが増えるのではないかと思います。(20代・女性)
- ・高齢者の運転免許返納を勧める流れがありますが、水戸市の現状では公共交通機関が充実しているとは言えないため、免許返納を選択しやすい交通機関にしてほしいです。バスの便数を増やすことができればいいですが、まず、バスがあとどれくらいでバス停に来るのかわかる表示の設置や、バス停の屋根とベンチの設置など、住民だけでなく観光にも役立つと思いますので、全ての人に優しい公共物を設置していただきたいと思います。(40代・女性)
- ・高齢者や障害のある方など交通弱者のための交通手段が少ないので地域住民の移動手段を確保するために、コミュニティーバスなどを運行出来るような手段を考えて欲しい。水戸市内に居住地(中心街の方)がある方はバスの便が良いので問題はないかと思うが、それ以外の地域は移動手段が少なく、赤字路線からバスが次第に撤退している地域も多くなっている。私の場合はまだ車を運転しているが交通弱者のための移動手段も確保することも必要と思う。(80歳以上・女性)
- ・交通機関の支払いの統一化（バス、JR、タクシー）（スイカ、PASMO、イバッピー）(40代・男性)
- ・TXの延伸東京～茨城空港～水戸をつなぐメリットがたくさんあると思います。企業誘致、定住する人が増え、水戸市の経済活性化につながるので、ぜひ実現してほしいです。(40代・女性)

(2) 子ども子育て

- ・私には今3歳の息子がいます。子供を育てていて気付いたことが「子育てはお金がかかるといことです。ミルクやおむつなどの日用品だけでも大きな経済的な負担がのしかかっています。そのため、市が一部を補助する割引券のようなものを出生届の受理した際に交付するとパパ、ママにも喜ばれるのではないかと思います。「水戸市で子育てをしたい!」と思っただけのような市になってほしいと思っています。(30代・男性)
- ・まず最初に人口を増やすためにとにかく子育てしやすい環境。3人目以降の出産には子育て支援金。子供18歳まで医療費無料。給食費は中学まで無料。保育料無料。おむつ無料くらいやって若い世代を呼び込んでください。もちろん所得制限なしで。(30代・女性)

- ・産院にもよるが出産費用が高く一時金でまかないきれない。健診も自己負担の検査も多くトータル費用がかかる。出産祝金制度やクーポン券等を水戸市でも導入して欲しい。3人目、4人目を考えているが、出産費用や育休中の生活費など今後の出費を考えると不安…安心して出産・子育てができる支援があると少子化対策にもつながるのでは…夜間の診療受付を増やして欲しい。(30代・女性)
- ・将来は保育士になりたいと思っています。子どもが好きなので保育に関わる仕事がしたいと、小学校の時から考えていました。しかし、保育士という職業について調べていくとその仕事の多さと給料の低さが気になってしまいます。市町村によっては保育士不足を解消しようと保育士の給料を上げる取り組みをしているところもあるそうです。地元である水戸で就職したいと思っていましたが、待遇によっては別の自治体での就職もありなのではないかと考えてしまいます。私はずっと保育士として働いていきたいと思っています。そのためにも仕事を続けていきやすい環境や給料の改善が行われると保育士の資格を持っている人が水戸で働き続けていきたいと思えるのではないかと考えます。よろしくをお願いします。(20歳未満・女性)
- ・小さな子どもが安心して遊べる広場、公園が少なく、遊びに行くのに隣まちなどに行くことが多い。遊び場が少ないため、そこに集中しなかなが遊具で小さな子どもが遊べない。もっと緑やみず遊び場、室内でも遊べる場所を充実させてほしい。(30代・女性)

### (3) 産業

- ・市街地や商店街に空き店舗が目立つため、まちが寂しい感じがする。空き店舗を持っている人を積極的に勧誘して参加してもらい、個人でも起業しやすいよう家賃の控除、援助等をもっとしてほしい。また、教室などがあると人が集まると思うので宣伝して人を集めてほしい。(70代・女性)
- ・水戸市をスタートアップ発進都市として、新しいものを生み出す街にして欲しい。外国人の受け入れも積極的に行ってグローバル人材を育むのも良い。(30代・男性)
- ・育児のために正規職員を辞めてパートとして働いています。仕事を辞めずに働き続ける時短勤務や休業、休業後の復職がしやすい企業や学校が増えるようにしてほしい。(40代・女性)
- ・人口減少社会の中で、移住の呼び込みにはもっと力を入れても良いと思う。移住検討者の中には心機一転という意気込みの人もあるだろうから、働く場所とセットで売り込むなど。あわせて、新規就農者の増加につながれば良い。働き盛りの世代を呼び込むことで、様々な分野の産業に活気を。(30代・男性)
- ・農業を守り、農業の振興を図るため、農業の大規模法人化を進めてほしい。大規模な法人であれば、有効的な農業を実践できて、労働者の処遇は良好なものが実現可能だし、法人税の納付も行われる。また、小規模の農家がそれぞれ自前の農機具を所有し、モザイク状に入り組んだ農地で農業をすることが農家にとって幸せとは思えないため、農地の区画整理も進めてほしい。(60代・男性)

#### (4) 交通安全

- ・通学道路が悪いと感じています。朝、夕は小学生、自転車の中学生、高校生が行き交うので歩道の整備に力を入れてほしい。事故がおきてからでは遅いと思う。(60代・女性)
- ・通学路の安全確保に全力をそそいでほしい。定期的な安全点検や、地域住民の見守り活動の強化。危険な場所が多く、不安です。(30代・女性)
- ・少子高齢化が進んでいる中、子供や高齢者が歩行する際に必要なカーブミラーや横断歩道等の設備が整っていないと感じる事が多々あります。実際に子供と車の衝突事故や事故寸前の出来事があったという話も聞いたのでもう少し力を入れてほしいと思いました。(30代・男性)
- ・一部ではありますが、他県と比べて車の運転が危なすぎます。歩行者優先や一時停止の正しい方法などの啓発を行なっていただきたいです。(50代・男性)
- ・歩行者用のスペース（歩道）が、自転車に占領されることもある。自転車に乗る人のマナーも悪い。自転車専用の道路スペースをもっと作ることは出来ないのでしょうか。(50代・男性)

#### (5) 中心市街地

- ・駅から京成百貨店までは、シャッター街のようになっていてすごく寂しい感じがする。ビルが古くなり、解体しマンションとなるのであれば、カフェや雑貨店など高校生や大学生が好むようなものを誘致して人を呼び込むことはできないのだろうか。また、飲食店はあっても居酒屋が多く、水戸のメインストリートなのに魅力を感じない。(30代・女性)
- ・中心市街地活性化は必須。市民会館の開業に合わせて、水戸駅から大工町の市街地に昔のような活気が戻ることを期待する。(50代・男性)
- ・中心市街地ではマンション建設が盛んに行われており、居住のニーズはある程度存在するものと推察する。さらに中心市街地への居住を促進するため、単身世帯も含めた若い世代の居住促進に市として積極的に取り組むべきだと思う。子育て世帯への補助などは行われているものの単身世帯等への補助は不十分である。賃貸集合住宅の建設を促進することも必要だと思う。例えば、大学生などのより若い世代が居住することも、中心市街地のにぎわい創出に寄与するものと思う。(20代・男性)
- ・以前は市街地によく行っていたが、子どもを持つてからはなかなか行く機会がなくなった。子どもがいる目線で考えると、公共のトイレ等がもっと使いやすい場所にあったり、とっさの時に子どものものを買えるお店がないと気軽には行けない。また、ベビーカーだけでなく車いすも段差が多く歩きづらい。若い人や子どもを持たない人が遊び等で出かける分には問題ないけど、住むとなるとなかなか難しいと思う。(30代・女性)
- ・水戸駅周辺駐車場の休日無料化を提案する。市民や周辺住民の移動手段はほとんどが車なので、駐車場が有料で中心市街地に気軽に立ち寄ることができないのが現状だと思う。そこで、車移動の人も気軽に訪れられるように水戸駅付近に大規模市営駐車場をつくり、休日昼間の料金を無料としてはどうだろうか。平日はビジネス利用者、夜間は治安維持のため、有料とする。車で行きやすく、ゆっくり中心市街地に滞在できるようになると、人が集まり、商業施設が増え、さらに人が集まるという好循環が期待できる。(30代・男性)

## 2 時代の課題 6 項目

### (1) 教育

- ・子供が小学校に今年入学したが校舎などの教育施設が老朽化している。また、家の近くに小学校があるのにわざわざ2キロも離れた学校に歩いて行かなければならない。通学時の防犯対策のためにも通学できる小学校を自宅から最も近い小学校にするなど柔軟に対応するべきだ。  
(40代・男性)
- ・教職員の働き方改革で行き届かなくなる分野について、外部人材の積極的な登用を検討してほしい。学校の外にも子どもたちの未来を一生懸命考えてくださっている知識や技術、専門性を有する方がたくさんいると感じます。そういった方々をゲストティーチャーとして招いたり、教職員だけで抱え込まず地域と連携・協働することはできないでしょうか。(40代・女性)
- ・小中学校の指定物(通学靴、かさ、靴下、カバン、シューズなど)をもっとゆるくしてほしい。学校用と休日用と用意しなければいけないので、お金の負担がある。(40代・女性)
- ・学校現場では特別な支援を必要とする児童・生徒が非常に増えている。インクルーシブ教育が求められる一方で、現場では対応の複雑さに体制が追い付かないのが現状である。「特別支援教育支援員」による生活支援が行われているが、毎年のように人員不足になっている。特別支援学級に在籍する児童も増加しているが、それ以上に通常学級に在籍しながらも支援を要する児童がとて多くなっていて、支援員の存在はとて大切である。特別支援教育への細かい配慮を強化していただけると大変ありがたい。(60代・男性)
- ・高校生、大学生、大学院生等の学生への支援をしてほしい。安心して勉強できる環境の充実、生活環境・支援金の付与、生活日用品の配布等(20歳未満・男性)

### (2) 環境保全

- ・私は生き物や自然環境が好きで、水戸に住んでから20年ほど自然に触れながら生活していました。この20年ほどで私の周りで見られる生き物や緑はずいぶん減ってしまったように感じられます。このままでは身近に生き物を見ることができなくなってしまうのではないかと危惧しています。生物と自然環境の保護も考えていただきたく思います。(20代・男性)
- ・郊外の開発により森林がなくなり気温上昇が著しい。街の中心に緑が少なすぎる。住宅を建てる場合は、必ず植林をさせるという施策がない限り、どんどん森林が消えていき、気温が上昇して温暖化に繋がると思います。家計消費カーボンフットプリントの国内都市比較で水戸市がワースト1位になったことがあることをご存知ですか。(80歳以上・男性)
- ・環境改善の質問で自然エネルギー(太陽光、風力など)に力を入れるがありましたが、日本は天候が安定しないため、自然エネルギーだけでは電気が不安定になります。進める場合は環境団体の意見ではなく、電気エネルギーの専門家の意見を聞いて判断してほしいです。(40代・男性)



- ・脱炭素の議論の前に必要以上に大きな乗用車の所有を抑制するよう市民に呼び掛けることが必要。騒音や道路の経年変化を抑える上でも有効。(60代・男性)
- ・年2回実施しているクリーン作戦は地域に定着しています。内容の見直し(側溝の清掃, 通学路の除草)をしてはいかが。(80歳以上・男性)

### (3) デジタル化

- ・何かとデジタル化と言われますが, デジタル機器の不慣れな者にとっては生活しづらいです。是非共, 平日のみならず土・日・祝祭日を利用した講習会等の実施をご検討下さい。(50代・女性)
- ・行政サービスはデジタル化をより推し進めるべきです。私は60代ですが, ほぼスマホだけですべての情報のやり取りができます。ゆくゆくは, マイナンバーカードでの各種申請等を想定しているのですが, マイナンバーカードに拘らずオープンな対応をお願いします。(60代・男性)
- ・デジタル化を推進していることは強く感じていますが, 行政の手続きや情報のやりとりに関して, さらにデジタル化とペーパーレス化を期待します。(30代・女性)
- ・スマホから各種証明書類の申請ができるようになると良いと思います。またキャッシュレス決済の導入支援も行って欲しいです。(30代・男性)
- ・市報の配布や回覧等 町内会で行っているが, デジタル化して欲しい。(60代・女性)

### (4) 保健医療

- ・休日夜間緊急診療所ですが, 内科・小児科があるのは助かりますが, やはり夜間診療に外科もあったらいいなと思います。先日ケガをした時水戸では受け入れてもらえず市外に行きました。(30歳代・女性)
- ・高齢化がすすみ, 医療, 福祉現場スタッフが今以上足らなくなる恐れがある。人材育成のため, 小学校の授業に医療, 福祉現場体験を取り入れ将来の人材確保につなげていってはどうだろうか。(50歳代・女性)
- ・不妊治療の助成金 体外受精の前の治療も助成金もっと出して欲しい! タイミング法など (30歳代・男性)
- ・婦人科のがん検診など健康診断を毎年受診できるようにしてほしい。(40代・女性)
- ・健康づくり促進について, ウォーキングやジム通い, 健診(歯科も)などへの積極的参加の市民に対して, QRコードなどで参加情報を水戸市と連動させて, 目標達成(ランクごとに)できると, 市や県に反映できる特典(特産品や旅行)や割引クーポンや各種ポイント(nanaco など)で生活に潤いや楽しみに繋がる対策を希望。(60歳代・女性)

## (5) コロナ

- ・コロナで遠足や修学旅行，部活動，大会，コンクールがなくなった。その取り戻しはできないが，今後はどうすればできるかという方向へ考えてほしい。それは水戸市だけでなく全国的だったが，そういう時に「水戸市だけはこういう形で実施できた。」だといい。(60代・女性)
- ・コロナに関わる医療機関従事者への支援を手厚くしてほしい。(30代・女性)
- ・コロナなどの支援を子持ちだけでなく，独り身に対する給付金の支援。(30代・男性)
- ・コロナワクチンの接種予約が高齢者には予約しづらくてストレスを感じました。(60代・女性)
- ・子どもたちがもっと羽を広げて日々を過ごせるようにマスクや健康維持の判断は自由かつ自己責任であるよう強く伝えていただきたい。(20代・男性)

## (6) 防犯・防災

- ・災害に強い町づくりについて，東日本大震災の被害を受けて改めて防災意識の低さを痛感しました。各自自主的な防災対策が一番重要ではありますが，カバーしきれない部分，私の住んでいる地区は安全な避難場所が不明であり，給水車の出動があったにせよ，いつ，何処に来るのか情報すら入って来なかったです。安全な避難場所への誘導，飲料水，食料の配給などの情報を皆が迅速，的確に共有できるシステムが必要だと感じました。(50代・女性)
- ・今まで生活して来てとても住みやすいと思っていましたが最近異常気象によりゲリラ豪雨で那珂川の堤防の決壊や氾濫が気になっています。今後堤防が強化されて安心して生活ができるといいです。(70代女性)
- ・原発事故時，退避の方法を具体的に検討，避難バスの確保，道路の拡幅。道の駅やファミレス，コンビニ，イオン等の大型店舗の協力依頼，避難先の自治体への契約。専門家の意見を取り入れて市民が(県民他が)助かるような施策を進めて下さい。(70代・女性)
- ・交通マナーを守らず騒音や迷惑運転を行っている人がいるので，取り締まりを厳しくして欲しい。(30代・男性)
- ・幹線道路から一本中に入ると道幅も狭く，街灯も少なくとても危ない。不審者が多いので街灯と防犯カメラを多数設置して欲しい。(20歳未満・女性)

### 3 その他の意見で主なもの

#### (1) 道路

- ・セットバックが進んでおらず、自転車と車がすれ違うのがギリギリなほど狭いところがある。また、凹凸のある道路や路面表示やラインが消えかけている道路では、走行時に困ることもある。道路を新しく作るのではなく、今あるものの整備をお願いしたい。

#### (2) 公園

- ・水戸市は公園が多いなという印象があります。夕方や休日には子供達も多く利用していて楽しそうに遊んでいる姿をよく見かけます。しかし、雑草が生い茂ってしまっている公園や公園周辺の街灯が少ない場所もあり、環境整理をして頂ければもっと利用しやすくなるのではないかと思います。

#### (3) 広報・広聴

- ・水戸市役所のLINEを利用しています。内容も分かりやすく助かっています。水戸市民の友人等にもすすめています。沢山の方に利用してもらおう事、ツールがある事を知ってもらえると良いと感じています。
- ・市政に対する意見を、もっと広い分野から、また若い人たちから聴集してほしい。

#### (4) 福祉

- ・水戸市は障害福祉について、かなり充実していると思います。ただ、障害児童の受け入れに対して、青年になった際の受け入れが著しく少ないことが気になっています。障害をもつ人、高齢者等様々な人が受け入れられ、行き場を失うことがないようにして欲しいです。
- ・高齢化社会が進み3人に1人が認知症になると言われています。家族に介護の負担を掛けることなく、介護サービスを受けながら地域で自分らしく生きられる様に福祉サービスの充実を望みます。

#### (5) 観光

- ・偕楽園や水戸黄門などコンテンツ自体は弱くないと思うので、「チームラボ」とのコラボレーション、若い世代に向けたメディアミックスやインフルエンサーを通じた発信は今後も継続して行ってほしいなと思っている。
- ・市民会館や偕楽園・千波湖周辺に駐車場や飲食店、アクティビティを拡充すべきだと思う。観光客が訪れても休む場所やお金を使ってくれる場所がない。また、宿泊施設をもっと充実すべきだと思う。観光客が日帰りで帰ってしまう。メジャーな高級宿を誘致すれば市民も利用できるのでは。

## (6) 生活環境

- ・新築住宅は木を植えず、人工芝を張っている住宅が目立ちます。景観も悪いですし、温暖化防止にも貢献できていません。また、古い住宅では木が生い茂っているのを見ます。緑化・植樹への助成や植樹後10年・20年などのタイミングでの助成があれば、市と住民が協力してコストを抑えて景観や環境対策に取り組めるのでは。

## (7) 文化・スポーツ

- ・アスリートたちが使用する立派な施設も必要だとは思いますが、子どもや高齢者等、一般市民が気軽に利用できるスポーツ施設、公園の拡充を図ってほしい。

## (8) 税金

- ・大規模施設の建設ではなく、市民が身近に感じられるもの（教育、福祉、生活道路など）に税金を使ってほしい。

## (9) 都市計画

- ・将来のインフラ（上下水道、電気、ガス）負担を子どもたちの世代に背負わせないためにも、市中心部への居住や既存団地内での建て替えなどを促進し、居住エリアを適正化してほしい。

## (10) ごみ・リサイクル

- ・プラスチック製容器包装について、第5週の収集も実施してほしい。
- ・午前8時までにごみを出すように決まっているものの、ルートによって収集時間が遅れるため、その間にカラスにつつかれてごみが散乱する。ごみステーションの設置や収集車の増加を考えてほしい。

## (11) 公共施設

- ・大規模な建造物が続いているような気がします。次世代への負担が大きくなるように考慮すべきではないでしょうか。

## (12) 手続き・窓口

- ・各種手続きの申請や公共施設の利用申請について、各窓口に行って申請書を提出しなければならないことが多いため、インターネットや郵送で申請ができるようにしてほしい。
- ・家族が亡くなったとき、手続き等が雑多で、複数の課を回り長時間を費やした。一元的にサポートを受けられる窓口があったらありがたいのと思った。

**(13) 上下水道**

- ・ここ数年、ゲリラ豪雨の影響のほか、畑地から宅地への転換により水はけが悪くなったことで道路の冠水が頻発している。雨水管をもう少し太くつくり直し、冠水しないようにするなど、相応の対応が求められる。

**(14) コミュニティ**

- ・高齢者や共働きの世帯にとって町内会の活動は負担が大きく、退会する人も多く出ている。町内会に入ることのメリットをアピールする、町内会へのアドバイスやフォローをするなど対策をしてほしい。
- ・最近町内活動等が低調で近所での顔合せ会の機会も少なくなって来ており、車で出かけて用事を済ませる等一人生活が多くなっています。地域ごとのグループ活動の場がもっとあっても良いと思っています。

**(15) 自転車**

- ・高校が多いところでは、道路がさほど広いわけではないのに自転車が多く、自転車のマナー不足も目立つ。今さらではあるが高校生への指導も必要である。そこには言葉ではなくパソコン映像を使って事故のシミュレーションや注意事項など取り組んでほしい。

**(16) 空き家**

- ・空き家の解体だけでも出来るような仕組みを検討してほしい。建物がなくなるだけでも大きく雰囲気が変わるし、将来的な利活用へ向けた前向きな議論、機会が生まれると思います。安全上の効果もあると思います。